

提供日 2025/12/15
タイトル パブリックコメントを開始しました！
～「本とともだち」プラン 第四次子ども読書活動
推進計画に対する意見募集～
担当 教育委員会 社会教育課
連絡先 企画班
TEL 054-221-3161



パブリックコメントを開始しました！ ～「本とともだち」プラン 第四次静岡県子ども読書活動推進計画に対する意見募集～

静岡県では、「本とともだち」プラン 第三次静岡県子ども読書活動推進計画（後期計画）に基づき、こどもの読書活動を推進するための取組を行っています。

第三次後期計画策定から4年が経過したことから、これまでの取組を踏まえるとともに、社会の変化に対応し、計画を見直します。このため、県民の皆様から広く御意見を募集します。

1 実施概要

区分	内容
募集期間	令和7年12月12日（金）から 令和8年1月9日（金）まで
意見方法	持参、郵送又は電子メールのいずれかの方法で意見書（任意様式）を提出
提出先	<ul style="list-style-type: none">「持参」又は「郵送」の場合 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県教育委員会社会教育課（県庁西館8階） ※ 持参の場合は、午前9時から午後5時まで（「静岡県の休日定める条例」第1条第1号各号に定める休日（土曜日、日曜日及び祝日）を除く。「電子メール」の場合 kyoui_shakyo@pref.shizuoka.lg.jp
留意事項	<ul style="list-style-type: none">パブリックコメント制度では、提出された意見の「量」ではなく「内容」を考慮します。同一内容の意見が多数提出された場合であっても、その数が考慮の対象となる制度ではありません。いただいた御意見（類似する御意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページでお示しします。御意見をお寄せいただいた方に対して、直接回答はいたしませんので御了承ください。

2 計画案閲覧方法

(1) 静岡県ホームページ上での閲覧

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/johokokai/1002310/1067293/index.html>

(2) ホームページ上での階層位置

ホーム > 県政情報 > 行政改革・情報公開 > 情報公開 > 静岡県の情報公開 > 県民意見提出手続（パブリックコメント）

3 問い合わせ先

静岡県教育委員会 社会教育課 企画班（電話番号：054-221-3161）

静岡県教育委員会

提供日 2025/12/15
タイトル 穴井詩プロが中東遠・浜松地区新特別支援学校(仮称)にヤマハグランドピアノを寄贈
担当 教育委員会 特別支援教育課
連絡先 企画班
TEL 054-221-2942



穴井詩プロが中東遠・浜松地区新特別支援学校(仮称)にヤマハグランドピアノを寄贈

1 概要

JLPGAツアー第4戦「ヤマハレディースオープン葛城(4/3-6開催)」で優勝を飾った穴井詩プロから令和9年度開校予定の「中東遠・浜松地区新特別支援学校(仮称)」に対し、大会優勝の副賞としてヤマハ(株)様から贈られた「ヤマハグランドピアノ C3X」を寄贈していただくことになりました。

2 寄贈品

ヤマハグランドピアノ C3X 1台(椅子、インシュレーター、ピアノフルカバー)

3 納品日時

令和7年12月22日(月) 午後1時

4 納品場所

中東遠・浜松地区新特別支援学校(旧磐田市立豊田北部小学校跡地)体育館
(磐田市加茂1026)

5 問合せ先

静岡県立袋井特別支援学校 事務長 山内
電話番号 0538-43-6611

ヤマハ(株) ヤマハレディースオープン葛城推進プロジェクト 桑原
電話番号 053-460-2466

静岡県教育委員会

提供日 2025/12/15
タイトル ドリーム・プロジェクトを実施します（実施校：御殿場高校）
担当 教育委員会 高校教育課
連絡先 学校づくり推進班
TEL 054-221-3152



ドリーム・プロジェクトを実施します（実施校：御殿場高校）

<御殿場高校の企画>

- 場所:御殿場市民会館 5・6・7会議室(御殿場市萩原183-1)
- 日時:令和7年12月20日(土)10時30分～14時00分
- 内容:地元の小中学生を対象とした「キッズビジネスチャレンジ～子ども店長マーケット～」を開催し、参加者は売上計算・値札付け・看板作成・接客などを体験する。

<ドリーム・プロジェクトとは>

(趣旨)

変化の激しい予測困難な現代において、生徒が望む企画を生徒の手で立案・運営する経験をととして自主性、自己肯定感、協調性及びリーダーシップを身に付け、個人や社会が望む未来を創造できる人材を育成します。

(対象)

原則として静岡県立高校及び特別支援学校高等部に在籍する生徒

(業務内容)

- ・高校生が主体となり、生徒自らが講演会やワークショップ等を企画・運営
- ・テーマ設定、内容の検討、講師選定及び調整、会場等の確保、広報や集客に関する業務

<参考:ドリーム・プロジェクト2025 企画一覧(13校13企画)>

番号	学校名	開催日	タイトル	内容	概要
1	沼津商業高校	9/3～9/24(事前学習) 11/12(中学生に講義) R8/1/23(金)(発表)	10年後も社会にとって必要とされる沼津商業高校に向けて～東部唯一の単独商業高校として、静岡県の商業教育の拠点を担う唯一無二の学校へ～	イベント	高校生による中学生への出前授業を通じて、高校の魅力を発信し、10年後の沼津商業高校の発展につなげる。
2	沼津特別支援学校 愛鷹分校	9/11日(木) 10月(作品配付)	世界にひとつだけのカップラーメンを作ろう!	体験活動	オリジナルのカップラーメン作りを通して、カップラーメンの構造理解や調理の楽しさを生徒に知ってもらう。
3	天竜高校	9/23(火・祝) ※8/5(火)交流会	子どもと描く未来の街～キッズ建築プロジェクト in クローバー通り～	イベント	建築に興味がある小中学生からアイデアを募り、天竜区役所等と協力し、天竜地区の活性化につなげる。
4	科学技術高校	10/1(水)	放課後ラグビー10周年記念～リーチ・マイケル氏・佐藤幹夫氏から目標設定と努力の大切さについて学ぶ～	講演会	ラグビー日本代表主将のリーチ・マイケル氏を招き、講演と実演を通じて努力を続ける大切さなどを学ぶ。
5	静岡農業高校	10/4(土)	可能性は∞竹バイオエタノール作り	イベント	地域住民などに、放任竹からバイオエタノールを作り、ガソリンの代替品として活用できることを実演する。
6	御殿場高校	10/25(土) 11/29(土) 12/20(土)	SDGs～ビジネスを身近に感じてみよう～(S:商業を D:大好きになろう G:御殿場 s:strategy 作戦)	イベント	商業にまつわるイベントを開催し、ビジネス体験をテーマとしたSDGsに貢献できる機会を作る。
7	裾野高校	11/1(土)	静岡県スポーツ～知る・見る・学ぶ・体験する～地元スポーツを応援しよう!	イベント	県内のプロスポーツチームを招き、静岡県のスポーツの認知度を上げ、スポーツを通して静岡県を盛り上げる。
8	ふじのくに国際高校	11/3(月・祝)	Always Creative Tale～若者の個性を活かす演劇～	イベント	著名な俳優を招き、演劇を創作して披露する。また参加者とトークセッションを行い、地域貢献の機会を創出する。
9	静岡商業高校	11/24(月・祝)	静岡絆フェス～静岡ってこんなに素晴らしい!～	イベント	高校生によるサッカーや野球などの各大会の開催や、体操教室の実施を通じてスポーツの素晴らしさを伝える。
10	清水南高校	12/6(土)	静岡でHYGEEを知ろう!身近なところで幸せを感じてみませんか。	イベント	デンマーク語の「HYGEE(時間の過ごし方)」に触れ、日本人に合う居心地の良い時間や幸せな人生について考える。
11	湖西高校	12月中旬以降 完成予定	湖西市の魅力あるヒト・モノ・コト・パシヨ	その他	湖西市の魅力を取材してまとめたものを一冊の本に仕上げ、市内外の関係各所や市内小中学校に配布する。
12	沼津東高校	12/27(土) 11月～1月 (2回実施)	地域と中高生をつなぐ芸術～感動と舞台をみんなに～	イベント	介護施設の入居者向けの音楽会やレクリエーション、未就学児や低学年児童向けの様々な楽器の音楽会を開催する。
13	焼津水産高校	令和8年1月中旬	i see tail を広めよう!	イベント	マグロの尻尾は食材として潜在価値が高いため、マグロの尻尾を新たに商品化し、焼津の地場産業を盛り上げる。

<問い合わせ先> 御殿場高校(0550-82-0111)

提供日 2025/12/15
タイトル 第4回県立高等学校の在り方に係る地域協議会
(志榛地区)の開催
担当 教育委員会 高校教育課
連絡先 学校づくり推進班
TEL 054-221-3147



第4回県立高等学校の在り方に係る地域協議会（志榛地区）を開催します

教育委員会では、教育を取り巻く新たな状況変化や課題等を踏まえ、県立高校の在り方について改めて検討し、令和6年3月に「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画」を策定しました。

当該計画では、生徒個々に応じた主体的な学びや多様な学びの展開には、「地域(実社会)との連携<地域の視点>」を不可欠としています。そこで、志榛地区の実態やニーズを踏まえた県立高校の役割や教育活動について地域住民と考えや思い等を共有し、長期的な視点から県立高校の在り方を検討するため、第4回「県立高等学校の在り方に係る地域協議会(志榛地区)」を開催します。

- 日時 令和7年12月22日(月)午前9時30分から11時30分まで
- 場所 島田市民総合施設 プラザおおるり 3階大会議室
(島田市中央町5)
- 参加者 ・志榛地区6市町の市長・町長、市町教育長
(対象:焼津市、藤枝市、島田市、川根本町、牧之原市、吉田町)
・PTA会長、産業界代表、高校同窓会長
・県教育長 他
(オブザーバー)
・地区の中学校及び県立高等学校長
- 内容
(1)情報共有事項
・第3回地域協議会までに協議された課題の整理
(2)協議事項
・志榛地区ランドデザイン策定に向けた方向性の検討

静岡県教育委員会

提供日 2025/12/15
タイトル 静岡県議会令和7年12月定例会本会議の開催
担当 議会事務局 議事課
連絡先 議会事務局 議事課
TEL 054-221-2555



静岡県議会令和7年12月定例会本会議を次のとおり開催します。

令和7年12月15日（月）午前10時30分から

提供日 2025/12/15
タイトル 【変更】静岡県議会令和7年12月定例会常任委員会
の開催
担当 議会事務局 議事課
連絡先 議会事務局 議事課
TEL 054-221-2555



開始時間が変更となります。(12月15日(月)10時 変更)

静岡県議会令和7年12月定例会常任委員会を下記のとおり開催します。
なお、12月15日は通常審査の前に静岡県総合計画案に関する委員協議を行います。

記

委員会名	日時	場所	審査事項・順序
総務	12月15日(月) 本会議散会后 12月16日(火) 各開催日とも 午前10時30分～	第1委員会室	企画部関係 総務部関係 財務部関係 出納局関係 選挙管理委員会関係 人事委員会関係 監査委員関係
危機管理くらし環境	〃	第2委員会室	1 危機管理部関係 2 くらし・環境部関係
文化観光	〃	第3委員会室	スポーツ・文化観光部関係
厚生	〃	第5委員会室	健康福祉部関係 がんセンター局関係
産業	〃	第7委員会室	1 経済産業部関係 労働委員会関係 2 企業局関係
建設	〃	第4委員会室	交通基盤部関係 収用委員会関係
文教警察	〃	第6委員会室	1 公安委員会関係 2 教育委員会関係

* 委員会は審査等が終了次第、閉会となります。
なお、委員会室はすべて県庁本館4階にあります。

提供日 2025/12/15
タイトル 大麻乱用防止啓発動画及び薬物乱用通報・相談窓口周知ポスターのデザイン制作入賞者に対し感謝状を贈呈します
担当 健康福祉部 生活衛生局薬事課
連絡先 薬物対策班
TEL 054-221-2413



大麻乱用防止啓発動画及び薬物乱用通報・相談窓口周知ポスターの デザイン制作入賞者に対し感謝状を贈呈します

近年、特に若年層における大麻の乱用が深刻な事態となっており、本県においても、令和2年以降、毎年100人を超える若者が検挙されるなど、極めて憂慮すべき状況にあります。

薬物乱用問題の解決には、悩みを一人で抱え込まず困ったら専門の窓口にご相談することが重要です。

そこで、薬物に関する相談窓口があることを周知するため、今年度も、静岡デザイン専門学校の学生の協力を得て、若者の目線で若者に受け入れられやすい大麻乱用防止啓発動画（15秒）4作品及び薬物乱用通報・相談窓口周知ポスターを新たに制作しました。

啓発動画やポスターの制作にあたり、創意工夫を重ね、丁寧に御協力いただいたことに感謝の意を表し、入賞者8人に対し静岡県健康福祉部長感謝状を贈呈します。

1 開催日時	令和7年12月19日（金） 11時10分から約20分間
2 開催場所	静岡デザイン専門学校5階（静岡市葵区御幸町20番地）
3 出席者	静岡デザイン専門学校 入賞者8人及び教諭 静岡県健康福祉部生活衛生局長 ほか 15人程度
4 入賞作品	（1）大麻乱用防止啓発動画 ・最優秀作品 1点、優秀作品 2点、佳作1点（応募総数15作品） （2）薬物乱用通報・相談窓口周知ポスター ・最優秀作品 1点、優秀作品 2点、佳作1点（応募総数39作品）

○啓発動画、ポスターを活用した相談窓口の周知

啓発動画は、繁華街や駅に設置されたデジタルサイネージ等で発信したほか、YouTubeを通じて県内の若者のスマートフォンなどに直接配信します。

ポスターは、県内のコンビニ、学校等へ掲示・配布します。

提供日 2025/12/15
タイトル 富士山静岡空港乗合タクシーの料金改定
担当 スポーツ・文化観光部 空港振興課
連絡先 空港振興課 西垣、高橋
TEL 054-221-3166



富士山静岡空港乗合タクシーの料金改定

令和7年11月25日からの静岡地区タクシーの運賃改定に伴い、空港乗合タクシー(浜松市内⇄富士山静岡空港、JR掛川駅⇄富士山静岡空港)の料金を改定します。

料金の改定は、利用者への周知期間を十分確保するため、令和8年の航空路線夏ダイヤ開始日である令和8年3月29日(日)からいたします。

1 空港乗合タクシーの料金改定の内容

区分	静岡空港リムジンタクシー	静岡空港シャトルタクシー
経路	静岡空港⇄浜松市東行政センター ⇄浜松市内(旧中区・旧東区・旧南区)	静岡空港⇄JR掛川駅
運賃	(改定前)2,600円/人 ⇒ (改定後)3,200円/人	(改定前)1,500円/人 ⇒ (改定後)1,700円/人

2 新料金の実施日

令和8年3月29日(日) ※令和8年航空路線夏ダイヤ開始日

3 料金改定の考え方

通常のタクシー料金より低廉な価格水準を維持しつつ、国の運賃改定に伴う運行経費増加分を値上げする。

<参考> 運賃改定以降の流れ

時期	内容
令和7年10月20日	国土交通省中部運輸局が、静岡地区タクシーの新運賃内容及び新運賃実施日等を公示 (主に運転者の処遇改善のため)
令和7年11月25日	静岡地区タクシー新運賃適用開始
令和8年3月29日	空港乗合タクシー新料金適用開始

提供日 2025/12/15
タイトル 富士山静岡空港の県内経済波及効果（令和6年度分）
担当 スポーツ・文化観光部 空港管理課
連絡先 空港管理班
TEL 054-221-3276



富士山静岡空港の県内経済波及効果（令和6年度分）をとりまとめました

1 要旨

富士山静岡空港の令和6年度分の生産誘発効果（経済波及効果）は354億3千万円となり、令和5年度分と比較して、搭乗者数の増加等により約83億円の増加となった。これにより、開港からの累計では3,742億8千万円となった。（令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未推計のため不算入）。

また、令和6年度分の雇用創出効果は2,892人、税収効果は24億7千万円と推計した。

推計結果については、県民の皆様に富士山静岡空港の社会資本としての有用性についての理解を深めていただくため、ホームページに掲載する。

掲載先：<https://www.pref.shizuoka.jp/kankosports/kanko/1040177/1002842/1068117.html>

2 令和6年度の経済波及効果等

区分	令和6年度分 (R6.4.1～R7.3.31)	令和5年度分 (R5.4.1～R6.3.31)
搭乗者数	63.3万人	51.3万人
生産誘発効果（経済波及効果）	354.3億円	271.5億円
送客	75.7億円	65.6億円
国内	59.8億円	55.0億円
国際	15.9億円	10.6億円
誘客	195.0億円	131.0億円
国内	73.6億円	77.4億円
中国	4.7億円	1.3億円
香港	2.7億円	-
ソウル	113.4億円	52.3億円
その他（海外チャーター）	0.5億円	-
見学者・送迎者	27.1億円	20.9億円
空港関係事業費	56.6億円	54.1億円
雇用創出効果	2,892人	2,156人
税収効果	24.7億円	18.3億円

※端数処理により、内訳の計が一致しないことがある。

提供日 2025/12/15
タイトル 【訂正】清水エスパルスによる知事表敬訪問
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ政策課
連絡先 スポーツ政策課 企画班
TEL 054-221-2504



清水エスパルスによる知事表敬訪問

※「3 訪問者」を訂正しました。(12月15日14時40分訂正済)

清水エスパルスが、J1復帰後1年目となる2025シーズン終了報告のため知事を表敬訪問します。

- 日時：令和7年12月16日（火）16時30分から16時50分まで
- 場所：県庁東館5階 知事室
- 訪問者：株式会社エスパルス
山室 晋也 代表取締役社長
杉山 敏 取締役
村越 剛 ホームタウン事業部長
- 次第：(1) 訪問者紹介
(2) リーグ報告
(3) 歓談
(4) 記念撮影

※囲み取材は県庁東館5階特別応接室で行います。

提供日 2025/12/15
タイトル 「令和7年度富士山ごみ減量大作戦（山麓・後期）」を開催します！
担当 暮らし・環境部 環境局自然保護課
連絡先 富士山・南アルプス保全班
TEL 054-221-3498



「令和7年度富士山ごみ減量大作戦（山麓・後期）」を開催します！

いつまでも美しい富士山の景観を維持するために、富士山麓周辺の道路沿いでボランティアによる清掃活動「富士山ごみ減量大作戦」を開催し、世界に誇る日本のシンボルとして、富士山を後世に引き継いでいきます。
年に3回開催し、令和7年度第3回目となる今回は富士宮市で開催します。

1 内容

- (1) 共催 富士宮市、静岡第一テレビ24時間テレビチャリティー委員会、株式会社三井エンタープライズ、ふじさんネットワーク、静岡県(5者共催)
- (2) 日時 令和8年2月28日(土)午前9時30分から11時15分まで
(少雨決行、荒天中止)※中止の場合は、前日午後に連絡します。
- (3) 活動場所 富士宮市粟倉、村山、山宮(国道469号沿い等)
- (4) 集合場所 富士山南陵工業団地No.9区画(小林工業富士山南陵工場前)
- (5) 集合方法 自家用車又は無料送迎バス
(送迎バスはJR富士駅南口を午前8時30分に発車予定)
- (6) 参加者 ボランティア40名程度(先着順)

2 参加者募集

- (1) 申込方法 郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、無料送迎バス利用の有無を御記入のうえ、郵便、FAX又は電子メールによりお申し込みください。
- (2) 申込先【住所】〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
静岡県庁自然保護課 富士山・南アルプス保全班
【電話番号】054-221-3498 【FAX番号】054-221-3278
【電子メール】shizenhogo@pref.shizuoka.lg.jp
- (3) 申込資格 小学生以上でボランティアとして御参加いただける方
(小学生は保護者同伴)
- (4) 定員 40名程度(先着順)
- (5) 募集期限 令和8年2月12日(木)まで
- (6) その他
 - ・応募は1団体10名までとさせていただきます。
 - ・自家用車における交通費は各自で御負担願います。
 - ・参加者の傷害保険は主催者側で加入します。
 - ・主催者のほか、報道機関による取材が入る場合があります。

【報道機関各社へ】

- ・当日の取材を御希望の場合は、前日午後5時までに上記連絡先まで御連絡ください。中止の場合に御連絡します。
- ・報道機関の皆様は集合場所、受付時間は参加者同様です。

○参加者募集告知 ・ ○催事等の当日取材 ・ 実施事業等の紹介 ・ 調査結果の公表

提供日 2025/12/15

タイトル 浜松いわた信用金庫が副知事を表敬訪問します！
～令和7年度気候変動アクション環境大臣表彰受賞～

担当 暮らし・環境部 環境局環境政策課

連絡先 地球環境班

TEL 054-221-2208



幸福度日本一の静岡県

浜松いわた信用金庫が副知事を表敬訪問します！ ～令和7年度気候変動アクション環境大臣表彰受賞～

気候変動対策推進の一環として顕著な功績のあった個人・団体を表彰する「気候変動アクション環境大臣表彰」（環境省主催）において、浜松いわた信用金庫による普及・促進部門 緩和・適応分野の取組が大臣表彰を受賞したことから、同金庫が副知事を表敬訪問し、受賞について報告します。

1 表敬訪問概要

- (1)日 時 令和7年12月17日（水）15:00～15:15
- (2)場 所 県庁東館5階 平木副知事室
- (3)来訪者 浜松いわた信用金庫
高柳 裕久（たかやなぎ ひろひさ）理事長
竹内 嘉邦（たけうち よしくに）SDGs推進部長
久米 雅之（くめ まさゆき）SDGs企画課長
- (4)内 容 受賞の報告、副知事との歓談、記念写真撮影

2 受賞の概要

- (1)賞の名称及び部門
令和7年度気候変動アクション環境大臣表彰
普及・促進部門 緩和・適応分野

- (2)浜松いわた信用金庫の取組

当金庫は、静岡県西部および愛知県東部地区を営業地域とし営業店87店舗72拠点を構えている。平成31年の合併時よりSDGsを経営の根幹に据え専門部署を設置、長期ビジョンに地域の課題解決企業として「魅力あふれる、持続可能な地域経済・社会」の実現を掲げている。

職員のSDGs・ESG知識向上を重視し、環境省認定脱炭素アドバイザー資格取得を推奨、現在436名（金庫職員4名に1名は資格保有）に至っている。また、営業エリア内の取引先18,000事業所の9割以上を訪問し、脱炭素経営や課題解決の提案を実施。地域に寄り添い、持続可能な社会づくりの原動力となるべく、地域密着型営業を基盤とした脱炭素支援を推進している。

- (3)講評

地域の信用金庫として気候変動に立ち向かうために、多数の職員の「脱炭素アドバイザー」認定を図り、これをもって取引事業者16,668箇所に脱炭素経営や地域でのサプライチェーン構築などを事業者に伴走しながら積極的に進めたことは極めて重要な活動。店舗などのサステナブル建築見学会など普及活動も評価される。

提供日 2025/12/15
タイトル ~めざせ！交通事故ゼロのまち～
マックスバリュ伊豆下田店において、交通安全啓
発活動を実施します！
担当 暮らし・環境部 県民生活局暮らし交通安全課
連絡先 交通安全班
TEL 054-221-2549



～めざせ！交通事故ゼロのまち～
マックスバリュ伊豆下田店において、
交通安全啓発活動を実施します！

静岡県交通安全対策協議会(会長:知事)は、年末の交通安全県民運動にあわせ、関係機関と連携した交通安全啓発活動を下記のとおり実施します。

記

- 1 実施日時
令和7年12月22日(月)午後1時から おおむね1時間
- 2 実施場所
マックスバリュ伊豆下田店 1階店舗出入口 (下田市西本郷1-6-26)
- 3 参加者(予定)
静岡県暮らし交通安全課
下田警察署
(一財)静岡県交通安全協会下田地区支部 計8人程度
- 4 活動内容
年末の交通安全県民運動の周知及び自転車乗車用ヘルメットの着用促進
・自転車乗車用ヘルメット展示(試着)コーナーの設置
・啓発品の配布
- 5 参考事項
取材を希望される場合は、12月19日(金)正午までに上記担当班へ御連絡ください。
なお、啓発活動当日に荒天等が予想されるなどの理由で中止することがあります。その場合は取材希望の報道機関に個別に連絡させていただきます。

提供日 2025/12/15
タイトル 令和8年度当初予算部局調整案の概要
担当 財務部 財政課
連絡先 計画班
TEL 054-221-2033



1 要旨

令和8年度当初予算編成要領に基づき、各部局から提出された部局調整案の概要を取りまとめた。

2 一般会計の概要

令和8年度当初予算（部局調整案）

歳出 1兆3,740億円

歳入 1兆3,214億円

財源不足額 △ 526億円

※歳入のうち一般財源は、国の概算要求等を勘案して試算し、その他の歳入歳出額は、部局調整案を集計したものである。

3 財源不足額への対応

今後、国の予算案や地方財政対策の決定状況等を踏まえつつ、予算編成作業を通じて、各部局から提出された事業の目的や必要性等を精査し、歳出の見直しや歳入の確保を図ることにより対応する。

※詳細は、<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/zaiseisuito/zaisei/1002282/1077823.html>

提供日 2025/12/15
タイトル 伊豆中南部地域半島振興計画（案）への意見募集
担当 総務部 地域振興課
連絡先 地域づくり班
TEL 054-221-2220



伊豆中南部地域半島振興計画(案)への意見を募集します！

令和7年度からおおむね10年間を計画期間とする新たな伊豆中南部地域半島振興計画(第5次計画)を策定します。
本計画は国の「半島振興基本方針」に基づき、伊豆中南部地域の現状や能登半島地震で明らかになった半島地域特有の課題を踏まえ、半島地域の振興に向けた施策を記載するものです。
半島振興計画をより実効性の高いものとし、伊豆中南部地域の更なる活性化を図るため、県民の皆様から広く意見を募集します。

1 意見募集期間

令和7年12月15日(月)から令和8年1月8日(木)まで

2 計画案閲覧方法

インターネットで閲覧

静岡県ホームページ「県民意見提出手続き(パブリックコメント)」

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/johokokai/1002310/1067293/index.html>

3 意見提出方法・提出先

持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書(様式自由)を提出してください。

(1) 持参又は郵送の場合

〒420-8601

静岡市葵区追手町9番6号 総務部地域振興課(県庁東館6階)

(2) ファクシミリの場合

054-271-5494(総務部地域振興課)

(3) 電子メールの場合

chiiki-shinko@pref.shizuoka.lg.jp

4 留意事項

いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先(電話番号)を必ず明記してください。

いただいた御意見(類似する御意見はまとめた上で)に対する県の考え方は、県のホームページにおいてお示しします。個別の回答はいたしませんので御了承ください。

5 問合せ先

静岡県総務部地域振興課(電話番号 054-221-2220)

提供日 2025/12/15
タイトル 「第4期静岡県多文化共生推進基本計画」について、
県民の皆様からの意見を募集します
担当 企画部 多文化共生課
連絡先 多文化共生班
TEL 054-221-3316



「第4期静岡県多文化共生推進基本計画」について、
県民の皆様からの意見を募集します

1 要 旨

「静岡県多文化共生推進基本条例」に基づき、「第4期静岡県多文化共生推進基本計画」を策定します。本計画は、今後3年間の多文化共生社会の実現に向けた本県の取組を推進するため、多文化共生を取り巻く現状、社会情勢の変化やこれまでの取組の課題を踏まえて策定します。計画の案について、広く県民の皆様からの意見を募集します。

2 方針（案）の概要

- (1) 名 称 第4期静岡県多文化共生推進基本計画
(2) 方針期間 令和8年度(2026年度)から令和10年度(2028年度)
(3) めざす姿 日本一の多文化共生県～相互理解の下、多様性を活力に、誰もが輝く静岡県～
(4) 内 容

柱	内 容
柱1 多文化共生県の実現に向けた 機運醸成	・インターカルチュラルの理念の普及 ・外国人県民と日本人県民の相互理解と交流の促進
柱2 外国人県民の活躍支援	・未来を拓く日本語教育の推進 ・地域や職場での外国人の活躍支援 ・外国ルーツのこどもの活躍支援
柱3 安心して快適な暮らしの充実	・ライフステージに応じた相談・情報提供の推進 ・防災、防犯対策の推進 ・正確でわかりやすい情報の発信

※計画は、「やさしい日本語」・英語・ポルトガル語でも作成します。

3 パブリックコメントの詳細

項 目	内 容
意見募集期間	令和7年12月22日（月）から令和8年1月21日（水）まで
閲覧の方法	静岡県ホームページの「県民意見提出手続き」上に掲載 アドレス： https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/johokokai/1002310/1067293/index.html (ホーム > 県政情報 > 行政改革・情報公開 > 情報公開 > 静岡県の 情報公開 > 県民意見提出手続 (パブリックコメント))
意見の提出 方法と提出先	(1)持参・郵送の場合 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県企画部多文化共生課 (県庁東館3階) (2)FAX: 054-221-2542 (3)電子メール： tabunka@pref.shizuoka.lg.jp

提供日 2025/12/16
タイトル 【中止】デフリンピック 銀メダリスト高橋遥佳
選手 凱旋
担当 教育委員会 沼津聴覚特別支援学校
連絡先 副校長 山下 智美
TEL 055-921-3398



諸事情により選手の来校がなくなったため、中止します。 12/16 16:30
デフリンピック 銀メダリスト高橋遥佳選手 凱旋
～みんなで「おめでとう」の気持ちを伝えよう！～

デフリンピック銀メダリスト高橋遥佳選手(女子サッカー)が、来校して下さることになりました。今年6月の本校訪問の際には、デフサッカーを通してデフスポーツの面白さを児童生徒に教えて下さった高橋選手。
今回は実際にメダルを見せていただいたり、大会での様子を伺い、心から「おめでとう」を伝える有意義な時間にしたいと思います。

- 日時
令和7年12月17日(水)午前10時20分～午前10時45分 中止
- 会場
静岡県立沼津聴覚特別支援学校(沼津市泉町4番1号)
- 内容
10:00 高橋選手来校(校長室)
10:20～10:30 幼稚部・小学部との交流 (遊戯室)
10:35～10:45 中学部・高等部との交流 (第2作業室)
- 参加者
幼稚部幼児8名、小学部児童7名、中学部生徒4名、
高等部生徒5名 計24名
- 問合せ先
〒410-0045 沼津市泉町4番1号
静岡県立沼津聴覚特別支援学校
担当:副校長 山下 智美
電話:055-921-3398 FAX:055-923-5327
メール:numazu-sd@edu.pref.shizuoka.jp

静岡県教育委員会

提供日 2025/12/16
タイトル 高校生が地域活性化を目指し企画・検証！
E-BIKEで巡る「土肥探究サイクリング」を開催し
ます！
担当 教育委員会 伊豆総合高等学校土肥分校
連絡先 副校長 佐々木 亮
TEL 0558-98-0211



高校生が地域活性化を目指し企画・検証！ E-BIKEで巡る「土肥探究サイクリング」を開催します！

～地域の魅力を再発見！伊豆の自然と歴史を巡る2日間のサイクリングツアー～

スルガ銀行（主催）とリンケージサイクリング株式会社（運営）は、伊豆総合高校土肥分校の生徒と関係者を対象とした限定イベント「土肥探究サイクリング」を、2025年12月23日（火）・24日（水）に開催します。

本イベントは、伊豆総合高校土肥分校の生徒が土肥地域の活性化を目指し、地域の魅力を知ってもらい、また来たいと思ってもらえるよう考案したコースを検証するために実施されます。

- 日時**
12月23日（火）・24日（水）午前8時から午後4時まで
- 会場**
静岡県立伊豆総合高等学校土肥分校（静岡県伊豆市土肥870-1）を拠点とし、2日間で土肥地区、中伊豆地区、沼津市戸田等のコースを巡ります。
行程の詳細は、添付資料を御参照ください。
- 内容**
生徒の立案によるサイクリングイベントの検証実施
- 参加者**
 - 伊豆総合高校土肥分校生徒3名、教員2名
 - スルガ銀行（主催）、リンケージサイクリング株式会社（運営）関係者
- その他**
 - 雨天の場合も原則開催しますが、荒天時は中止となる場合があります。
 - 雨天時は安全を考慮しサポートカーでの移動となります。
- 問合せ先**
静岡県立伊豆総合高等学校土肥分校
担当：副校長 佐々木 亮
電話番号：0558-98-0211 F A X：0558-98-1588
メール：toi-b@edu.pref.shizuoka.jp

静岡県教育委員会

提供日 2025/12/16
タイトル 草薙硬式野球場の愛称が決定！
ネーミングライツパートナーが知事を表敬訪問し
ます
担当 交通基盤部 都市局公園緑地課
連絡先 都市公園管理班
TEL 054-221-3491



県営都市公園である草薙総合運動場の硬式野球場の愛称及びネーミングライツパートナーが決定しました。
県が管理する公共土木施設では、初めての導入事例となります。
この度、ネーミングライツパートナーとなった「静岡鉄道株式会社」の川井代表取締役社長が、鈴木知事を表敬訪問します。

- 1 ネーミングライツの概要
愛称：しずてつスタジアム草薙
(略称：しずスタ)
期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日(5年間)
金額：年額1,100万円(税込)
- 2 表敬訪問日時
令和7年12月23日(火)16時30分から16時45分まで
- 3 場所
県庁東館5階 知事室
- 4 訪問者
静岡鉄道株式会社
川井 敏行 代表取締役社長
- 5 次第
(1)訪問者紹介
(2)草薙硬式野球場の沿革について
(3)静岡鉄道株式会社の提案・取組の発表
(4)記念撮影
- 6 取材の注意事項
(1)本情報は当日の取材のためにお知らせしています。事前の報道はお控えください。
(2)表敬訪問終了後、静岡鉄道株式会社及び事務局(静岡県公園緑地課)が、取材に対応します。

提供日 2025/12/16

タイトル 自社の困りごとや協業の相談等の交流をオンラインで！「しずおか産業創造プラットフォーム」をリニューアルオープンします

担当 経済産業部 産業革新局産業イノベーション推進課
連絡先 産業イノベーション推進班
TEL 054-221-2609



自社の困りごとや協業の相談等の交流をオンラインで！
「しずおか産業創造プラットフォーム」をリニューアルオープンします

県では、県内で新たな事業に取り組む企業など、産学官金の様々なメンバーが交流し、新たな事業展開に向けたアイデアを出し合う企業参加型オンラインコミュニティ「しずおか産業創造プラットフォーム」を運用しています。このたび、支援情報や交流機能を一層充実させ、リニューアルオープンいたします。情報発信やユーザー間の交流を促すことで、県内企業の課題解決につなげてまいります。多くの県内企業の皆様の参加をお待ちしております。

1 概要

公開日	令和7年12月16日
想定ユーザー	・県内で新たな事業に取り組む企業 ・県内金融機関 ・産業支援機関（静岡県産業振興財団、県内の各商工会・商工会議所等） ・県、市町担当者 ほか
主な機能	・企業向け支援情報（補助金、融資制度等）やセミナー・イベント情報の配信 ・脱炭素などの先進事例に関する記事の配信（招待制） ・テーマ別に交流可能なトークルームの設置 →自社の困りごとや協業の相談等の意見交換が可能 ・個別相談（自社の困りごと等を事務局に直接相談可能なフォーム）
リニューアルのポイント	・専用のアプリから利用可能 ・支援情報の充実 ・交流機能の強化
利用料	・無料（投稿には会員登録が必要）

2 招待リンクについて

「しずおか産業創造プラットフォーム」では、困りごとや相談事項の投稿に会員登録が必要です。御利用の際は、以下のURLから会員登録をお願いします。

【URL】

<https://shizuoka-sangyousouzoupf.commmune.com/view/signup/email/aVCswvR9d>

提供日 2025/12/16
タイトル 「静岡県子ども・若者意見提案実現プロジェクト」の提案を実現！教員向け性教育講座を開催します！
担当 健康福祉部 子ども若者局子ども政策課
連絡先 子ども政策班 楠
TEL 054-221-2608



**「静岡県子ども・若者意見提案実現プロジェクト」の提案を実現！
教員向け性教育講座を開催します！**

県では、「子ども基本法」の規定に基づき、子ども・若者の意見の事業や施策への反映に取り組んでおり、この一環として「子ども・若者意見提案実現プロジェクト」を実施しました。
子ども・若者の意見を反映した136件の施策提案のうち、最優秀賞を受賞した5つの提案の実現を検討しています。
このたび、団体部門で最優秀賞を受賞した提案「先生が変わる、性教育が変わる」を実現し、教員向け性教育講座を実施します！

1 研修の概要

項目	内容
日時	令和7年12月23日(火) 午後1時30分～午後3時30分
会場	静岡県総合研修所もくせい会館2階 第一会議室 (所在地：静岡市葵区鷹匠3丁目6-1)
対象	中学校・高等学校・特別支援学校の教員 (家庭科、保健体育、養護教諭他)
講座内容	第1部 お産ラボワークショップ お産体験談、妊婦ジャケット・胎児人形体験 第2部 授業づくりの実践 実践例・教材アイデア共有、授業導入ロールプレイ

2 提案の概要

提案団体：お産ラボ

2016年の立ち上げ以来、お産や育児の体験を語り合い1,000名以上に学びの場を届けている。高校や大学での講座、母子支援、防災プログラムなど、学校・地域と協働する取組を続けている。

3 問合せ先

静岡県健康福祉部子ども若者局子ども政策課 電話番号：054-221-2608

※取材にお越しいただく際には、12月22日(月)午後5時までに上記電話番号に御連絡ください。

提供日 2025/12/16
 タイトル 令和5年度介護保険事業状況報告(年報)の公表
 担当 健康福祉部 福祉長寿局介護保険課
 連絡先 支援審査班 鈴木
 TEL 054-221-2317



1 要旨

令和5年度の介護保険事業の実施状況について、保険者(市町)からの数値をまとめたので公表します。詳細は、県介護保険課のホームページを御覧ください。
<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/kaigohoken/1002944/1002929/1078437.html>

2 概要

(1) 第1号被保険者数(65歳以上)

【4年度 1,100,078人→5年度 1,101,898人(1,820人増・0.2%増)】

第1号被保険者(65歳以上)数は、75歳以上が618,833人(前年度比21,348人増・3.6%増)、65歳以上75歳未満が483,065人(前年度比19,528人減・3.9%減)でした。(令和5年度介護保険事業年報(静岡県)の概要3ページ参照)

(2) 要介護(要支援)認定者数

【4年度 187,677人→5年度 192,332人(4,655人増・2.5%増)】

要介護(要支援)認定者数は、「要介護1」の46,639人が最も多く、「要介護5」の13,599人が最も少なくなっています。なお、前年度と比較して、「要支援1」が23,073人(1,209人増・5.5%増)と最も増加しました。(令和5年度介護保険事業年報(静岡県)の概要3ページ参照)

(3) 第1号被保険者の要介護(支援)認定率

【4年度 16.7%→5年度 17.1%(0.4ポイント増)】

県内では、川根本町の21.4%が最も高く、御前崎市の12.9%が最も低くなっています。(令和5年度介護保険事業年報(静岡県)の概要6ページ参照)

なお、第1号被保険者の要介護(要支援)認定率は、全国と比較すると低い方から5番目でした。(昨年度は低い方から6番目)

(4) 介護サービス受給者数(1か月平均)

【4年度 175,420人→5年度 178,010人(2,590人増・1.5%増)】

前年度と比較して、居宅サービス及び地域密着型サービスについては前年度から増加し、施設サービスについては減少しました。(令和5年度介護保険事業年報(静岡県)の概要8～10ページ参照)

(5) 介護給付費

【4年度 290,880百万円→5年度 298,370百万円(7,490百万円増・2.6%増)】

県内の第1号被保険者1人当たりの給付費は、川根本町の404,630円が最も高く、湖西市の211,473円が最も低くなっています。(令和5年度介護保険事業年報(静岡県)の概要14ページ参照)

なお、第1号被保険者1人当たりの給付費は、全国と比較すると低い方から7番目でした。(昨年度は低い方から8番目)

区分	静岡県			全国		
	4年度	5年度	増加率	4年度	5年度	増加率
第1号被保険者数	1,100,078人	1,101,898人	0.2%	35,845千人	35,890千人	0.1%
(65歳以上75歳未満)	502,593人	483,065人	▲3.9%	16,359千人	15,709千人	▲4.0%
(75歳以上)	597,485人	618,833人	3.6%	19,486千人	20,181千人	3.6%
要介護(支援)認定者数	187,677人	192,332人	2.5%	6,944千人	7,083千人	2.0%
第1号被保険者の要介護(支援)認定者数	183,889人	188,561人	2.5%	6,814千人	6,952千人	2.0%
(65歳以上75歳未満)	18,310人	17,742人	▲3.1%	710千人	680千人	▲4.2%
(75歳以上)	165,579人	170,819人	3.2%	6,105千人	6,272千人	2.7%
第1号被保険者の要介護(要支援)認定率	16.7%	17.1%	0.4ポイント増	19.0%	19.4%	0.4ポイント増
サービス受給者数(1か月平均)	175,420人	178,010人	1.5%	5,989千人	6,090千人	1.7%
(居宅サービス)	119,096人	121,394人	1.9%	4,133千人	4,216千人	2.0%
(地域密着型サービス)	24,451人	24,771人	1.3%	901千人	914千人	1.4%
(施設サービス)	31,873人	31,845人	▲0.1%	955千人	960千人	0.5%
介護給付費	2,908.8億円	2,983.7億円	2.6%	99,669.5億円	102,757.9億円	3.1%
(居宅サービス)	1,381.4億円	1,431.1億円	3.6%	50,482.0億円	52,611.1億円	4.2%
(地域密着型サービス)	476.3億円	488.8億円	2.6%	17,174.6億円	17,599.7億円	2.5%
(施設サービス)	1,051.0億円	1,063.9億円	1.2%	32,013.0億円	32,547.1億円	1.7%
第1号被保険者1人当たり給付費	264,418円	270,778円	2.4%	278,056円	286,316円	3.0%

提供日 2025/12/16
タイトル 【取材依頼】NTTドコモグループによる義援金の贈呈
担当 健康福祉部 福祉長寿局福祉長寿政策課
連絡先 福祉長寿政策班
TEL 054-221-2844



令和7年台風第15号災害静岡県義援金の贈呈のため、
NTTドコモグループが塚本副知事を訪問します。

(要旨)

令和7年台風第15号により、県内に大きな被害があったことを受け、NTTドコモグループが、「令和7年台風第15号災害静岡県義援金」の
目録を贈呈するため、塚本副知事を訪問します。

1 義援金寄附団体

NTTドコモグループ

2 寄附する義援金の名称・金額

「令和7年台風第15号災害静岡県義援金」 13,065,622円

3 義援金の贈呈

(1) 日時 令和7年12月18日(木)午前11時00分から11時15分まで(15分間)

(2) 場所 塚本副知事室(県庁東館5階)

(3) 出席者

株式会社NTTドコモ東海支社

静岡支店長

中村 光太郎 (なかむら こうたろう) 様

NTTドコモビジネスソリューションズ株式会社

静岡支店長

梶原 卓哉 (かじわら たくや) 様

静岡県

副知事

塚本 秀綱

健康福祉部長

青山 秀徳

健康福祉部理事

勝岡 聖子

(4) 内容 義援金目録贈呈、写真撮影、懇談

提供日 2025/12/16
タイトル 民俗芸能の継承支援を行う民間事業者が
知事を表敬訪問します！
担当 スポーツ・文化観光部 文化財課
連絡先 文化財保存班
TEL 054-221-3183



民俗芸能の継承支援を行う民間事業者が
知事を表敬訪問します！

12月7日に、森町で開催した静岡県の「民俗芸能フェスティバル」において、自主映像を作成していただいた県内のスタートアップ企業が、民俗芸能の新たな継承モデルを提案するため、知事を表敬訪問します。

<訪問概要>

- 1 日時:令和7年12月18日(木) 午前10時45分～11時
- 2 会場:知事室(県庁東館5階)
- 3 訪問者:株式会社シダックススタジオ
代表取締役 鈴木利岳(すずき としたけ)
取締役 西端友基(にしばた ともき)
- 4 内容:民俗芸能を後世に継承していくための公費に依存しない文化財保全
モデルの提案
・映像を活用した民間企業からの資金調達・企業協賛スキーム
・民俗芸能体験を組み込んだインバウンドツアーの造成

<参考>

「令和7年度 民俗芸能フェスティバル」
開催日及び場所 令和7年12月7日(日) 森町文化会館大ホール
来場者 650名
出演団体 川名ひよんどり保存会(浜松市)
掛塚屋台囃子保存会(磐田市)
法多山田遊祭保存会(袋井市)
三社祭礼囃子保存会(掛川市)
山名神社天王祭舞楽保存会(森町)

提供日 2025/12/16
タイトル 南アルプスの麓に当たる静岡市井川地区、川根本町で活動する若者同士の交流会「いかわね会議」を開催します
担当 暮らし・環境部 環境局自然保護課
連絡先 富士山・南アルプス保全班
TEL 054-221-2963



南アルプスの麓に当たる静岡市井川地区、川根本町で活動する若者同士の交流会「いかわね会議」を開催します

1 要旨

南アルプスをより良い形で次世代に引き継ぐための方策を検討する取組の一環として、持続可能な地域づくりの先駆者を講師に招き、南アルプスの麓に当たる静岡市井川地区、川根本町で活動する若者同士の交流会と、未来に向けたワークショップである「いかわね会議」を開催します。

2 概要

- (1) 名称 第2回いかわね会議
- (2) 開催日 令和7年12月19日(金)午後1時から5時まで
12月20日(土)午前9時から11時20分まで
- (3) 会場 南アルプス赤石温泉 白樺荘
(静岡市葵区田代1110-5)
- (4) 参加者 南アルプスユネスコエコパークの移行地域に当たる
静岡市井川地区、川根本町において活動する若者約20名
- (5) 講師 牧 大介(株式会社エーゼログループ代表取締役CEO)
古川 理沙(一般財団法人私立新留小学校設立準備財団 共同代表)
- (6) プログラム

日時	内容
12/19 (金)	13:00~13:10 開会
	13:10~13:55 ゲストアドバイザー紹介
	13:55~14:30 Session1 お互いを知る「ペアインタビュー」
	14:40~16:00 Session2 ・先達に聞く いかわねの歩み ・地域の魅力・現状を共有する
12/20 (土)	16:10~17:00 Session3 ・私の未来を描く「未来カード」 ・私の未来を共有する「未来地図」
	9:10~10:00 Session4 ・現在と未来をつなぐチャレンジを描く アンビシャスターゲットツリー
	10:10~11:00 Session5 ・チャレンジを共有する「チャレンジ地図」
11:00~11:20 講師講評・閉会	

提供日 2025/12/16
タイトル 知事公舎元施設売払いの一般競争入札結果
担当 財務部 行政経営課
連絡先 財産管理班
TEL 054-221-2123



令和7年12月16日（火）に実施した知事公舎元施設（三役公舎元施設）売払いの一般競争入札結果を公表します。

1 入札日時

令和7年12月16日（火）午後4時

2 入札結果

入札参加者数	予定価格	落札金額	落札者（所在地）
16者	314,154,000円	710,350,000円	セキスイハイム東海株式会社 （浜松市中央区）

※契約金額は713,721,477円（建物分消費税3,371,477円を加算のため）

3 今後の予定

- ・12月下旬 売買契約締結
- ・1月下旬まで 売買代金納入、所有権移転登記申請
（売買代金納入時に所有権は移転）
- ・2月中旬 登記完了見込み

4 物件概要

入札番号	入札対象財産(地番)	地目等	土地:地積(m ² :実測) 主たる建物:延床面積(m ²)
117	知事公舎元施設（三役公舎元施設） 静岡市葵区安東二丁目105番、106番	土地 建物	1,431.89 330.49

行政上の制限等

建ぺい率	容積率	都市計画区域	用途地域
60%	200%	市街化区域	第二種中高層住居専用地域

5 入札結果に関する問い合わせ先

財務部行政経営課 財産管理班(054-221-2123)



提供日 2025/12/16
タイトル 【訓練】令和7年度東部地域特定家畜伝染病防疫演習を実施します！
担当 総務部 東部地域局危機管理課
連絡先 小川
TEL 055-920-2180



【訓練】令和7年度東部地域特定家畜伝染病防疫演習を実施します！

1 要旨

静岡県東部に位置する富士山麓地域では、豊かな自然環境を活かした農畜産業が盛んであり、特に採卵鶏や肉用鶏の養鶏業は全国でも有数の飼育規模を誇る重要な産業です。

一方で、鳥インフルエンザをはじめとする特定家畜伝染病が発生した場合には、養鶏業に甚大な被害を受けるだけでなく、地域経済や食料供給等にも影響を及ぼす可能性があります。また、富士山麓のように農場が集積する地域では、感染拡大を防ぐため、迅速かつ的確な初動対応が求められます。

そこで、この度、関係機関と連携して、鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病が発生した際の現地対策本部の具体的な対応について、本演習を通じて確認し、課題及び対応策を検討するため、防疫演習を実施します。

2 日時

12月23日（火）13時00分から16時10分まで

3 場所

静岡県富士総合庁舎（富士市本市場441-1）

【訓練】現地対策本部員協議 【訓練】現地対策本部員会議	集合施設設置・運営演習	消毒ポイント設置・運営演習
13時00分から 14時00分まで	13時00分から 16時10分まで	13時00分から 15時00分まで
本館4階富士農林事務所 第1会議室	保健所棟1階幼児指導室 本館2階201会議室 本館2階202会議室 本館3階301会議室 本館3階特別会議室	屋外駐車場

4 訓練内容

- （1）現地対策本部員協議及び現地対策本部員会議
- （2）集合施設設置・運営演習
- （3）消毒ポイント設置・運営演習

5 参加機関

東部地域局、東部家畜保健衛生所、東部農林事務所、富士農林事務所、富士健康福祉センター、市町・JA等関係機関、**延べ約130名**

6 タイムスケジュール

別紙のとおり

7 取材について

- ・【訓練】現地対策本部員協議等含む全ての演習は、自由に取材していただいて構いませんが、演習従事者への声かけは御遠慮下さい。
- ・取材を希望される場合は、**12月22日（月）正午まで**に下記連絡先宛に電話またはメールにて御連絡ください。
- ・また、訓練の詳細については、下記担当までお問合せください。

<問い合わせ先>

東部地域局危機管理課 小川

電話：055-920-2180 メール：toubu-kiki@pref.shizuoka.lg.jp

提供日 2025/12/17
タイトル 第4回県立高等学校の在り方に係る地域協議会
(田方地区)を開催します
担当 教育委員会 高校教育課
連絡先 学校づくり推進班
TEL 054-221-3152



第4回県立高等学校の在り方に係る地域協議会(田方地区)を開催します

教育委員会では、教育を取り巻く新たな状況変化や課題等を踏まえ、県立高校の在り方について改めて検討し、令和6年3月に「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画」を策定しました。
当該計画では、生徒個々に応じた主体的な学びや多様な学びの展開には、「地域(実社会)との連携<地域の視点>」を不可欠としています。そこで、田方地区の実態やニーズを踏まえた県立高校の役割や教育活動について地域住民と考えや思い等を共有し、長期的な視点から県立高校の在り方を検討するため、第4回「県立高等学校の在り方に係る地域協議会(田方地区)」を開催します。

- 日時 令和7年12月24日(水)午後2時から午後4時まで
- 場所 函南町役場2階 大会議室
(田方郡函南町平井717番地の13)
- 参加者 ・田方地区7市町の市長・町長、市町教育長
・PTA会長、産業界代表、高校同窓会長
・県教育長 他
(オブザーバー)
・地区の中学校及び県立高等学校長
- 内容
(1)情報共有事項
・第3回地域協議会の開催状況について
(2)協議事項
・田方地区ランドデザイン策定に向けた協議

静岡県教育委員会

提供日 2025/12/17
タイトル 静岡県いじめ問題対策連絡協議会の開催
担当 教育委員会 教育政策課
連絡先 人権・教員育成班
TEL 054-221-3133



静岡県いじめ問題対策連絡協議会の開催

1 開催趣旨

関係機関及び諸団体との連携を図り、本県におけるいじめ防止対策を総合的かつ効果的に推進するため「いじめ防止対策推進法に基づき教育委員会に設置する附属機関設置条例の一部を改正する条例」により「静岡県いじめ問題対策連絡協議会」を開催する。

2 日時

令和7年12月23日（火）午前10時～11時30分

3 会場

静岡県庁西館4階第一会議室A（静岡市葵区追手町9番6号）

4 内容

(1) 説明

- ア 静岡県いじめ問題対策連絡協議会
- イ 静岡県のいじめの状況等
- ウ 令和7年度県・県教育委員会の取組
- エ 静岡県こども・若者施策推進本部会議

(2) 報告（令和8年度の重点取組）

- ア こどもの非認知能力の育成に向けた取組の推進
- イ インターネットを通じて行われるいじめへの対応

(3) 意見交換・情報交換

いじめ防止等に向けた家庭、地域、学校及び関係機関の連携

5 委員

分野	氏名	役職等
学校	海野 美代子	静岡県保育連合会 常任委員会委員
	川崎 里恵	静岡県校長会 理事（静岡県女性校長会 会長）
	北川 和彦	静岡県校長会 副会長
	新家 輝男	静岡県高等学校長協会 理事
	片岡 佳美	静岡県特別支援学校長会 いじめ問題担当
	山本 政治	静岡県私学協会生徒指導専門部 会長
教育委員会	池上 重弘	静岡県教育委員会 教育長
	太田 桂	静岡県都市教育長協議会 会長
	久保田 浩子	静岡県町教育長会 会長
児童相談所	市原 眞記	静岡県中央児童相談所 所長
法務局	鈴木 章代	静岡県地方法務局 人権擁護専門官
警察	鈴木 俊範	静岡県警察本部生活安全部人身安全少年課 課長
弁護士	萩原 繁之	静岡県弁護士会子どもの権利委員会 委員
医師	森 泰雄	静岡県医師会 理事
専門家	川瀬 珠実	一般社団法人静岡県公認心理師協会 理事
	齋藤 朝子	一般社団法人静岡県社会福祉士会 こども家庭福祉委員会 委員長
保護者	稲葉 真貴	静岡県私学保護者会 会長
	山崎 貴美	静岡県PTA連絡協議会 副会長
	住吉 明	静岡県公立高等学校PTA連合会 会長

静岡県教育委員会

提供日 2025/12/17
タイトル 令和7年度 第1回静岡県都市公園外部評価委員会を開催します
担当 交通基盤部 都市局公園緑地課
連絡先 都市公園管理班
TEL 054-221-3495



令和7年度第1回静岡県都市公園外部評価委員会を、下記のとおり開催します。
なお、会議は公開で開催しますので、傍聴を希望される方は、委員会の開始時刻までに会場内受付で手続をしてください。

記

- 日時 令和7年12月23日（火）午後2時から午後4時まで
- 場所 静岡県庁別館7階 第二会議室B会議室
（静岡市葵区追手町9-6）
- 議題 令和7年度 県営都市公園外部評価の二次評価の進め方について
 - ・指定管理者が実施した改善措置（県からの報告）
 - ・県が実施した一次評価の結果（県からの報告）
 - ・外部評価委員が実施する外部評価（二次評価）の実施スケジュール等

4 備考

（1）静岡県都市公園外部評価委員会について
県では、指定管理者による県営都市公園の管理運営について、指定管理者の取組が、「県営都市公園経営基本計画」に定めた7公園の設置目的や機能の達成にどの程度貢献しているかを客観的に評価する場として、有識者による外部評価委員会を設置しています。

（2）評価結果について
今回の静岡県都市公園外部評価委員会は、評価委員に対して二次評価の依頼をするものであり、評価結果は、令和8年3月に開催を予定している、第2回静岡県都市公園外部評価委員会において示されます。

（3）静岡県都市公園外部評価委員について
構成員は下記のとおりです。（敬称略・委員は五十音順）

役職	氏名	現職又は役職
委員長	黒田 宏治	静岡文化芸術大学 名誉教授
委員	牛場 智	静岡大学 地域創造学環 教授
委員	五木田 玲子	(公財)日本交通公社 上席主任研究員
委員	清水 裕子	大阪公立大学 特別研究員
委員	中川原 史恵	公益財団法人品川文化振興事業団 理事長
委員	中西 健一郎	静岡産業大学 スポーツ科学部 教授
委員	眞野 匡雄	静岡県中小企業団体中央会 理事(常任)

提供日 2025/12/17
タイトル 「わたしの“未来のまち”はこんな“まち” 図画
コンクール2025」表彰式を開催します
担当 交通基盤部 政策管理局建設政策課
連絡先 交通基盤部 政策管理局 建設政策課
TEL 054-221-3681



小学生・中学生を対象に開催した
「わたしの“未来のまち”はこんな“まち” 図画コンクール2025」の表彰式を
静岡理科大学 駅前キャンパスにて開催します。

応募総数270点のうち、最優秀賞（2点）、優秀賞（2点）、特別賞（4点）の表彰を行います。

1 表彰式

- 日時 令和7年12月25日（木）午前11時から（45分程度）
- 場所 静岡理科大学 駅前キャンパス4階（静岡市葵区御幸町20）
- 内容 賞状授与、記念撮影等
- 参加者 受賞児童生徒、共催団体、交通基盤部長ほか
- 取材 直接会場にお越しいただき、受付をお願いします（10：45受付開始）

2 受賞者

（1）最優秀賞

【小学生の部】	【中学生の部】
静岡市立安東小学校 脇さん 「未来も輝く清水港」	静岡県立清水南高等学校中部 杉山さん 「New Port Town Shizuoka」
	

（2）その他受賞者

優秀賞	小学生の部	磐田市立田原小学校	堀田さん
	中学生の部	静岡市立末広中学校	野呂さん
特別賞	静岡県建設業協会賞	加藤学園暁秀初等学校	吉田さん
	静岡県建設コンサルタント協会賞	浜松市立可美小学校	二藤さん
	建通新聞社賞	函南町立東中学校	久本さん
	静岡理科大学賞	掛川市立北中学校	柏木さん

3 参考（図画コンクール概要）

趣旨	明日を担う子供たちが夢のある“まち”を描くことで、 インフラと静岡の未来をいっしょに考え、 郷土（静岡）への愛着を持つきっかけとする
募集テーマ	「わたしはこんな“まち”に住みたい。」
応募期間	令和7年7月20日（日）から10月20日（月）
主催等	主催：静岡県 共催：（一社）静岡県建設業協会、（一社）静岡県建設コンサルタント協会、 （株）建通新聞社、静岡理科大学 後援：静岡県教育委員会、静岡県私学協会、静岡新聞社・静岡放送

提供日 2025/12/17
タイトル 【県内初】 棚田の水管理がスマートに！遠隔水管理システムの導入試験報告会を開催します
担当 経済産業部 賀茂農林事務所農村計画課
連絡先 TEL 0558-24-2080



**【県内初】 棚田の水管理がスマートに！
遠隔水管理システムの導入試験報告会を開催します**

1 要旨

つなぐ棚田遺産に認定された石部棚田(静岡県賀茂郡松崎町)で水管理の省力化を目指した遠隔水管理システムの導入試験を令和7年度実施しました。
本システムの導入により、営農者が初春から夏場にかけて毎日行っていた水の見回りや給水作業において時間短縮・労働力削減が図られました。その効果を報告します。

2 概要

日時	令和7年12月19日(金) 午前10時から正午まで
場所	松崎町生涯学習センター4階 ふれあいホール 住所: 賀茂郡松崎町宮内303
内容	情報通信機器と遠隔水管理設備の導入試験結果報告
日程	10:00~11:00 情報通信機器の導入試験結果報告 11:00~12:00 本格導入に向けた意見交換
主催	石部棚田振興協議会
参加者	棚田保存会、行政、コンサルタント会社

3 取材について

取材を希望される方は現地へ直接お越しください。

4 遠隔水管理のイメージ



■石部棚田・・・江戸時代に作られた石積みの棚田で、標高120m~250mの急傾斜(勾配1/6)に約370枚の水田からなる。都市住民が参加する棚田オーナー制度を活用しながら、棚田の維持・保全活動が行われているが、活動メンバーの減少や高齢化により、日常の多大な労務の省力化が急務となっている。

■石部棚田振興協議会・・・石部棚田の活性化を目的に、棚田オーナー制度(農作業体験)や景観保全活動に取り組む地域活動団体

■つなぐ棚田遺産・・・農林水産省が令和4年3月に、国民に棚田地域の活性化や棚田地域の有する多面的な機能に対する、より一層の理解と協力を得ることを目的に優良な棚田を認定。静岡県内では9か所の棚田が認定されている。

参加者募集告知

催事等の当日取材

実施事業等の紹介など

提供日 2025/12/17
タイトル 令和7年度「現代の名工」受賞者が知事を表敬訪問します
担当 経済産業部 就業支援局職業能力開発課
連絡先 技能振興班 三井
TEL 054-221-2954



令和7年度「現代の名工」受賞者が知事を表敬訪問します！

卓越した技能を持ち、その道の第一人者である「現代の名工」（正式名称：卓越した技能者）として厚生労働大臣から表彰された3人が、知事を表敬訪問します。

1 概要

- 日時：令和7年12月24日（水） 11時45分から12時00分まで
- 場所：県庁東館5階 知事室
- 内容：受賞者紹介、受賞者挨拶、知事挨拶、記念撮影

2 訪問者

氏名（年齢）	職種	所属	住所
ほしの ひでじろう 星野 秀次郎 (78)	剪毛	ホシノ	磐田市
すぐろ ふみひろ 勝呂 文洋 (59)	日本料理調理人	株式会社なすび	静岡市葵区
やまぐち としかず 山口 敏和 (76)	装飾師	株式会社墨仁堂	静岡市葵区

※ 年齢は、令和7年12月24日現在

3 「現代の名工」表彰制度の概要

趣旨	被表彰者の決定	被表彰者数
卓越した技能者を表彰することにより、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、もって技能者の地位及び技能水準の向上を図るとともに、青少年がその適性に応じ、誇りと希望を持って技能労働者となり、その職業に精進する気運を高めることを目的としている。昭和42年の表彰制度創設以来、今回で59回目。	以下の要件を充たす者であって、都道府県知事若しくは事業主団体等から推薦のあった者のうちから、厚生労働大臣が決定する。 (1) きわめてすぐれた技能を有する者 (2) 現に表彰に係る技能を要する職業に従事している者 (3) 技能を通じて労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与した者 (4) 他の技能者の模範と認められる者	概ね150人/年 R7は142人

提供日 2025/12/17
タイトル 「静岡県子ども・若者意見提案実現プロジェクト」提案実現に向けた検討会を開催します！
担当 健康福祉部 子ども若者局子ども政策課
連絡先 子ども政策班 楠
TEL 054-221-2608



「静岡県子ども・若者意見提案実現プロジェクト」の提案実現に向けた検討会を開催します！

県では、「子ども基本法」の規定に基づき、子ども・若者の意見の事業や施策への反映に取り組んでおり、この一環として「子ども・若者意見提案実現プロジェクト」を実施しました。
子ども・若者の意見を反映した136件の施策提案のうち、最優秀賞を受賞した5つの提案の実現を検討しています。
このたび、中高生部門で最優秀賞を受賞した提案「未来の食糧不足を解消するwebサイト！」の実現に向けた検討会を開催します！


1 検討会の概要概要

項目	内容
日時	令和7年12月24日(水) 午後2時～4時
会場	静岡県藤枝総合庁舎別館第2会議室 (所在地：藤枝市瀬戸新屋362-1)
参加者	竹下紗奈さん(藤枝市立大洲中学校1年) 提案者 JAおおいがわ 藤枝市農業振興課 静岡県農業ビジネス課、志太榛原農林事務所、子ども政策課
内容	・趣旨説明 ・提案者プレゼンテーション ・関係機関の取組説明 ・意見交換

2 提案の概要

【現状・課題】農家の担い手不足により食糧不足や耕作放棄地が増加

【解決方法・アイデア】新たに農業を始めたい人と農家、農機具をつなぐマッチングサイトを作成

<p>未来の食糧不足を解消するwebサイト！</p> <p>「繋ぐ」サイト</p> 	<p>サイトで繋ぐもの</p> <p>地主さん 農機具</p> <p>土地</p> <p>・若者が農業を始めやすくなる ・農作物の栽培が盛んになる</p>
---	--

3 問合せ先

静岡県健康福祉部子ども若者局子ども政策課 電話番号:054-221-2608

※取材にお越しいただく際には、12月23日(火)午後5時までに上記電話番号に御連絡ください。

提供日 2025/12/17
タイトル 台湾(台北)双方向チャーター便の搭乗者へのお出迎え・お見送りの実施
担当 スポーツ・文化観光部 空港振興課
連絡先 西垣・高橋
TEL 054-221-3166



台湾(台北)双方向チャーター便の搭乗者へのお出迎え・お見送りを実施します

静岡県、富士山静岡空港株式会社、富士山静岡空港利用促進協議会は、チャイナエアラインによる台湾(台北桃園国際空港)との双方向チャーター便の運航に合わせ、お出迎え・お見送り及び記念品配布を行います。

【お出迎え・お見送りの概要】

- 日時 令和7年12月27日(土)
- 場所 富士山静岡空港旅客ターミナルビル(静岡県牧之原市坂口3336-4)
- 主催 静岡県、富士山静岡空港株式会社、富士山静岡空港利用促進協議会
- 内容

区分	到着便(10:05着)	出発便(11:40発)
内容	お出迎え・記念品配布	お見送り・記念品配布
時間	10:20頃~11:20頃	9:40頃~10:40頃
場所	1階 国際線到着ロビー	1階 団体受付けカウンター

5 取材申込・当日集合

- ・出発便のお見送り・記念品配布(1階団体受付けカウンター)及び到着便のお出迎え・記念品配布(1階国際線到着ロビー)を取材いただけます。
- ・取材希望の方は、12月24日(水)17時までに、富士山静岡空港ホームページ内「撮影・取材申込フォーム」より、富士山静岡空港株式会社へ直接お申込みください。

(<https://req.qubo.jp/mtfuji/form/shuzai>)

(連絡先:0548-29-2001 富士山静岡空港(株)企画管理部経営企画ユニット)

- ・当日は9時40分までに、富士山静岡空港旅客ターミナルビル1階団体受付けカウンター前へお越しください。
- ・搭乗客等を取材、撮影する場合は、必ず御本人の許可を取ってください。

【参考：台湾(台北)双方向チャーター便概要】

- (1) 航空会社 チャイナエアライン
- (2) 運航日 令和7年12月27日(土)・30日(火)及び令和8年1月2日(金)
- (3) 運航頻度 アウトバウンド2往復(太枠)・インバウンド2片道(網掛け)
- (4) 運航ダイヤ ※全て現地時間(日本との時差:-1時間)

運航日	台北発	静岡着	静岡発	台北着
12/27(土)	06:20	10:05	11:40	14:30
12/30(火)	06:20	10:05	11:25	14:15
1/2(金)	16:15	20:00	21:00	23:50

- (5) 使用機材 A321neo(180席)※提供座席174席/便

提供日 2025/12/17
タイトル 県内2市の文化財保存活用地域計画の国認定
担当 スポーツ・文化観光部 文化財課
連絡先 文化財活用班
TEL 054-221-3156



県内2市の文化財保存活用地域計画の国認定

文部科学省の文化審議会は、12月19日（金）の同審議会文化財分科会により、文化庁長官に「文化財保存活用地域計画」の認定について答申をし、文化庁長官が同日付で認定を行う予定です。今回、県内市町としては、富士宮市と島田市の文化財保存活用地域計画が国に認定される見込みです。

県では、県内市町の文化財保存活用地域計画の作成を支援しています。これまでに浜松市、磐田市、伊豆の国市、富士市、焼津市、袋井市、藤枝市、小山町、掛川市、沼津市、静岡市、三島市が認定を受け、今回の認定により、県内の認定自治体数は14市町になります。なお、全国ではこれまでに210市町が国の認定を受けています。

1 各市の地域計画の概要

	富士宮市	島田市
将来像	富士山とともに生きる富士宮の歴史文化に誇りを持ち、守り、未来へ活かす	歴史文化に親しみ、島田市への誇りと愛着を醸成するまち
計画期間	令和8～17年度（10年間）	令和8～17年度（10年間）
主な文化財	富士山（国特別名勝） 富士山本宮浅間神社本殿（国重文）	諏訪原城跡（国史跡） 島田宿大井川川越遺跡（国史跡）

2 「文化財保存活用地域計画」とは

文化財保護法に基づき、確実な文化財の継承を図るため、地域の歴史文化や実情を踏まえた域内の文化財の総合的な保存・活用の方針や具体的取組を示したものです。

制度	・平成30年の文化財保護法改正により法制化 ・地域における文化財の保存・活用の総合的計画として市町が作成 ・市町の申請に基づき、国が認定
主な記載事項	・歴史文化の特徴 ・目指すべき方向性や将来像 ・文化財の保存と活用に関する課題と方針、具体的な措置 ・文化財の保存と活用を推進する体制
国認定のメリット	・国に対する登録文化財の提案 ・国庫補助事業における優先採択等
県の取組	・静岡県文化財保存活用サポートセンターによる、技術的な助言 ・作成協議会等への出席

3 問い合わせ先

富士宮市教育委員会文化課 電話番号：0544-22-1187
島田市観光文化部博物館課 電話番号：0547-32-1350

提供日 2025/12/17
タイトル 第179回ふじのくに防災学講座を開催します！
担当 危機管理部 危機情報課
連絡先 静岡県地震防災センター
TEL 054-251-7101



第179回ふじのくに防災学講座 災害医療～過去の災害から学ぶ～

静岡県では、「しずおか防災コンソーシアム」と連携し、「ふじのくに防災学講座」を開催しています。第179回の講座を下記のとおり開催します。

記

1 日時

令和7年12月20日(土)午前10時30分から正午まで

2 場所

静岡県地震防災センター(静岡市葵区駒形通5-9-1)

3 テーマ

災害医療～過去の災害から学ぶ～

4 講師

浜松医科大学 地域医療学講座 吉野 篤人 特任教授

5 講演概要

災害医療に従事する者は、CSCATTT(C:指揮・連携 S:安全 C:情報伝達 A:評価 T:トリアージ T:治療 T:搬送)を意識して活動します。講座ではまずCSCATTTを概説し、阪神淡路大震災以降に経験した地震だけでなく、交通災害、大規模イベント、近年の県内の風水害など多様な災害を、この原則を念頭に振り返ります。

6 その他

- ・対象 どなたでも
- ・受講料 無料
- ・開催方法 会場受講およびZoom配信

7 問合せ先

静岡県地震防災センター
電話:054-251-7100
メール:bousaigaku@amail.plala.or.jp

詳細は静岡県地震防災センターHPをご覧ください。
HPはこちら↓

<https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/earthquake/bosaicenter/1043918/1047449/1078429.html>

提供日 2025/12/17
タイトル パブリックコメントを実施します
～「静岡県教育振興基本計画2025→2028（案）」
への意見募集～
担当 企画部 総合教育課
連絡先 総合教育課
TEL 054-221-3764



パブリックコメントを実施します ～「静岡県教育振興基本計画2025→2028(案)」への意見募集～

県と県教育委員会では、「静岡県教育大綱」及び「静岡県教育振興基本計画」に基づき、教育行政を計画的、総合的に推進しています。昨年度、新たな教育大綱を策定しました。この大綱の基本理念の実現に向け、現在、次期「教育振興基本計画」の策定を進めています。計画をより実効性の高いものとし、今後の本県教育行政を着実に推進するため、県民の皆様から広く御意見を募集します。

1 意見募集期間

令和7年12月17日（水）～令和8年1月6日（火）

2 閲覧方法

静岡県公式ホームページから閲覧

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/johokokai/1002310/1067293/index.html>

※「ホーム」→「県政情報」→「行政改革・情報公開」→「情報公開」→「静岡県の情報公開」→「県民意見提出手続（パブリックコメント）」

3 意見の提出方法

持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（様式自由）を提出してください。

なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には、住所、氏名及び連絡先（電話番号）を明記してください。

4 意見の提出先

(1) 持参・郵送の場合

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
静岡県企画部総合教育課（県庁東館3階）

(2) ファクシミリの場合

054-221-2905（総合教育課）

(3) 電子メールの場合

sougouEDU@pref.shizuoka.lg.jp

5 その他

いただいた御意見に対する県の考え方は、類似する御意見をまとめた上で、県のホームページにおいてお示しします（個別の回答は行いません）。

提供日 2025/12/17
タイトル 静岡県国土利用計画－第六次－（案）に係る意見を募集します
担当 企画部 企画課
連絡先 企画班
TEL 054-221-2353



静岡県国土利用計画－第六次－（案）に係る意見を募集します

本計画は、国土利用計画法第7条の規定に基づき、県土の利用に関する基本的事項を定める計画であり、市町村国土利用計画、県土地利用基本計画の基本となるものです。
令和5年7月の国における新たな国土利用計画（全国計画）の策定を受け、本県では、本年度、第六次計画の策定を進めており、今回、その案をとりまとめました。
そこで、今後10年間の県土利用の基本的な考え方を示した本計画について、県民の皆様から広く御意見を募集します。

1 意見募集期間

令和7年12月17日（水）から令和8年1月16日（金）まで

2 計画案閲覧方法

インターネットで閲覧。
静岡県ホームページ「県民意見提出手続き（パブリックコメント）」
<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/johokokai/1002310/1067293/index.html>

3 意見提出方法・提出先

持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（様式自由）を提出してください。

- （1）持参又は郵送の場合
〒420-8601
静岡市葵区追手町9番6号 企画部企画課（県庁東館3階）
- （2）ファクシミリの場合
054-221-2542（企画部企画課）
- （3）電子メールの場合
kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

4 留意事項

いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号）を必ず明記してください。
いただいた御意見（類似する御意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページにおいてお示しします。個別の回答はいたしませんので御了承ください。

5 問合せ先

静岡県企画部企画課（電話番号：054-221-2353）

発表日 2025/12/18
タイトル 教職員の懲戒処分
担当 教育委員会 教育総務課 高校教育課 特別支援教育課
連絡先 勤務条件・監察班
TEL 054-221-3580



(趣旨)
静岡県教育委員会は、教職員の懲戒処分を次のように実施した。

(概要)

1 懲戒処分(その1)

- (1) 処分日 令和7年12月18日(木)
- (2) 処分量定 免職
- (3) 所属 県立高等学校(西部)
- (4) 職名 教諭
- (5) 年齢 35歳
- (6) 性別 男性
- (7) 事案概要(児童生徒性暴力等(身体接触))
当該教諭は、令和7年8月から9月にかけて、勤務校の女子生徒に対し、校内において複数回抱きしめたりキスをしたりした。

2 懲戒処分(その2)

- (1) 処分日 令和7年12月18日(木)
- (2) 処分量定 減給10分の1 3月
- (3) 所属 県立高等学校(西部)
- (4) 職名 校長
- (5) 年齢 57歳
- (6) 性別 女性
- (7) 事案概要((その1)の事案における管理監督責任)
当該校長は、上記(その1)の事案の発生を認識したにもかかわらず、速やかに県教育委員会に報告しなかった。

3 懲戒処分(その3)

- (1) 処分日 令和7年12月18日(木)
- (2) 処分量定 免職
- (3) 所属 静岡県立御殿場特別支援学校
- (4) 職名 教諭
- (5) 氏名 田口 誠(たぐち まこと)
- (6) 年齢 63歳
- (7) 性別 男性
- (8) 事案概要(窃盗)
当該教諭は、令和7年10月6日(月)午前6時40分頃、三島市内の畑において、他人が所有する柿の木から柿を3つ窃取し、目撃者の制止を振り切って現場から逃走した。
当該教諭は、同日、三島警察署に逮捕され、10月24日(金)に、窃盗被疑事件について、静岡地方検察庁沼津支部において不起訴処分となった。

4 懲戒処分(その4)

- (1) 処分日 令和7年12月17日(水)
- (2) 処分量定 停職3月14日
- (3) 所属 県立特別支援学校
- (4) 職名 会計年度任用職員
- (5) 年齢 26歳
- (6) 性別 男性
- (7) 事案概要(窃盗)
当該職員は、令和7年5月から9月26日(金)にかけて複数回にわたり、勤務校の職員室等において、同僚職員3名の財布から現金約48,000円を窃取した。

(県教育委員会教育長 池上 重弘 コメント)

教育委員会が一丸となって不祥事防止対策に取り組む中、管理職を含めた複数の教職員がこのような非違行為を行ったことは、児童生徒、保護者をはじめ、県民の皆様の学校教育に対する信頼を著しく失わせるものであり、社会的責任はきわめて大きく、深くお詫び申し上げます。
県教育委員会としては、このことを大変重く受け止め、再発防止に向けて、管理職による適正な管理監督について徹底を図るとともに、教職員一人一人が人権を尊重する感覚と遵法精神を一層磨くとともに、児童生徒をかけがえのない存在として認識し、改めて公教育を担う重みを自覚するよう、職責に応じた具体的・実践的な指導や研修を通じて、職員全体の一層の綱紀粛正と使命感・倫理観の高揚を図り、教育行政の信頼回復に努めてまいります。

提供日 2025/12/18
タイトル 志太榛原地区の高校生が現役教員とグループワーク等の活動を行います！～教職セミナー“志”PROJECT～
担当 教育委員会 藤枝東高等学校
連絡先 副校長 梶山 佳明
TEL 054-641-1680



志太榛原地区の高校生が 現役教員とグループワーク等の活動を行います！ ～“志”太榛原地区から、未来を担う“志”高い教員の育成を目指して～

藤枝東高校と焼津中央高校では、昨年度から“次世代教員養成システム・カリキュラム構築”について共同研究を実施しています。未来を担う志高い教員の育成を目指し、志太榛原地区13の公立高校から生徒が参加し、現役教員とグループワーク等の活動を行うセミナーを開催します。

- 日時**
12月22日（月）14時から16時30分まで
- 会場**
藤枝市産学官連携推進センター BiViキャン（藤枝市前島1丁目7-10）
- 内容**
14:00 開会あいさつ
14:05 講演「これからの教育について」
（講演者：静岡大学大学院教育学領域理科教育系列 准教授 郡司 賀透 氏）
14:40 グループ活動
校種別（小・中・高・特支）での高校生と現役教員によるグループワーク
16:25 閉会あいさつ・修了証授与
- 参加者**
 - 志太榛原地区公立高等学校の生徒 70人
 - 志太榛原地区の教員 25人（20代から40代までの若手教員20人、管理職5人）
- 問合せ先**
静岡県立藤枝東高等学校
担当：副校長 梶山 佳明
電話番号：054-641-1680

静岡県教育委員会

提供日 2025/12/18
タイトル 令和7年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果
担当 教育委員会 健康体育課
連絡先 学校体育班
TEL 054-221-3174



令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

以下のとおり、本年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をまとめたので、お知らせします。

1 調査目的

- ・国が全国的なこどもの体力の状況を把握・分析することにより、こどもの体力向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ・県教育委員会及び市町教育委員会が、自らのこどもの体力向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに継続的な検証改善サイクルを確立する。
- ・各学校が個々の児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣等を把握し、体育・健康に関する指導などの改善に役立てる。

2 調査の概要

(1)実施児童生徒数(国・公・私立学校)

小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年(全国:924,976人)

中学校第2学年、特別支援学校中学部第2学年(全国:867,926人)

*報告は県内の公立小学校5年生(25,990人)、中学校2年生(25,401人)

(2)調査の内容

ア 児童生徒に対する調査(実技調査実施期間4月～7月末)

a 実技テスト調査

小学校:握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ

中学校:握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン・持久走、50m走、立ち幅とび、ハンドボール投げ

b 質問紙調査

運動習慣、生活習慣、食習慣等に関する質問紙調査

イ 学校に対する質問紙調査

こどもの体力向上に係る取組等に関する質問紙調査

ウ 教育委員会に対する調査

こどもの体力向上に係る施策等に関する質問紙調査

3 公表日程

12月22日(月)テレビ・ラジオ・インターネット ※午後5時解禁

12月23日(火)新聞 ※朝刊解禁

静岡県教育委員会

提供日 2025/12/18
タイトル 静岡県総合計画(案)に対し副議長から知事へ提言
を行います
担当 議会事務局 議事課
連絡先 議会事務局 議事課
TEL 054-221-2555



県議会12月定例会の常任委員会において静岡県総合計画(案)に関する集中審査を行い、県議会の意見を取りまとめたので、副議長から知事に対して下記により提言を行います。

記

- 1 日時 令和7年12月19日(金) 13時15分～
- 2 場所 県庁東館5階 知事室
- 3 出席者 副議長
- 4 内容
静岡県総合計画(案)に対し、実施に当たったの意見など23件の意見をまとめた
提言書を中田次城副議長から鈴木康友知事へ手渡します。

(参考) 令和7年12月定例会における審査経過
・12月2日 各常任委員会において集中審査
・12月15日 各常任委員会において委員会意見(計23件)を決定
・12月17日 各常任委員長から議長に各委員会意見を報告

提供日 2025/12/18
タイトル 第2回静岡県景観づくり推進本部会議の開催
（「ふじのくに景観形成計画」の改定に係る審議）
担当 交通基盤部 都市局景観まちづくり課
連絡先 景観づくり推進班
TEL 054-221-3490



令和7年度第2回静岡県景観づくり推進本部会議の開催 ～「ふじのくに景観形成計画」改定の審議～

「ふじのくに景観形成計画」(計画期間:平成29年から令和10年)を、総合計画の改定に合わせて改定(現計画の2年延長)するため、改定最終案の審議を行います。

- 1 日時
令和7年12月24日(水) 午前10時00分～11時00分
- 2 会場
県庁東館5階特別会議室
- 3 議題
『「ふじのくに景観形成計画」の改定について』
- 4 本部員構成
塚本副知事(本部長)
交通基盤部長(副本部長)
関係部局長 等
- 5 取材
会議の取材をお願いします(事前の申込みは不要です)。

*ふじのくに景観形成計画とは
美しい県土づくりをさらに進めるため、景観形成の目指す姿・方針、主要方策、
行動計画を示した計画(平成29年3月策定)。令和4年3月には、後期行動計画を策定。

提供日 2025/12/18
タイトル 「沼津あじフライたるたるサンド」がSea級グルメ
全国大会で優勝！Sea級グルメ部会が知事を表敬訪
問
担 当 交通基盤部 港湾局港湾企画課
連絡先
TEL 054-221-3056



「沼津あじフライたるたるサンド」が
第16回みなとオアシスSea級グルメ全国大会inあおもりで**優勝**！
Sea級グルメ部会が知事を表敬訪問します！

【要旨】

全国のみなとオアシスから自慢のグルメが大集合し、来場者の投票によって、その年のSea級グルメNo.1を決定する「みなとオアシスSea級グルメ全国大会」が、令和7年9月27日（土）、28日（日）に青森港で開催されました。
この度「沼津あじフライたるたるサンド」が優勝したため、Sea級グルメ部会（沼津港振興会）が鈴木知事に報告します。



【沼津あじフライたるたるサンド】



【Sea級グルメ部会】

【表敬概要】

- 日時
令和7年12月25日（木）10時10分～10時25分
- 場所
県庁東館5階 特別会議室
- 来訪者
Sea級グルメ部会（沼津港振興会）
・沼津市長 頼重秀一（沼津港振興会会長）
・株式会社あした葉代表 望月大樹（Sea級グルメ部会長） 他会員
- 次第
(1) 来訪者紹介・受賞報告
(2) 懇談
(3) 試食
(4) 記念撮影
- 取材について
直接会場にお越しく下さい。

提供日 2025/12/18
タイトル 令和7年度第1回 静岡県建設業審議会を開催します。
担当 交通基盤部 建設経済局建設業課
連絡先 鈴木
TEL 054-221-2209



令和7年度第1回 静岡県建設業審議会を開催します！

(要旨)
「静岡県建設産業ビジョン2025」(骨子案)等について御意見をいただくため、静岡県建設業審議会を開催します。

(概要)

- 日時
令和7年12月23日(火) 午前10時00分から午前11時30分まで
- 会場
県庁別館9階特別第二会議室
- 議題
(1) 静岡県建設産業ビジョン2019、建設職人基本計画の進捗状況について
(2) 静岡県建設産業ビジョン2025(骨子案)について
- 出席予定委員(敬称略)

区分	氏名	役職等
学識経験者	大滝 綾乃	中小企業診断士(オオタキ経営(一社)静岡県中小企業診断士協会)
	大脇 史恵	静岡大学人文社会科学部准教授
	白鳥 三和子	公認会計士 (三和子CPA事務所・税理士法人静岡みらい)
	田中 博通	東海大学名誉教授
	坪川 武史	弁護士(伊藤総合法律事務所)
	中澤 博志	静岡理工科大学理工学部教授
建設工事の需要者	北原 律子	株式会社清和不動産取締役
	中川 教子	静岡県消費者団体連盟副会長
建設業者	石井 源一	(一社)静岡県建設業協会会長
	市川 照	静岡県中小建設業協会副会長
	藤山 義修	(一社)静岡県建設コンサルタント協会会長
	三輪 容次郎	(一社)静岡県建設産業団体連合会理事
関係各庁職員	田中 千晴	静岡労働局雇用環境・均等室長

- 取材について
本審議会は公開で行いますので、取材をお願いいたします。
取材をしていただける場合は、午前9時50分までに受付をお願いいたします。

提供日 2025/12/18
 タイトル (当日取材希望) 令和7年度こころざし育成セミナー 冬期フォローアップセミナーの開催
 担当 健康福祉部 医療局地域医療課
 連絡先 医師確保班
 TEL 054-221-2868



令和7年度こころざし育成セミナー冬期フォローアップセミナー開催
医学部を目指す高校生へ向けて、医学部受験対策講義等を行います！

県では、令和7年12月23日(火)～12月25日(木)の3日間、医学部進学を目指す高校生を対象とした大手進学塾講師による医学部受験対策講義等のセミナーを開催します。
 本セミナーでは、静岡県医学修学研修資金制度の説明や静岡県地域枠を設置している地域枠大学による大学紹介ガイダンスも行います。
 県内高校生の医学部進学者数は増加傾向にあるものの、人口規模から想定される進学者数と比べて少ないことが課題となっており、平成24年度から本セミナーを開始し、これまでに1,109人が参加しています。

<概要>

実施日	会場	地域枠ガイダンス	参加予定者数
12月23日(火)	浜松 アクトシティ浜松44会議室 (浜松市中央区板屋町111-1)	関西医科大学 東海大学(web) 浜松医科大学(web)	36名
12月24日(水)	沼津 プラサヴェルデ402会議室 (沼津市大手町1-1-4)	昭和医科大学 順天堂大学(web) 近畿大学(web)	16名
12月25日(木)	静岡 グランシップ交流ホール (静岡市駿河区東静岡2丁目3-1)	川崎医科大学 日本医科大学 日本大学	13名
合計			65名

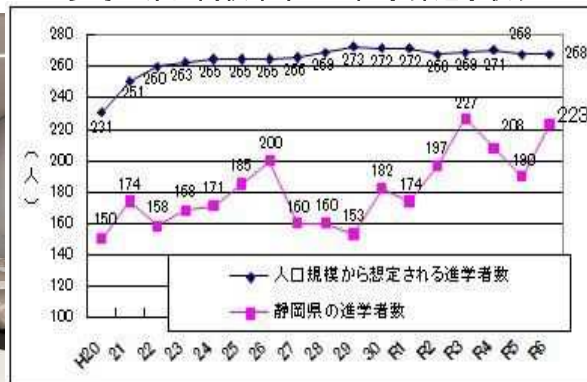
<当日スケジュール>

時間	科目	説明者
10:00～16:20	医学部受験対策講義(小論文・数学・英語) 医学部進学情報ガイダンス	学校法人河合塾
16:30～16:40	医学修学研修資金制度説明	静岡県地域医療課
16:40～	地域枠設置大学ガイダンス(1大学15分)	地域枠設置大学

<参考：令和6年度開催写真>



<参考：県内高校卒業生の医学部進学状況※>



※出典：『高等学校等卒業生の卒業後の状況調査』
 (静岡県教育委員会教育政策課)

提供日 2025/12/18
タイトル 次世代育成支援企業認証に関する不適切な事務処理
担当 健康福祉部 こども若者局こども政策課
連絡先 課長 芦澤、課長代理 山本
TEL 054-221-3263



(要旨)

- こども政策課において、令和5年度から令和7年度に認証した「次世代育成支援企業認証(こうのとりのカンパニー)」について、17件の不適切な事務処理があることが判明した。
 - 事務遅延 5件
 - 認証の決裁なく認証書を発行したもの 8件
 - 認証の決裁はあるが、決裁の過程で不適切な処理をしたもの 4件
(他課からの回答文書を担当職員が自作3件、認証日遡及1件)
- 事務遅延及び不適切な処理により認証書を発行した企業には謝罪し、必要な書類の確認等を行った上で、正式に認証した。
- 処理手順、書類管理体制、チェック体制を見直し、再発防止を図っている。

(概要)

1 不適切事務の内訳

内容	R5	R6	R7	計
事務の遅延(受付後3ヶ月以上経過しているもの)		2	3	5
認証の決裁なく知事印を押印の上、認証書を発行	1	3	4	8
認証の決裁はあるが、決裁の過程で不適切な処理をしたもの		1	3	4
計	1	6	10	17

2 経過

日時	内容
令和7年9月	休暇中の担当者の事務処理状況を所属が確認したところ、机の中から未処理の書類を発見した。
	担当者から聞き取りを行った結果、不適切な事務処理が判明した。
10月	担当者が事務を行った令和5年度～令和7年度の全ての手続きの再確認を実施。5件の事務遅延と12件の不適切な事務処理を確認。
～ 12月	事務遅延及び不適切な処理により認証書を発行した企業に謝罪し、必要な書類の確認等を行った上で、正式に認証した。

3 再発防止策

区分	これまでの取扱い	再発防止策
書類管理	作業中の書類、決裁後の書類が担当者の机の中に保管	保管場所を共有スペースに変更
受付簿兼管理簿	書類の受付は担当が実施し、班長が確認することになっていたが、徹底されていなかった。	受付は班長が実施し、担当者に書類を渡す取扱いに変更
進捗管理	班ミーティングで声かけするのみで、管理簿を見ながら進捗を確認していなかった。	班ミーティングで週1回、管理簿を見ながら進捗管理する。
引き継ぎ	6月に担当者を変更したが、6月以前の書類は担当が引き継がずに保管したため、事案が発覚しなかった。	業務を引き継ぐ際にはすべての業務を新担当に引き継ぐ

提供日 2025/12/18
タイトル NPBジュニアトーナメントに出場するくふうハヤテベンチャーズ静岡ジュニアチームが部長表敬を行います！
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ政策課
連絡先 企画班
TEL 054-221-2504



**NPBジュニアトーナメントに出場する
くふうハヤテベンチャーズ静岡ジュニアチームが部長表敬を実施します！**

令和7年12月26日（金）～29日（月）に開催する「NPBジュニアトーナメント」にくふうハヤテベンチャーズ静岡ジュニアチームが出場するため、スポーツ・文化観光部長に表敬訪問します。

【表敬概要】

- 1 日時
令和7年12月22日（月）16：00～16：15
- 2 場所
県庁東館2階 情報ステージ
- 3 来訪者
くふうハヤテベンチャーズ静岡ジュニアチームメンバー
 - 監督 中村 勝（なかむら まさる）
 - コーチ 上嶋 健司（うえじま けんじ）
 - コーチ 高橋 駿（たかはし しゅん）
 - 臨時コーチ 池谷 蒼大（いけや そうた）
 - キャプテン 木村 斗良偉（きむら とらい）
 - その他選手 15名
- 4 次第
 - （1）訪問者紹介
 - （2）チームの抱負
 - （3）キャプテン挨拶
 - （4）部長挨拶
 - （5）記念撮影

提供日 2025/12/18
タイトル 天竜川水系の取水制限（第2報：強化）
担当 暮らし・環境部 環境局水資源課
連絡先 水資源班
TEL 054-221-2256



-危機管理情報-

天竜川水系の取水制限（第2報：強化）

天竜川水系では、9月中旬以降の少雨により、ダム貯水量が減少したため、12月2日（火）から第1段階の取水制限を実施している。
今後もまとまった降雨が見込まれないことから、天竜川水利調整協議会（会長：静岡県暮らし・環境部長）は、12月17日（水）に幹事会を開催し、天竜川水系の取水制限を次のとおり決定した。

1 決定事項

12月19日（金）午前9時から、次の取水制限率による第2段階の取水制限に強化し、同水系からの取水を制限する。

上水道10%、工業用水20%、農業用水20%

<参考> 第1段階の取水制限率（上水道5%、工業用水10%、農業用水10%）

2 今回の取水制限における具体的な対応と県民への影響

- 上水道は、配水管理を徹底し、引き続き県民への節水の呼びかけを行う。
（一般家庭への給水制限を直ちに行うものではない。）
- 工業用水は、配水管理を徹底し、引き続き給水事業所への節水の呼びかけを行う。
（給水事業所への給水制限を直ちに行うものではない。）
- 農業用水は、各ほ場等への配水調整を行うとともに、配水管理の徹底を図る。

県内における取水制限及び節水の呼びかけ対象市町の範囲

用途	対象市町
上水道	4市1町 浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町
工業用水	3市 浜松市、磐田市、袋井市
農業用水	3市1町 浜松市、磐田市、袋井市、森町

※県民の皆様へ
水道関係者等と協力して、節水による影響がないよう努力してまいります。皆様におかれましては、いつも以上に水を大切に使用していただくよう、御協力をお願いします。

上記の内容を『危機管理情報』として県ホームページに掲載するとともに、市町へ伝達する。

<参考>

佐久間ダムの貯水状況（各日24時時点）

有効貯水量 (千m ³)	貯水量 (千m ³)		貯水率 (%)		平年比 (%)	
	11月30日	12月17日	11月30日	12月17日	11月30日	12月17日
147,972	71,390	42,089	48.2	28.4	79.0	47.0

※ 貯水率:有効貯水量(ダム容量)に対する比率

佐久間ダム流入量

令和7年11月の平均	76.2m ³ /s
------------	-----------------------

↓

令和7年12月の平均	58.8m ³ /s
------------	-----------------------

降水量（気象庁データ）

期間	地点	降水量	平年降水量	平年比	備考
10月	諏訪	130.5 mm	142.0 mm	91.9 %	※降水量は1日～17日の合計
	飯田	105.0 mm	168.4 mm	62.4 %	
	佐久間	140.5 mm	211.2 mm	66.5 %	
11月	諏訪	25.0 mm	63.0 mm	39.7 %	
	飯田	34.0 mm	94.4 mm	36.0 %	
	佐久間	29.0 mm	106.1 mm	27.3 %	
12月	諏訪	10.0 mm	24.9 mm	40.2 %	
	飯田	16.5 mm	38.3 mm	43.1 %	
	佐久間	8.5 mm	52.2 mm	16.3 %	

天竜川水利調整協議会 構成団体

団体名	委員		幹事
静岡県暮らし・環境部	会長	部長	水資源課長
電源開発株式会社	委員	中部支店長	佐久間電力所長
独立行政法人水資源機構中部支社		次長	施設管理課長

農林水産省関東農政局		農村振興部長	西関東土地改良調査管理事務所長
浜松市上下水道部		管理者	浄水課長
寺谷用水土地改良区		理事長	事務長
磐田用水東部土地改良区		理事長	事務局長
浜松土地改良区		理事長	事務局長
経済産業省中部経済産業局 資源エネルギー環境部		資源エネルギー環境部長	電力・ガス事業課長
愛知県		農林基盤局長	農地計画課長
静岡県		農地局長	農地計画課長
静岡県企業局		局長	水道企画課長
国土交通省中部地方整備局	顧問	河川部長	浜松河川国道事務所長
愛知県建設局		局長	河川課長
静岡県交通基盤部		理事(土木技術担当)	河川砂防管理課長
静岡県くらし・環境部	事務局	水資源課	

天竜川における近年の取水制限実施状況

年度	取水制限	期間	日数
R 4	第1段階	令和5年1月12日～令和5年2月6日	26日間
	第2段階	令和5年2月7日～令和5年3月3日	25日間
	第1段階	令和5年3月4日～令和5年3月24日	21日間 (72日間)
R 5	第1段階	令和6年1月10日～令和6年2月28日	50日間 (50日間)
R 6	第1段階	令和7年1月21日～令和7年2月5日	16日間
	第2段階	令和7年2月6日～令和7年3月24日	47日間
	第1段階	令和7年3月25日～令和7年4月1日	8日間 (71日間)

提供日 2025/12/18
タイトル ツキノワグマ保護・管理の在り方検討会を開催します
担当 暮らし・環境部 環境局自然保護課
連絡先 自然保護・管理班 齋藤
TEL 054-221-2719



静岡県ツキノワグマ保護・管理の在り方検討会を開催します

静岡県では、県内に生息するツキノワグマの保護及び管理の在り方を検討するため、静岡県ツキノワグマ保護・管理の在り方検討会（以下「検討会」という。）を設置しています。
このたび、令和7年度第2回の検討会を次のとおり開催します。

1 開催概要

- 日時 令和7年12月23日(火) 15時から（2時間程度を予定）
- 会場 静岡県庁西館4階第1会議室A（WEB併用開催）
- 参加者 検討会委員、事務局（自然保護課）、オブザーバー（県農林事務所、市町）
- 内容

時間	内容
15:00~15:10	開会
15:10~16:55	審議 ・令和7年度の県内のツキノワグマの状況 ・第1回検討会の振り返り及び第2種特定鳥獣管理計画（案）について ・計画策定までのスケジュール
16:55~17:00	閉会

2 取材いただく際の留意点

- 事前申込み制ではありませんので、当日会場にお越しください。
 - 公正・中立な審議を確保するため、**検討会の撮影等は冒頭の開会まで（頭撮り）とします。検討会閉会后（17時※）、自然保護課長が取材対応します。**
- ※検討会が予定より早く終了した場合も17時から取材対応します。

3 検討会委員（8名）※全員出席予定

氏名	所属・役職等	備考
小池 伸介	東京農工大学教授	会長 WEB出席
泉山 茂之	信州大学農学部特任教授	
金澤 俊二郎	一般社団法人静岡県猟友会会長	
小泉 透	国立研究開発法人森林研究・整備機構フェロー	
杉山 嘉英	静岡県森林組合連合会代表理事副会長	
高柳 威晴	林野庁関東森林管理局静岡森林管理署長	
羽澄 俊裕	元 東京農工大学農学部特任教授	WEB出席
山崎 宏	NPO法人ホールアース自然学校代表理事	

提供日 2025/12/18
タイトル 令和7年度子ども環境作文コンクール表彰式を開催します！
担当 暮らし・環境部 環境局環境政策課
連絡先 企画班
TEL 054-221-3597



令和7年度子ども環境作文コンクール表彰式を開催します！

環境政策課では、小学生・中学生を対象に、「持続可能な社会」への関心を高め、理解を深めることを目的に「子ども環境作文コンクール」を実施しています。
厳正なる審査の結果、最優秀賞及び優秀賞作品が決定しましたので、下記のとおり表彰式を開催します。

- 日時 令和7年12月25日(木) 午後2時30分から3時00分
- 会場 県庁本館4階 特別会議室
- 受賞者 ※応募総数 569作品(80校)

最優秀賞【静岡県知事賞 2人】

浜松市内小学校 石野さん
静岡市内中学校 西ヶ谷さん

優秀賞【静岡県教育委員会教育長賞 6人】

静岡市内小学校 稲葉さん
御前崎市内小学校 服部さん
富士宮市内小学校 深谷さん
焼津市内中学校 野中さん
磐田市内中学校 青島さん
裾野市内中学校 八木さん

- 主催者等
主催:静岡県
後援:静岡県教育委員会、静岡市教育委員会、浜松市教育委員会
- 当日取材
当日取材を希望される場合は、午後2時15分から2時30分までの間に会場へお越しください。

<問合せ先>

静岡県暮らし・環境部環境局環境政策課企画班
電話番号 054-221-3597

参加者募集告知 ・ 催事等の当日取材 ・ 実施事業等の紹介 ・ 調査結果等の公表

提供日 2025/12/18
タイトル 「しずおかの環境～令和7年版環境白書（概要版）～」を発行しました。
担当 暮らし・環境部 環境局環境政策課
連絡先 企画班
TEL 054-221-3597



「しずおかの環境～令和7年版環境白書(概要版)～」 を発行しました

このたび、本県の環境の保全及び創造に関する施策の実施状況等をまとめた令和7年版環境白書(概要版)を発行しました。本県の環境の現状や施策の実施状況について、県民の皆様の理解をより深めていただけるよう、写真や図表等を多く使用し、わかりやすく掲載しています。

1 環境白書(概要版)の内容

(1)トピックス

県や市町が行った令和6年度の主な取組の中で、新しい取組や先進的な取組を中心に紹介しています。各取組にはSDGsとの関係性がわかるよう、関連するSDGsのアイコンを掲載してあります。

【主なトピックス】

- ・しずおかカーボンニュートラル金融コンソーシアムの設立
- ・SNS「ピリカ」で不法投棄通報を受け付けています！
- ・浜名湖圏域流域水循環計画を策定しました
- ・南アルプスユネスコエコパーク登録10周年を迎えました！
- ・SDGsスタートアップ講座がスタート！

(2)静岡県の環境の現状と施策の実施状況

令和6年度末の本県の環境の現状、環境施策の実施状況について、紹介しています。

(3)静岡県環境基本計画の進捗状況

第4次静岡県環境基本計画の進捗状況について、紹介しています。

2 閲覧方法

- 県内図書館、県民サービスセンター(県庁東館2階)に配架
- 県ホームページにて公開(検索ワード「静岡県 環境白書」)
<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/keikaku/1016166.html>

参加者募集告知 ・ 催事等の当日取材 ・ 実施事業等の紹介 ・ 調査結果等の公表

提供日 2025/12/18
タイトル 令和8年度静岡県総合防災訓練の実施
担当 危機管理部 危機対策課
連絡先 対策班
TEL 054-221-3600



～令和8年度静岡県総合防災訓練(実動訓練)は
磐田市・袋井市・森町で実施します～

1 要旨

令和8年度静岡県総合防災訓練(実動訓練)は、磐田市・袋井市・森町で実施します。なお、一部の訓練は、富士山静岡空港等で行います。

2 日程及び訓練名称

- (1) 日程 令和8年11月15日(日)
(2) 訓練名称 令和8年度静岡県・磐田市・袋井市・森町総合防災訓練

3 今後の予定

- (1) 令和8年1月27日(火)(磐田市内)全体説明会(自主防災組織、防災関係機関等に説明)
(2) 令和8年7月下旬 (場所未定)第1回全体会議(訓練項目の協議など)
(3) 令和8年10月中旬 (場所未定)第2回全体会議(訓練細部の確認など)
※ 会議の概要等については、別途お知らせします。

<問合せ先>

- 【総合防災訓練(実動)全般に関すること】
・静岡県危機管理部危機対策課 梶、吉田
電話054-221-3600 FAX054-221-3252
・静岡県西部地域局危機管理課 中野、進士
電話0538-37-2200 FAX0538-37-2764
- 【各訓練会場に関すること】
・磐田市危機管理課 甚沢、飯田
電話0538-37-2114 FAX0538-32-0177
・袋井市危機管理部危機管理課 近藤、山田
電話0538-86-3703 FAX0538-86-5522
・森町危機管理課 中山、名倉
電話0538-85-6302 FAX0538-85-5259

提供日 2025/12/18
タイトル 【参加学生募集中！】大学生向けの仕事体験プログラムを開催します
担当 企画部 総合教育課
連絡先 総合教育班
TEL 054-221-3764



参加学生募集中！ ～ 大学生向けの仕事体験プログラムを開催します ～

静岡県は、今年度2回目の大学向け仕事体験プログラム（静岡県キャリア教育プログラム）を開催します。複数の県内企業での就業体験と事前・事後の学習を組み合わせ、大学生に地域の産業や企業の魅力を学ぶ機会を提供します。今回のプログラムは、大学の春季休業期間となる令和8年2月から3月にかけての開催となり、現在参加いただける学生を募集しています。

1 概要

(1) カリキュラム

日程	場所	内容	
令和8年 1月26日～ 2月12日の 期間中	オンデマンド (1時間程度)	事前学習	・ガイダンス ・メッセージ「参加者に期待すること」 《大学・企業関係者》
			・講義「社会で働くことへの理解と意識醸成」 《静岡大学 宇賀田栄次 教授》
2月12日	静岡市産学交流センターB-nest		・講義「静岡県の産業」 《静岡産業大学 小泉祐一郎 教授》 ・目標、課題の設定 《静岡大学 宇賀田栄次 教授》
2月17日～ 2月27日	県内企業	企業実習	3～5日間の企業実習 (内容は各企業ごとに異なる)
3月4日	静岡市産学交流センターB-nest	事後学習	・プログラムの成果の発表 ・参加者へのフィードバック (実習先企業関係者等) ・まとめ 《静岡大学 宇賀田栄次 教授》 ・参加学生と企業との交流

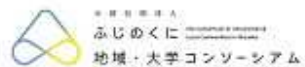
- (2) 対象者：主に大学生低学年（1・2年生）※3年生も参加可能
(3) 募集人数：30人程度
(4) 参加費：無料(各会場への交通費は自己負担)

2 申込情報

- (1) 募集期間：令和8年1月7日（水）まで
(2) 申込先：ふじのくに地域・大学コンソーシアム専用ページから
(https://www.fujinokuni-consortium.or.jp/introduction/course03/career_kyouiku_programs/)

3 問い合わせ先

公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム事務局（運営委託先）
電話：054-249-1818
住所：〒420-0839 静岡市葵区鷹匠3-6-1もくせい会館2階
URL：<https://www.fujinokuni-consortium.or.jp>



提供日 2025/12/18
タイトル 株式会社ホソヤからの寄附金寄贈と感謝状贈呈式の開催
担当 企画部 企画課
連絡先 企画部企画課企画班
くらし・環境部自然保護課富士山・南アルプス保全班
TEL 企画班:054-221-2145
富士山・南アルプス保全班:054-221-2963



株式会社ホソヤからの寄附金寄贈と感謝状贈呈式の開催

1 要旨

株式会社ホソヤから企業版ふるさと納税制度を活用して、御寄附をいただきました。寄附金については、「南アルプスの環境保全と魅力の発信」に活用させていただきます。
同社に対し、平木副知事から感謝状を贈呈します。

<南アルプスの環境保全と魅力の発信の概要>

項目	内容
寄附金充当先	南アルプスの環境保全と魅力の発信
取組	・ユネスコエコパークに登録され、希少な動植物が残されている「世界の宝」である南アルプスの自然環境の保全や魅力発信に取り組んでいる。 ・令和6年度は、エコパーク登録から10周年を迎えることを記念し、写真・動画コンクールや記念シンポジウムなどのイベントを開催した。

2 寄附金拠出企業

項目	内容
企業名	株式会社ホソヤ
本社所在地	神奈川県綾瀬市
従業員数	99名
事業内容	各種畜産設備（養鶏・養豚・養鶏）開発・製造・販売 採卵養鶏場経営等
県内事業所等	家禽研究所菊川農場・菊川GPセンター（菊川市）

3 寄附金額

株式会社ホソヤより100万円

4 感謝状贈呈式

- 日時 令和7年12月23日（火）午後1時15分から
- 場所 県庁東館5階 平木副知事室

第187号	県道富士清水線橋梁黄瀬川大橋	可決	全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○
第188号	建築工事の請負契約の一部変更について(県営住宅興津団地)	可決	全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○
第189号	建築工事の請負契約の一部変更について(浜松南高等学校校舎棟電気設備)	可決	全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○
第190号	建築工事の請負契約について(県営住宅駒越団地)	可決	全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○
第191号	建築工事の請負契約について(静岡東高等学校校舎棟)	可決	全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○
第192号	特定事業契約の一部変更について(県営住宅麻機羽高団地建替整備事業)	可決	全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○
第193号	公の施設の指定管理者の指定について(静岡県医療健康産業研究開発センター)	可決	全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○
第194号	公の施設の指定管理者の指定について(静岡県浜松内陸コンテナ基地)	可決	全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○
第195号	公の施設の指定管理者の指定について(静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設)	可決	全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○
第196号	公の施設の指定管理者の指定について(清水港日の出駐車場、待合所、日の出埠頭緑地、日の出緑地及び遊歩道並びに港湾関連団体用業務室)	可決	全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○
第197号	公の施設の指定管理者の指定について(静岡県清水港湾交流センター)	可決	全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○
第198号	公の施設の指定管理者の指定について(静岡県草薙総合運動場、遠州灘海浜公園、小笠山総合運動公園及び吉田公園)	可決	全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○
第199号	県営住宅明渡し等請求事件の提訴について	可決	全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○
第200号	県営住宅家賃の支払に関する和解について	可決	全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○
第201号	当せん金付証券の発売について	可決	全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○
第202号	静岡県教育委員会委員の任命について	同意	全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○
第203号	静岡県収用委員会委員及び予備委員の任命について	同意	全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○
第204号	静岡県土地利用審査会委員の任命について	同意	全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○
第205号	令和7年度静岡県一般会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○
第206号	令和7年度静岡県一般会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○

■議員提出議案(1件)
(12月19日議決)

議案番号	件名	議決結果	議決の態様 ○:賛成 ×:反対 欠:欠席								
			自民改革会議	ふじのくに県クラブ	公明党静岡県議団	無所属					
						大石哲司	遠藤行洋	塚本大	桜井勝郎	山本隆久	
第3号	議会の議員の期末手当の特例に関する条例	可決 全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○	

■決算(17件)
(12月4日認定)

件名	議決結果	議決の態様 ○:賛成 ×:反対 欠:欠席								
		自民改革会議	ふじのくに県クラブ	公明党静岡県議団	無所属					
					大石哲司	遠藤行洋	塚本大	桜井勝郎	山本隆久	
令和6年度静岡県一般会計歳入歳出決算	認定 全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○	
令和6年度静岡県公債管理特別会計歳入歳出決算	認定 全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○	
令和6年度静岡県自動車税等証紙徴収事務特別会計歳入歳出決算	認定 全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○	
令和6年度静岡県県営住宅事業特別会計歳入歳出決算	認定 全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○	
令和6年度静岡県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算	認定 全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○	
令和6年度静岡県心身障害者扶養共済事業特別会計歳入歳出決算	認定 全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○	
令和6年度静岡県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	認定 全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○	
令和6年度静岡県中小企業高度化資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算	認定 全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○	
令和6年度静岡県林業改善資金特別会計歳入歳出決算	認定 全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○	
令和6年度静岡県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算	認定 全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○	
令和6年度静岡県清水港等港湾整備事業特別会計歳入歳出決算	認定 全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○	
令和6年度静岡県物品調達事務等特別会計歳入歳出決算	認定 全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○	
令和6年度静岡県工業用水道事業決算	認定 全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○	
令和6年度静岡県水道事業決算	認定 全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○	
令和6年度静岡県地域振興整備事業決算	認定 全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○	
令和6年度静岡県立静岡がんセンター事業決算	認定 全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○	
令和6年度静岡県流域下水道事業決算	認定 全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○	

■意見書(4件)
(12月19日議決)

件名	議決結果	議決の態様 ○:賛成 ×:反対 欠:欠席								
		自民改革会議	ふじのくに県クラブ	公明党静岡県議団	無所属					
					大石哲司	遠藤行洋	塚本大	桜井勝郎	山本隆久	
被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書	可決 全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○	
民生委員・児童委員の担い手確保と定着を求める意見書	可決 全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○	
労働時間法制の検討に向けた丁寧かつ建設的な議論を求める意見書	可決 全員一致	○	○	○	欠	○	○	○	○	

脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書 | 可決 | 全員一致 | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

提供日 2025/12/19

タイトル 【当日取材希望】全国屈指の競技かるた強豪校が“防災”に挑戦！静岡県立富士高等学校百人一首部が「しぞ〜か防災かるた 豪雨の備え編」を体験！

担当 交通基盤部 河川砂防局土木防災課
連絡先 防災班 藤武
TEL 054-221-2249



【当日取材希望】全国屈指の競技かるた強豪校が“防災”に挑戦！ 静岡県立富士高等学校百人一首部が 「しぞ〜か防災かるた 豪雨の備え編」を体験！

全国屈指の強豪である静岡県立富士高等学校百人一首部の生徒が「しぞ〜か防災かるた 豪雨の備え編」を体験し、札を取って豪雨に備えます。流域治水や水災害について学ぶとともに、一緒にかかるたの魅力を発信します。

1 開催日時

令和7年12月24日(水) 13時30分から15時00分まで

2 会場

静岡県立富士高等学校 合宿所2階 (富士市松本)

3 内容

(1) 静岡県の防災講座

13時30分から14時00分までを予定

(2) 「しぞ〜か防災かるた 豪雨の備え編」体験

14時00分から15時00分までを予定

4 参加者

静岡県立富士高等学校百人一首部の生徒(最大26名)

静岡県職員 ほか

5 「しぞ〜か防災かるた 豪雨の備え編」について

水災害が激甚化・頻発化する中、「流域治水」の考えのもと、あらゆる関係者が水災害を自分事として捉え、個人や地域の防災対応力向上が重要であることから、流域治水への理解や水災害の自分事化の促進を図るため、県は本かるたを作成しました。

(本かるた紹介の県ホームページURL)

<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kasensabo/1049418/1070626/index.html>

6 問い合わせ先

静岡県土木防災課 防災班 藤武

電話 054-221-2249

FAX 054-221-3564

メール dobokubousai@pref.shizuoka.lg.jp

提供日 2025/12/19
タイトル 令和7年度 公共事業の事業評価に係る県の対応方針の決定
担当 交通基盤部 政策管理局建設政策課
連絡先 企画班
TEL 054-221-3190



令和7年度 公共事業の事業評価に係る県の対応方針の決定

(要旨)

令和7年度に実施した「公共事業の事業評価」（再評価47事業、事後評価9事業）について、静岡県事業評価監視委員会（委員長：加藤 裕治 静岡文化芸術大学教授）の意見を踏まえ、県の対応方針を以下のとおり決定しました。

(概要)

1 県の対応方針

(1) 再評価

- 審議対象47事業については、いずれも事業を継続する。

部局	事業数	対応方針		
		中止	見直し後、継続	継続
くらし・環境部	1	—	—	1
経済産業部	2	—	—	2
交通基盤部	44	—	—	44
計	47	—	—	47

(2) 事後評価

- 審査対象の9事業については、いずれも改善措置の必要はない。

部局	事業数	対応方針		
		改善措置が必要	効果発現が十分でない 今後時間の経過により 効果発現が期待できる	効果が十分発現 改善措置の必要なし
くらし・環境部	2	—	—	2
経済産業部	3	—	—	3
交通基盤部	4	—	—	4
計	9	—	—	9

2 静岡県事業評価監視委員会の意見

(1) 再評価

- 47事業について、いずれも事業を継続するのが相当である。

(2) 事後評価

- 9事業について、いずれも改善措置の必要性は特に認められない。

3 その他

静岡県事業評価監視委員会から頂いた主な意見は以下のとおり。

<p><道路改良事業 主要地方道 吉田大東線></p> <p>特に富士山静岡空港へのアクセス向上による地域の人やモノの移動を支える基盤強化が期待される。一方で、当地域は茶畑等の農地が広く分布していることから、地域に配慮するとともに、わかりやすく丁寧な情報発信をするなど地域住民の理解促進を努められたい。</p> <p>また、急勾配の道に大型車が多く走行することが予想されることから、交通利用の在り方も検討することが望ましい。</p>
<p><河川改修事業 二級河川巴川></p> <p>昭和49年の七夕豪雨を契機に浸水対策を進めており、現在では同規模の降雨に対して、浸水被害の大幅な軽減が見られる。引き続き、地元等と調整しながら流域治水に取り組まれたい。</p> <p>また、近年激甚化・頻発化する豪雨に対応できるよう整備計画の見直しを含め、浸水リスクを最大限に軽減できるよう努められたい。</p>
<p><農業農村整備事業 中川地区></p> <p>農業基盤整備や農地集積の進展により、生産コストの削減や優良農地の維持・保全が図られている。他の農業農村整備事業についても、地域の特色を踏まえ、効果的かつ効率的な整備を推進するとともに、スマート農業や環境負荷軽減への取組といった営農の変化に応じた整備の検討に努められたい。</p>

4 参考

令和7年度静岡県事業評価監視委員会の審議日程

令和7年 7月16日（水）

～8月15日（金） 再評価に対する県民意見の募集

令和7年 9月12日 (金) 第1回委員会
令和7年 10月16日 (木) 現地調査
令和7年 11月6日 (木) 第2回委員会

提供日 2025/12/19

タイトル 【取材依頼】出荷最盛期を迎える静岡県産レタス「うまレタ。」知事贈呈

担当 経済産業部 農業局農産振興課

連絡先 野菜振興班

TEL 054-221-2732



本県産冬レタスは、温暖な気候を活かした冬場に出荷する全国的にも有数な産地であり、東京都中央卸売市場年報(令和6年11月-令和7年3月)によると出荷量、販売金額は茨城県に次ぐ全国2位となっています。

静岡県レタス協議会は、量販店での消費宣伝やSNSを活用したキャンペーンなどに取り組み、県統一ブランド「うまレタ」のPR活動を行っています。

冬レタスの出荷最盛期を迎えるこの時期にPR活動の一環として知事にレタスを贈呈し、県内外の消費者に向けて更なる需要拡大を図ります。

1 日時・場所

令和7年12月24日 (水)	午前10時30分～10時45分	県庁東館5階	知事室
-------------------	-----------------	--------	-----

2 来訪者

静岡県レタス協議会(県下JAのレタス生産組合に属する生産者等で構成)代表者

役職	氏名	所属
会長	齋藤 和晴	JA遠州中央レタス部会 部会長
副会長	松浦 雅則	JAおおいがわレタス部会 部会長
副会長	赤堀 勲	JA遠州夢咲レタス委員会 副委員長

3 取材ポイント

- 静岡県レタス協議会から知事へ静岡レタス「うまレタ。」の贈呈
- 贈呈後、知事を囲み写真撮影を実施
- レタス贈呈後、応接テーブルにて懇談
- レタス生産者、県下JA職員へのインタビューが可能

冬レタスの各県の出荷量

順位		1位	2位	3位	4位	5位
区分	全国	茨城	静岡	香川	長崎	兵庫
販売金額(百万円)	6,291	2,055	1,821	757	501	465
数量(t)	21,857	8,341	5,498	2,206	2,065	1,419

東京都中央卸売市場 (令和6年11月-令和7年3月)

(参考) 「うまレタ。」とは

・うまい(美味しい)レタス…「旨い」「美味しい」レタスを表します。
・うまれた(産まれたて) …「新鮮」レタスを表します。
・うまい(上手い)レタス …産地の「上手い」栽培技術を表します。
・文章の“完了”や“区切り”…産地のきっちりとした仕事「プロ意識」を表します。
・句読点“。”は0(ゼロ)…心配、危険が無い安心安全なレタスを表します。

提供日 2025/12/19
タイトル こどもの居場所応援基金への寄附金目録贈呈式
(株式会社静岡銀行)
担当 健康福祉部 こども若者局こども家庭課
連絡先 ひとり親支援班
TEL 054-221-2365



こどもの居場所応援基金への寄附金目録贈呈式 (株式会社静岡銀行)

県は、こども食堂や学習支援などのこどもの居場所づくりに取り組む団体等の運営を支援するため、個人や企業の皆様からの寄附金を募集しています。
このたび、株式会社静岡銀行から寄附の申出があり、寄附金目録贈呈式を行います。

1 寄附者

株式会社静岡銀行

2 寄附金額

185,028円

3 寄附金目録贈呈式

(1)日時

令和7年12月24日(水) 午後1時45分開始(所要時間:20分程度)

(2)場所

県庁西館3階 健康福祉部長室

(3)出席者

〈株式会社静岡銀行〉
コーポレートサポート部 理事部長 寺田健司様
〈静岡県〉
静岡県こども若者政策部長 赤堀健之

(4)内容

寄附金目録贈呈式、写真撮影、歓談

◆寄附金の使いみち

・いただいた寄附金は、県費と合わせて、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会を通じ、県内のこどもの居場所づくりに取り組む団体等に対して助成金として贈呈します。

◆こどもの居場所づくりを応援するための寄附を随時募集しています

・個人の方は、ふるさと納税を利用した寄附となります。
・法人の場合は、法人税の算出にて、寄附額の全額を損金に算入することができます。
なお、本社が県外に所在し、寄附額が10万円以上の場合は、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の優遇措置が受けられます。

提供日 2025/12/19

タイトル 「魁!!男塾」とコラボした埋蔵文化財保護に係る啓発ポスターの制作

担当 スポーツ・文化観光部 静岡県埋蔵文化財センター

連絡先 総務課

TEL 054-385-5500



「魁!!男塾」とコラボして 埋蔵文化財保護に係る啓発ポスターを制作しました！

(要旨)

埋蔵文化財の大切さや、それを保護し未来へつなげていくための取組について、多くの方が知って身近な話題としていただくためにポスターを制作しました。

埋蔵文化財(遺跡)は、私たちの祖先が生きていた証であり、それ故に国民共有の大切な財産であるものの、興味を持つ方以外には、馴染みの少ないものです。

また、埋蔵文化財を保護し、未来へつなげていくために行われている開発事業者や県・市町による取組について、知る方も多くはないのが現状です。

そこで、このポスターを国や県、市町などの関係部署をはじめ、駅や図書館などに掲示していただき、多くの方にメッセージを届けます。

1 ポスターのお披露目

- (1)日時 令和7年12月23日 10時00分
- (2)場所 県庁東館2階 情報ステージ

2 ポスターの内容

(1)1985年(昭和60年)から6年間、週刊少年ジャンプで連載された漫画「魁!!男塾」※に登場する強烈なキャラクターである江田島塾長が、全国民を代表して「埋蔵文化財を保護する」メッセージを発信します。

※単行本の累計発行部数は2700万部を突破(2019年5月時点)しており、テレビアニメ、実写映画化もされている全国的人気漫画。

(2)知る人の少ない、埋蔵文化財や発掘調査、埋蔵文化財を保護するために行う開発事業者と行政による調整について解説します。

3 制作方法

「魁!!男塾」の作者、宮下あきら氏と宮下プロダクションの御協力により漫画キャラクターを使用し制作しました。

4 大きさ・枚数

B2版、1,000枚

5 掲示(依頼)先

- (1)県:文化財課、土木・建築等開発事業所管課及び土木・農林事務所等出先機関
- (2)市町:文化財行政所管課並びに土木・建築等事業所管課及び出先機関
- (3)国やNEXCO中日本
- (4)警察署
- (5)鉄道の駅、道の駅、図書館、博物館
- (6)その他掲示に協力していただける機関等

6 掲示期間

令和7年12月23日から1年間

提供日 2025/12/19
タイトル 令和7年度「文化と多分野との連携による地域活性化」第1回課題検討会の開催「多文化共生×アート」（取材案内）
担当 スポーツ・文化観光部 文化政策課
連絡先 政策調整班 深澤
TEL 054-221-3340



静岡県行政経営研究会「文化芸術と多分野との連携による地域活性化」第1回課題検討会「多文化共生×アート」を開催します（取材案内）

1. 概要

文化芸術は、新しいものの見方やアイデアを生み出す創造性の土壌となり、社会の様々な課題を解決するヒントや糸口となることがあります。

この文化芸術の力を、まちづくりや産業、観光、福祉、教育等の分野に活かすため、昨年度、「文化芸術と多分野との連携による地域活性化」をテーマとした行政経営研究会を設置しました。

今回は、今年8月、静岡県が都道府県として初の「インターカルチュラル・シティ」に加盟したことに伴い、県内の先進事例の紹介等を通じ、多文化共生における文化芸術の力の活用について考えます。

2. 日時

令和7年12月22日(月) 13:30～16:30(13:15受付開始)

3. 会場

静岡市産学交流センター「B-nest」プレゼンテーションルーム
(静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート6F)

4. 参加者

県内各市町の文化行政担当課職員、企画課職員、アーティスト等 約70名(オンライン参加者含む)

5. 内容

○ 講演「多文化共生政策の現状と課題―国と静岡県の動きを中心に」
高畑 幸 教授(静岡県立大学国際関係学部)

○多文化共生事業×アートの事例紹介

- 1 「文化芸術を通して日常を編み直してみる:多文化共生から多文化協生へ」
講師:関 鎮京 准教授(北海道教育大学岩見沢校芸術文化政策研究室)
- 2 アートを活用した県内の事例発表
事例1:(一財)静岡市国際交流協会「夏休みこどもシアター」
事例2:日本語サロンいろり「掛川と世界をつなぐ妖怪づくりワークショップ」
- 3 クロストーク ―実践の現場から―

○参加者によるグループワーク

ファシリテーター:鈴木一郎太氏(アーツカウンシルしずおか PD)

※行政経営研究会とは…県全体の行政運営の効率化や最適化を目指して、県と県内の市町及び県内の市町間の連携を促進することや、県と市町が共通して抱える行政課題の解決に向けた研究や検討を行うもの

提供日 2025/12/19
タイトル 次期「静岡県文化振興基本計画」(案)についての
の県民意見募集の実施
担当 スポーツ・文化観光部 文化政策課
連絡先 政策調整班
TEL 054-221-2252



次期「静岡県文化振興基本計画」(案)についての御意見を募集します。

1 趣旨

静岡県では、文化政策に関する令和7年度から4年間の基本目標や重点施策等を定める次期「静岡県文化振興基本計画」の策定を進めています。
ついては、この計画案について、県民の皆様からの御意見を募集します。

2 意見募集

(1) 意見の募集期間

令和7年12月23日(火)から令和8年1月16日(金)

(2) 閲覧の方法

静岡県ホームページ上に掲載

アドレス: <https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/johokokai/1002310/1067293/index.html>

(ホーム>県政情報>行政改革・情報公開>情報公開>静岡県の情報公開>県民意見提出手続 >募集中>次期静岡県文化振興基本計画の策定)

(3) 意見の提出方法

- ・持参、郵送、ファクシミリ、又は電子メールのいずれかの方法で意見書(様式自由)をお寄せください。(電話での御意見は御遠慮ください。)
- ・意見書には、氏名、住所及び連絡先(ファクシミリ番号、メールアドレス等)を明記してください。

(4) 提出先

- ・持参、郵送の場合
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
静岡県スポーツ・文化観光部文化政策課
- ・FAX 054-221-2827
- ・電子メール arts@pref.shizuoka.lg.jp

(5) その他

- ・いただいた御意見に対する県の考え方を、(類似する御意見はまとめた上で)県のホームページでお示します。
- ・個別の回答はいたしませんので、御了承ください。

3 問合せ先

静岡県スポーツ・文化観光部文化政策課(電話番号:054-221-2252)

提供日 2025/12/19
タイトル Instagramコンテスト開催結果 ～総再生回数は358万回！～
担当 スポーツ・文化観光部 企画経理課
連絡先 企画経理班
TEL 054-221-3612



「Instagramコンテスト」開催結果

～総再生回数は358万回！～

1 要旨

- 本県の世界一やここにしかないモノなど“静岡ならではの”を素材とした「Instagramコンテスト」を初開催し、全ジャンル含めた総再生回数は358万回を数えた。
- 今後は、各ジャンルの最優秀者を対象とした授賞式を行うほか、県内のファミリーマート（約310店舗）に設置されているデジタルサイネージ「FamilyMartVision」等での放映を通じ、幅広く投稿素材を活用していく。

2 コンテスト概要

名称	しずおかインスタバズり王決定戦	
実施期間	令和7年9月16日(火)～11月28日(金)	
ジャンル	ジャンル	テーマ
	食	世界一の静岡ゆかりの受賞賞品 (ジェラート、チョコレート、日本酒 等)
	観光	富士山静岡空港、駿河湾フェリー
	スポーツ	サイクルツーリズム (フジイチ、ハマイチ、イズイチ 等) 東京2025デフリンピック
	歴史	しずおか遺産
	文化 芸術	和食展 文化芸術体験 (匠宿の伝統工芸体験、県立美術館での鑑賞 等)
投稿結果	全ジャンル合計 総再生回数 : 3,583,908回	

3 授賞式概要

日時	令和7年12月23日(火)16:00～16:30
場所	県庁東館2階 情報ひろば
内容	コンテスト各ジャンル最優秀者表彰 ほか

4 今後の広報PR (予定)

(1) 県内のファミリーマートデジタルサイネージ「FamilyMartVision」放映

日時	令和8年1月27日(火)～2月9日(月) (5時～23時59分までの間、約10分に1回放映予定)
内容	コンテスト各ジャンル最優秀者投稿動画放映

(2) その他

- 県イベントや関係機関等への提供を通じ、幅広く活用予定

提供日 2025/12/19
タイトル 【一部変更】パブリックコメントの募集期間を延長します
担当 暮らし・環境部 県民生活局男女共同参画課
連絡先 男女共同参画班
TEL 054-221-3363



**次期静岡県男女共同参画基本計画（案）に関する
パブリックコメント（県民意見提出手続）の期間を延長します(1/16(金)14時)**

第4次静岡県男女共同参画基本計画（案）に関するパブリックコメント（県民意見提出手続）について、ホームページ上で「募集中」に表示されるべきところ、「募集終了」に表示されていた期間があったことが判明したため、募集期間を以下のとおり延長します。

期間の変更

(変更前) 令和7年12月19日(金)～令和8年1月16日(金)
(変更後) 令和7年12月19日(金)～令和8年1月19日(月) (3日間延長)

**県民の身近な生活に関する計画について
パブリックコメント（県民意見提出手続）を実施します。**

暮らし・環境部で所管する、県民の身近な生活や環境の分野に関する計画の内、今回、以下の計画案がまとまりましたので、県民の皆様から広く御意見を募集します。

1 意見を募集する計画

計画名	意見募集期間	問い合わせ先
静岡県ユニバーサルデザイン推進計画	令和7年12月19日(金) ～令和8年1月16日(金)	県民生活課 054-221-3153
静岡県消費者基本計画	同上	県民生活課 054-221-2175
静岡県防犯まちづくり行動計画	同上	暮らし交通安全課 054-221-3714
静岡県犯罪被害者等支援推進計画	同上	暮らし交通安全課 054-221-3714
静岡県男女共同参画基本計画	同上 ～令和8年1月19日(月) (3日間延長)	男女共同参画課 054-221-3363
静岡県耐震改修促進計画	同上	建築安全推進課 054-221-3320

2 閲覧方法（静岡県ホームページ「県民意見提出手続（パブリックコメント）」）

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/johokokai/1002310/1067293/index.html>

3 意見の提出方法・提出先

持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかにより、別添の資料に記載の提出先までお願いします。（様式自由）

4 留意事項

いただいた御意見に対する県の考え方は、類似する御意見をまとめた上で、県のホームページでお示しします。御意見を出された方への個別回答はいたしませんので御了承ください。また、電話での御意見は御遠慮いただくようお願いします。

提供日 2025/12/19
タイトル 県がトイレカー2台を導入！
担当 危機管理部 危機対策課
連絡先 対策班
TEL 054-221-3600



県がトイレカー2台を導入！

1 要旨

災害時に応援・受援用として避難所等に配備するトイレカー2台が12月24日(水)、本県に納入される。

2 用途

- (1) 県内外で災害が発生した際、避難所において避難者等が使用
- (2) 県内で災害が発生した際、県の災害対策本部等において、応援部隊や災害業務に従事する職員が使用
- (3) 平時には地震防災センターに常設展示するほか、防災訓練や各種イベントにおいて「災害時の避難所等におけるトイレ環境」として県民に紹介

3 平時の配置場所

- ・静岡県地震防災センター 1台
- ・静岡県東部総合庁舎 1台

4 車両の概要

ベース車両	軽トラック (スズキ キャリイ)
個室数	2室/台 (大便器 1基/室)
外装	・富士山やお茶、三保の松原などに加え、静岡県のトイレカーと分かるよう「ふじっぴー」を両サイドにデザイン ・デザインの概要は別紙参照
事業費	17,382,912円 (2台) (内訳) 国交付金：8,415,000円 (新しい地方経済・生活環境創生交付金) 県 債：8,000,000円 (補正予算債) 一般財源：967,912円 (諸経費等)

5 メディアへの公開

- ・場所 静岡県地震防災センター (静岡市葵区駒形通5-9-1)
 - ・日時 12月24日(水)11時から12時まで
 - ・内容 車両概要・機能説明、車内外見学
- ※取材を希望する場合は直接会場へお越しく下さい。

(別紙)



提供日 2025/12/19
タイトル 令和7年度特別交付税12月交付額の決定について
担当 財務部 財政課 総務部 市町行財政課
連絡先 財政課計画班、市町行財政課交付税班
TEL 054-221-2035 (財政課)、2098 (市町行財政課)



(要旨)
令和7年度の特別交付税12月交付額(県分、市町分)が次のとおり決定された。
決定額は12月22日(月)に交付される。

(概要) 本県の状況

1 県分

(単位: 百万円、%)

区分	令和7年度 12月交付額 A	令和6年度 12月交付額 B	差引増減額 (A-B) C	増減率 (C/B)
例年分	1,042	1,133	△91	△8.0
東日本大震災分	195	109	86	78.9
計	1,237	1,242	△5	△0.4

<特徴>

(1) 例年分 (1,042百万円)

現年災害に関する12月算定額が減少した結果、前年度(1,133百万円)を下回る1,042百万円が措置された。

(2) 東日本大震災分 (195百万円)

「緊急防災・減災事業(地方単独事業分)」の対象事業の増等により、前年度(109百万円)を上回る195百万円が措置された。

<参考> 全国の状況

(単位: 億円、%)

区分	令和7年度 12月交付額 A	令和6年度 12月交付額 B	差引増減額 (A-B) C	増減率 (C/B)
道府県分	636	887	△251	△28.3
市町村分	2,439	2,549	△110	△4.3
計	3,074	3,436	△362	△10.5

※端数調整処理により、合計と内訳は一致しない場合がある。

2 市町分

(単位: 百万円、%)

区分	令和7年度 12月交付額 A	令和6年度 12月交付額 B	差引増減額 (A-B) C	増減率 (C/B)
例年分	4,556	4,745	△189	△4.0
東日本大震災分	133	192	△59	△30.7
計	4,689	4,937	△248	△5.0

※端数調整処理により、合計と内訳は一致しない場合がある。

<特徴>

(1) 例年分 (4,556百万円)

令和6年能登半島地震に係る被災地域の応援終了等により、前年度(4,745百万円)を下回る4,556百万円が措置された。

(2) 東日本大震災分 (133百万円)

「緊急防災・減災事業(地方単独事業分)」の対象事業の減等により、前年度(192百万円)を下回る133百万円が措置された。

令和7年度特別交付税12月交付額(内訳)

県分

(単位:千円・%)

	令和7年度12月算定			令和6年度12月算定			差引増減額 G=C-F	増減率 G/F
	交付額 C=A+B	うち		交付額 F=D+E	うち			
		例年分 A	東日本大震災分 B		例年分 D	東日本大震災分 E		
静岡県	1,236,707	1,042,033	194,674	1,241,745	1,132,931	108,814	▲ 5,038	▲ 0.4

市町分

(単位:千円・%)

	令和7年度12月算定			令和6年度12月算定			差引増減額 G=C-F	増減率 G/F
	交付額 C=A+B	うち		交付額 F=D+E	うち			
		例年分 A	東日本大震災分 B		例年分 D	東日本大震災分 E		
静岡市	700,441	690,270	10,171	790,665	778,148	12,517	▲ 90,224	▲ 11.4
浜松市	816,689	812,449	4,240	884,263	880,808	3,455	▲ 67,574	▲ 7.6
沼津市	269,498	264,014	5,484	254,472	244,598	9,874	15,026	5.9
熱海市	80,858	77,202	3,656	80,535	79,849	686	323	0.4
三島市	42,405	41,958	447	41,271	41,050	221	1,134	2.7
富士宮市	126,534	119,456	7,078	126,277	122,913	3,364	257	0.2
伊東市	76,739	76,367	372	14,391	11,744	2,647	62,348	433.2
島田市	174,775	164,339	10,436	182,618	175,395	7,223	▲ 7,843	▲ 4.3
富士市(※)	82,738	81,410	1,328	82,738	80,693	2,045	0	0.0
磐田市	313,085	285,065	28,020	324,223	272,196	52,027	▲ 11,138	▲ 3.4
焼津市	166,346	163,862	2,484	252,771	251,278	1,493	▲ 86,425	▲ 34.2
掛川市	241,351	236,351	5,000	242,754	223,417	19,337	▲ 1,403	▲ 0.6
藤枝市	236,963	236,595	368	230,633	230,371	262	6,330	2.7
豊原市(※)	1,232	92	1,140	12,127	12,127	-	▲ 10,895	▲ 89.8
袋井市	106,589	103,466	3,123	109,497	105,343	4,154	▲ 2,908	▲ 2.7
下田市	97,941	90,615	7,326	86,993	85,342	1,651	10,948	12.6
裾野市(※)	5,211	4,452	759	78,825	76,881	1,944	▲ 73,614	▲ 93.4
湖西市(※)	9,652	558	9,094	17,054	8,240	8,814	▲ 7,402	▲ 43.4
伊豆市	319,417	312,994	6,423	334,825	314,484	20,341	▲ 15,408	▲ 4.6
御前崎市	12,845	12,322	523	18,136	13,034	5,102	▲ 5,291	▲ 29.2
菊川市	128,400	125,210	3,190	125,523	122,887	2,636	2,877	2.3
伊豆の国市	105,309	97,321	7,988	98,096	96,956	1,140	7,213	7.4
牧之原市	102,436	102,436	-	41,863	41,863	-	60,573	144.7
東伊豆町	20,319	17,722	2,597	28,766	28,604	162	▲ 8,447	▲ 29.4
河津町	116,869	116,869	-	121,133	120,747	386	▲ 4,264	▲ 3.5
南伊豆町	40,988	38,094	2,894	34,744	31,756	2,988	6,244	18.0
松崎町	15,956	15,956	-	19,574	19,209	365	▲ 3,618	▲ 18.5
西伊豆町	24,072	24,072	-	22,867	22,252	615	1,205	5.3
函南町	37,531	36,153	1,378	44,735	44,064	671	▲ 7,204	▲ 16.1
清水町	17,638	13,849	3,789	25,287	11,549	13,738	▲ 7,649	▲ 30.2
長泉町(※)	3,422	1,058	2,364	4,105	-819	4,924	▲ 683	▲ 16.6
小山町	37,451	36,541	910	41,427	39,043	2,384	▲ 3,976	▲ 9.6
吉田町	12,030	12,030	-	10,291	7,904	2,387	1,739	16.9
川根本町	52,555	52,555	-	39,536	39,536	-	13,019	32.9
森町	92,644	92,644	-	113,910	111,784	2,126	▲ 21,266	▲ 18.7
政令市計	1,517,130	1,502,719	14,411	1,674,928	1,658,956	15,972	▲ 157,798	▲ 9.4
その他市計	2,700,324	2,596,085	104,239	2,755,622	2,610,661	144,961	▲ 55,298	▲ 2.0
町計	471,475	457,543	13,932	506,375	475,629	30,746	▲ 34,900	▲ 6.9
合計	4,688,929	4,556,347	132,582	4,936,925	4,745,246	191,679	▲ 247,996	▲ 5.0

※ 令和7年度普通交付税における不交付団体(財源超過のため普通交付税が交付されない団体)

提供日 2025/12/19
タイトル 官民連携でより良い公共施設に！「令和7年度第2回静岡県官民連携実践塾」参加募集中
担当 財務部 行政経営課
連絡先
TEL 054-221-2735



静岡県は、官民連携による活用を期待する7件の事業について、民間企業や金融機関の方から、民間目線による新たな事業アイデアや市場性の有無などの御意見をいただくため、官民対話(サウンディング)を開催します。
今回の官民対話では、県の具体的な事業案件について、対面による対話を通じ、官民双方にメリットがある事業を創出することを狙っています。
現在、民間企業の方の参加を募集中です。奮って御応募ください。

令和7年度第2回静岡県官民連携実践塾

- 開催日時: 令和8年1月26日(月) 13時00分～16時00分
- 開催場所: ふじさんめっせ会議室兼小展示場(富士市柳島189-8)
- 参加者(想定): 事業に興味のある民間企業、金融機関
- 事業説明: 申込み後、県から資料及びYouTube視聴用URLをメールにてお送りします。(YouTubeは、Google LLCの商標又は登録商標です。)
- 官民対話:
 - ・ふじさんめっせ会議室兼小展示場にて対面による官民対話を実施(1月26日)
 - ・参加者と説明者による1対1で対話を行い、複数回(1回25分)に分かれて実施します。
- 官民対話案件:
 - 吉原東中学校跡地の利活用について(富士市)
 - 広見荘跡地の利活用について(富士市)
 - 中伊豆小学校跡地活用事業(伊豆市)
 - 天城会館活用事業(伊豆市)
 - 旧下田グランドホテル跡地活用事業(下田市)
 - 官民連携による熱海港旅客待合所の整備について(静岡県(熱海土木事務所))
 - 県営スポーツ施設におけるネーミングライツの導入可能性調査について(静岡県(スポーツ振興課))
- 参加申込み: 県ホームページの参加申込みフォームに入力(先着順)
- 主催: 静岡県 共催: (株)静岡銀行、(株)日本政策投資銀行、富士信用金庫、富士市、沼津市、三島市 後援: 内閣府

【「静岡県官民連携実践塾」について】

公共施設の整備や運営に、民間視点のアイデアやノウハウを幅広く取り入れるための意見交換の「場」として、令和2年度から始めた取り組みです。
(県ホームページ) <https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/nyusatsukobai/1040989/kanminrenkei/1011975.html>

提供日 2025/12/19
タイトル 静岡県公文書等管理審査会の開催
担当 総務部 法務文書課
連絡先 文書班
TEL 054-221-3752



静岡県公文書等の管理に関する条例に基づき、特定歴史公文書の選定等を行うため、静岡県公文書等管理審査会を下記のとおり開催します。

記

- 開催日時
令和7年12月25日(木)午前10時から11時15分
- 場所
静岡市葵区追手町9-6 県庁東館16階 OA研修室
- 議事
(1)会長の選任について
(2)会長代理の指名について
(3)静岡県公文書等管理審査会運営要領の制定について
(4)知事に移管すべき公文書の選定について
(5)その他
- 傍聴定員
5人
- 傍聴手続き
傍聴を申し込まれる方は、当日の午前9時50分から9時55分までの間に、会場までお越しください。受付は先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 問合せ先
静岡県総務部法務文書課文書班
電話 054-221-3752
メール bunsyo@pref.shizuoka.lg.jp



静岡県の推計人口

(令和7年12月1日現在)

県推計人口 前月比 2,041 人の減少

本推計人口は、令和2年10月1日現在の国勢調査人口(確定値)を基準とし、これに毎月の住民基本台帳人口の増減数を加えて推計した人口であり、令和7年10月1日現在の国勢調査人口(速報値・確定値)の公表後、再集計します。

1 概要

令和7年12月1日現在の静岡県の人口は、**3,488,621人** となり、前月と比べ、**2,041人の減少**となった。

内訳をみると、自然動態が2,415人の減少(出生1,514人、死亡3,929人)、社会動態は374人の増加(転入8,103人、転出7,729人)となっている。

2 人口と世帯の推移

(単位:人・世帯)

区分 年月日	人口(日本人・外国人)及び世帯数				前5年間、前1か月間の増減数			
	総数	男	女	世帯数	純増減	自然動態	社会動態	
国勢調査	S50. 10. 1	3,308,799	1,627,797	1,681,002	913,806	-	-	-
	55. 10. 1	3,446,804	1,695,778	1,751,026	969,904	138,005	-	-
	60. 10. 1	3,574,692	1,759,455	1,815,237	1,033,037	127,888	-	-
	H 2. 10. 1	3,670,840	1,808,951	1,861,889	1,117,693	96,148	-	-
	7. 10. 1	3,737,689	1,841,947	1,895,742	1,204,189	66,849	5年間の増減	
	12. 10. 1	3,767,393	1,857,031	1,910,362	1,280,984	29,704	-	-
	17. 10. 1	3,792,377	1,868,458	1,923,919	1,353,578	24,984	-	-
	22. 10. 1	3,765,007	1,853,952	1,911,055	1,399,140	▲ 27,370	-	-
	27. 10. 1	3,700,305	1,820,993	1,879,312	1,429,600	▲ 64,702	-	-
確定値	R 2. 10. 1	3,633,202	1,791,118	1,842,084	1,483,472	▲ 67,103	令和2年国勢調査人口等基本集計	
	R 6. 12. 1	3,520,616	1,735,776	1,784,840	1,527,570	▲ 2,034	▲ 2,410	376
	R 7. 1. 1	3,517,385	1,734,092	1,783,293	1,527,176	▲ 3,231	▲ 2,957	▲ 274
	R 7. 2. 1	3,512,856	1,731,704	1,781,152	1,526,084	▲ 4,529	▲ 4,703	174
	R 7. 3. 1	3,509,835	1,730,276	1,779,559	1,526,308	▲ 3,021	▲ 3,374	353
	R 7. 4. 1	3,500,986	1,725,695	1,775,291	1,528,906	▲ 8,849	▲ 3,195	▲ 5,654
	R 7. 5. 1	3,500,113	1,725,570	1,774,543	1,532,782	▲ 873	▲ 2,566	1,693
	R 7. 6. 1	3,498,440	1,724,875	1,773,565	1,533,709	▲ 1,673	▲ 2,196	523
	R 7. 7. 1	3,496,514	1,723,832	1,772,682	1,534,182	▲ 1,926	▲ 1,951	25
	R 7. 8. 1	3,495,439	1,723,475	1,771,964	1,535,300	▲ 1,075	▲ 2,032	957
	R 7. 9. 1	3,493,544	1,722,561	1,770,983	1,535,655	▲ 1,895	▲ 2,024	129
	R 7. 10. 1	3,491,925	1,721,808	1,770,117	1,536,490	▲ 1,619	▲ 2,171	552
	R 7. 11. 1	3,490,662	1,721,309	1,769,353	1,537,255	▲ 1,263	▲ 2,282	1,019
	R 7. 12. 1	3,488,621	1,720,383	1,768,238	1,537,325	▲ 2,041	▲ 2,415	374

- (注1) 「R2.10.1」以前の人口は、国勢調査の人口等基本集計(確定値)である。なお、国勢調査欄の純増減は前回国勢調査からの純増減であり、この期間の人口動態の累計とは異なる。
- (注2) 「R6.12.1」以降の人口は、令和2年国勢調査の人口等基本集計(確定値)をもとに住民基本台帳に基づく移動数を加減して算出したものである。
- (注3) 社会動態は、各市区町の転入転出(政令市の区相互の移動を含む)の人数を合計したものである。

3 自然・社会動態の推移

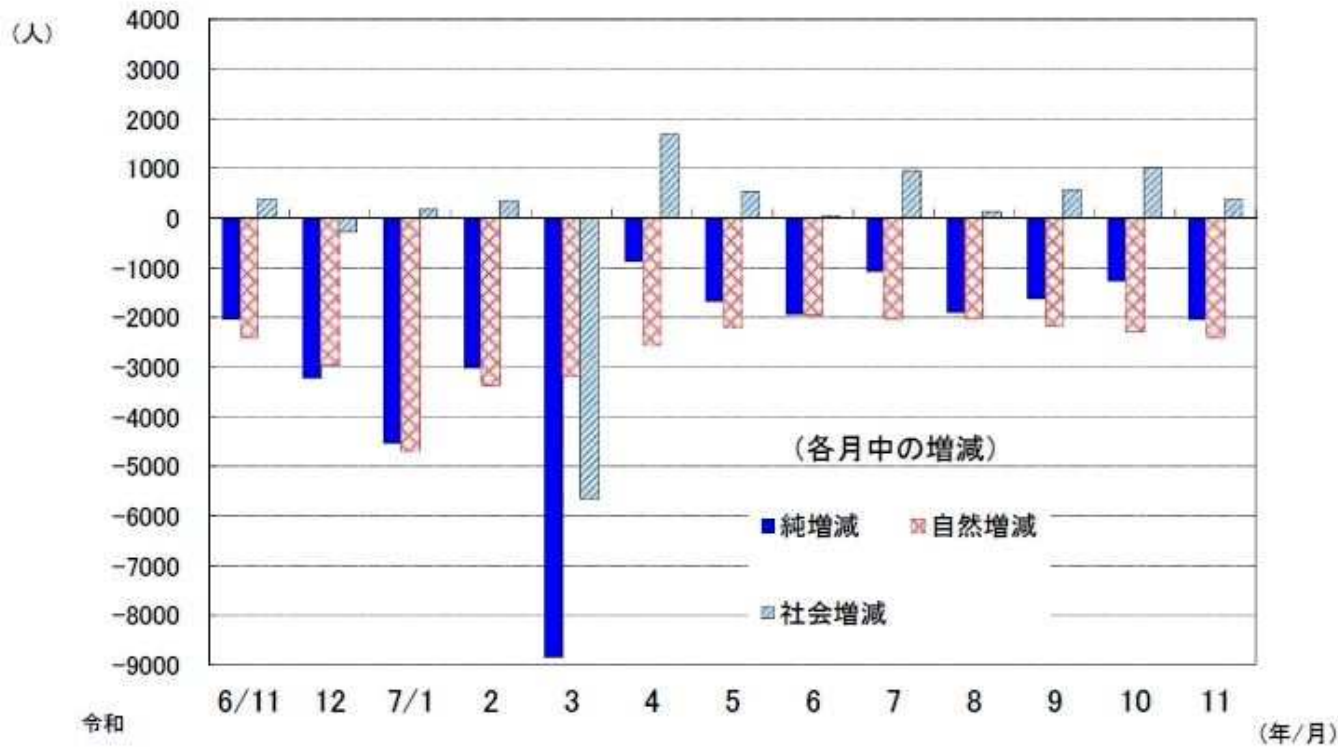
令和7年11月中の自然動態（出生、死亡）は2,415人の減少で、社会動態（転入、転出）は、374人の増加となった。

(1) 自然・社会動態の内訳表

(単位：人)

11月1日現在推計人口	3,490,662	自然動態		社会動態	
増加 (A+a)	9,617	出生(A)	1,514	転入(a)	8,103
減少 (B+b)	11,658	死亡(B)	3,929	転出(b)	7,729
12月1日現在推計人口	3,488,621	自然増減 (A-B)	▲ 2,415	社会増減 (a-b)	374

(2) 各月中の増減図



4 市町別人口

前月と比べ、人口が増加した市町は湖西市（22人増）など4市町、減少した市町は静岡市（521人減）など30市町、吉田町で同数であった。

人口上位5市町

順位	市	(人)
1	浜松市	768,841
2	静岡市	666,032
3	富士市	237,936
4	沼津市	179,618
5	磐田市	161,479

増減5市町

順位	市町	増加数(人)	順位	市町	減少数(人)
1	湖西市	22	1	静岡市	521
2	長泉町	10	2	浜松市	412
3	富士市	9	3	沼津市	186
4	清水町	7	4	三島市	119
-	-	-	5	袋井市	77

自然動態増減5市町

順位	市町	増加数(人)	順位	市町	減少数(人)
-	-	-	1	静岡市	455
-	-	-	2	浜松市	412
-	-	-	3	沼津市	164
-	-	-	4	富士市	123
-	-	-	5	藤枝市	103

社会動態増減5市町

順位	市町	増加数(人)	順位	市町	減少数(人)
1	富士市	132	1	静岡市	66
2	藤枝市	77	2	三島市	41
3	湖西市	60	3	袋井市	28
4	磐田市	49	4	牧之原市	24
5	富士宮市	35	5	沼津市	22

※社会動態は20市町で増加、12市町で減少、3市町で同数

推計人口についてのお問い合わせは、統計活用課人口就業班まで
TEL 054-221-2995 (直通)
統計センターしずおか <https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/02-030/index.html>

提供日 2025/12/22
タイトル 県西部地区の特別支援学校高等部生徒が
「喫茶サービス」の技能検定に挑戦！
担当 教育委員会 浜松特別支援学校城北分校
連絡先 副校長 吉澤奈々絵
TEL 053-415-9061



県西部地区の特別支援学校高等部生徒が 「喫茶サービス」の技能検定に挑戦！

県西部地区の特別支援学校高等部に通う生徒が、挨拶、態度及び技能等を評価する「喫茶サービス」の技能検定が浜松市で行われます。
参加生徒は実際にサービスを行っているホテルの方々から審査を受け、1級から10級の区分で認定され、認定証が授与されます。

1 日時

令和7年12月25日(木) 9:45～12:30

2 会場

オークラアクトシティホテル浜松 45階スカイバンケット
(浜松市中央区板屋町111-2)

3 内容

特別支援学校技能検定(喫茶サービス)

9:45 開会式
10:00 検定開始
12:15 閉会式
12:30 解散

4 参加者

静岡県西部地区の特別支援学校高等部生徒(8人)

5 問合せ先

静岡県立浜松特別支援学校城北分校
担当:副校長 吉澤奈々絵
電話:053-415-9061
メール:johoku-b@edu.pref.shizuoka.jp

静岡県教育委員会

提供日 2025/12/22
タイトル ドリーム・プロジェクトを実施します（実施校：沼津東高校）
担当 教育委員会 高校教育課
連絡先 学校づくり推進班
TEL 054-221-3152



ドリーム・プロジェクトを実施します（実施校：沼津東高校）

<沼津東高校の企画>

- 場所:長泉町文化センター ベルフォーレ(駿東郡長泉町下土狩821-1)
- 日時:令和7年12月27日(土)13時00分～15時00分(12:30開場)
- 内容:沼津東高校2年生の有志が主催するイベント。地域住民を対象に、管楽器・弦楽器・軽音楽の演奏による音楽祭と、バレエ・フラダンスを披露する芸術祭を開催する。

<ドリーム・プロジェクトとは>

(趣旨)

変化の激しい予測困難な現代において、生徒が望む企画を生徒の手で立案・運営する経験をととして自主性、自己肯定感、協調性及びリーダーシップを身に付け、個人や社会が望む未来を創造できる人材を育成します。

(対象)

原則として静岡県立高校及び特別支援学校高等部に在籍する生徒

(業務内容)

- ・高校生が主体となり、生徒自らが講演会やワークショップ等を企画・運営
- ・テーマ設定、内容の検討、講師選定及び調整、会場等の確保、広報や集客に関する業務

<参考:ドリーム・プロジェクト2025 企画一覧(13校13企画)>

番号	学校名	開催日	タイトル	内容	概要
1	沼津商業高校	9/3～9/24(事前学習) 11/12(中学生に講義) R8/1/23(金)(発表)	10年後も社会にとって必要とされる沼津商業高校に向けて～東部唯一の単独商業高校として、静岡県の商業教育の拠点を担う唯一無二の学校へ～	イベント	高校生による中学生への出前授業を通じて、高校の魅力を発信し、10年後の沼津商業高校の発展につなげる。
2	沼津特別支援学校 愛鷹分校	9/11日(木) 10月(作品配付)	世界にひとつだけのカップラーメンを作ろう!	体験活動	オリジナルのカップラーメン作りを通して、カップラーメンの構造理解や調理の楽しさを生徒に知ってもらおう。
3	天竜高校	9/23(火・祝) ※8/5(火)交流会	こどもと描く未来の街～キッズ建築プロジェクト in クローバー通り～	イベント	建築に興味がある小中学生からアイデアを募り、天竜区役所等と協力し、天竜地区の活性化につなげる。
4	科学技術高校	10/1(水)	放課後ラグビー10周年記念～リーチ・マイケル氏・佐藤幹夫氏から目標設定と努力の大切さについて学ぶ～	講演会	ラグビー日本代表主将のリーチ・マイケル氏を招き、講演と実演を通じて努力を続ける大切さなどを学ぶ。
5	静岡農業高校	10/4(土)	可能性は∞竹バイオエタノール作り	イベント	地域住民などに、放任竹からバイオエタノールを作り、ガソリンの代替品として活用できることを実演する。
6	御殿場高校	10/25(土) 11/29(土) 12/20(土)	SDGs～ビジネスを身近に感じてみよう～(S:商業を D:大好きになろう G:御殿場 s:strategy 作戦)	イベント	商業にまつわるイベントを開催し、ビジネス体験をテーマとしたSDGsに貢献できる機会を作る。
7	裾野高校	11/1(土)	静岡県スポーツ～知る・見る・学ぶ・体験する～地元スポーツを応援しよう!	イベント	県内のプロスポーツチームを招き、静岡県のスポーツの認知度を上げ、スポーツを通して静岡県を盛り上げる。
8	ふじのくに国際高校	11/3(月・祝)	Always Creative Tale～若者の個性を活かす演劇～	イベント	著名な俳優を招き、演劇を創作して披露する。また参加者とトークセッションを行い、地域貢献の機会を創出する。
9	静岡商業高校	11/24(月・祝)	静岡絆フェス～静岡ってこんなに素晴らしい!～	イベント	高校生によるサッカーや野球などの各大会の開催や、体操教室の実施を通じてスポーツの素晴らしさを伝える。
10	清水南高校	12/6(土)	静岡でHYGEEを知ろう!身近なところで幸せを感じてみませんか。	イベント	デンマーク語の「HYGEE(時間の過ごし方)」に触れ、日本人に合う居心地の良い時間や幸せな人生について考える。
11	湖西高校	12月中旬以降 完成予定	湖西市の魅力あるヒト・モノ・コト・パシヨ	その他	湖西市の魅力を取材してまとめたものを一冊の本に仕上げ、市内外の関係各所や市内小中学校に配布する。
12	沼津東高校	12/27(土) 11月～1月 (2回実施)	地域と中高生をつなぐ芸術～感動と舞台をみんなに～	イベント	介護施設の入居者向けの音楽会やレクリエーション、未就学児や低学年児童向けの様々な楽器の音楽会を開催する。
13	焼津水産高校	令和8年1月中旬	i see tail を広めよう!	イベント	マグロの尻尾は食材として潜在価値が高いため、マグロの尻尾を新たに商品化し、焼津の地場産業を盛り上げる。

<問い合わせ先> 沼津東高校(055-921-0341)

提供日 2025/12/22
タイトル 田子の浦港港湾脱炭素化推進計画（案）について
意見を募集しています。
担当 交通基盤部 港湾局港湾企画課
連絡先 港湾企画課計画班
TEL 054-221-3056



田子の浦港港湾脱炭素化推進計画(案)について意見を募集しています

(要旨)

県では、港湾地域における脱炭素化に向け、温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す「カーボンニュートラルポート」の形成を推進するため、官民一体となって講ずべき取組やロードマップ等を検討し、それらを取りまとめた計画の策定を進めています。

この度、これまでの検討結果を踏まえた「田子の浦港港湾脱炭素化推進計画(案)」を作成したことから、県民の皆様からの意見を広く募集しております。

(概要)

1 公表するもの

「田子の浦港港湾脱炭素化推進計画(案)」

2 意見募集の期間

令和7年12月17日(水)から令和8年1月15日(木)まで

3 閲覧の方法

静岡県ホームページ

「静岡県の情報公開 政策形成過程情報・県民意見提出手続き」のページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/johokokai/1002310/1067293/index.html>

4 意見募集の方法

持参、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法で意見書(様式自由)を受け付けております。

御意見の内容について照会させていただく場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先(電話番号等)を必ず明記してください。

(1)持参・郵送

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県交通基盤部港湾局港湾企画課

(2)FAX

054-221-2389 (港湾企画課)

(3)電子メール

kouwan_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

5 備考

お寄せいただいた御意見についての回答は、類似する御意見をまとめた上で県のホームページ等でお示しします。

個別に回答はいたしませんので御了承ください。

【参考】

・「カーボンニュートラルポート」について

国際物流の拠点となる港湾において、次世代エネルギーの輸入や貯蔵等を可能とする受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じ、温室効果ガスの排出を全体でゼロにすることを目指すものです。

提供日 2025/12/22
タイトル 親子インフラツーリズム～インフラの秘密探検ツアー～の実施
担当 交通基盤部 建設経済局建設業課
連絡先 建設業班
TEL 054-221-3058



県では、小学生とその保護者の方にインフラ整備や建設産業に興味を持ってもらうため、「親子インフラツーリズム（※）」を開催しています。

今回は、「富士山静岡空港」及び「エコパスタジアム」を巡るインフラ体感ツアーを開催します。

※インフラツーリズムとは、インフラ施設や建設工事の様子を見学するツアーです。

- 1 開催日時
令和7年12月25日（木）午前9時30分～午後5時
- 2 対象者 県内在住の小学生とその保護者38名（申込みは締め切りました。）
- 3 集合・解散場所 JR掛川駅
- 4 内容

区分	時間	内容
出発	9:30	掛川駅出発
移動	9:30～10:00	移動
見学	10:00～12:30	富士山静岡空港見学
昼休憩	12:30～13:30	昼食休憩 (富士山静岡空港旅客ターミナルビル内)
移動	13:30～13:45	移動
見学	13:45～14:45	空港RESA工事見学
移動	14:45～15:30	移動
見学	15:30～16:30	エコパスタジアム見学
移動	16:30～17:00	移動
解散	17:00	掛川駅解散

- 5 その他注意事項
・当日、取材いただける場合は、12月24日（水）正午までに上記の建設業課へ御連絡ください。

提供日 2025/12/22
タイトル 令和7年度第2回薬学生向け病院合同業界研究会
の開催
担当 健康福祉部 生活衛生局薬事課
連絡先 薬事企画班神納
TEL 054-221-2412



【全国の薬学生の皆様へ】

**2月23日（月・祝）「令和7年度第2回静岡県病院合同業界研究会」を開催
未来の薬剤師へ！病院の今を知るチャンス！**

静岡県では、公益社団法人静岡県病院協会と静岡県病院薬剤師会とともに、全国の薬学生を対象に、県内38病院（予定）が参加する業界研究会を2月23日（月・祝）正午から、オンラインで開催（参加費無料）します。

当日は、参加病院が各ブースで病院の魅力を発信するほか、静岡県内の病院の第一線で活躍している薬剤師による特別講演を行います。

病院薬剤師の仕事に興味がある、県内の病院をもっと深く知りたい薬学生の方は、出身地や学年を問わず、ぜひ御参加下さい。

1 開催日時

令和8年2月23日（月） 正午から午後4時35分まで

2 開催方法

オンライン開催

3 開催規模

県内38病院（予定）が参加

4 内容

第1部 特別講演

「病院が求めている人材について」

静岡県病院薬剤師会副会長（聖隷沼津病院薬剤課薬局長）

牧野和也先生

「病院薬剤師のキャリアアップについて」

静岡県立総合病院薬剤部部門長代行

嘉屋道裕先生

「薬学生の就職活動の動向や面接、見学等の心構え」

エムスリーキャリア株式会社 キャリアアドバイザー

第2部 病院合同業界研究会

参加病院が各ブースで薬学生に説明を行います。

5 申込方法

参加希望の薬学生は、令和8年2月16日（月）までに、下記サイトへの申込登録を行ってください。

<https://pcareer.m3.com/1st/event/111>

※参加には薬キャリ1stへの会員登録が必要です。

6 その他

・詳細は、別添のチラシをご覧ください。

提供日 2025/12/22
タイトル しずおかマリッジ 御成婚100件到達！！
担当 健康福祉部 こども若者局こども政策課
連絡先 こども政策班
TEL 054-221-2608



しずおかマリッジ 御成婚100件到達！！ ～ 幸せの報告が続々届いています ～

県と市町が運営する公的な結婚支援拠点「しずおかマリッジ（ふじのくに出会いサポートセンター）」では、令和4年4月のマッチングサービスの提供開始から3年9か月で成婚数が100件に到達し、その後も続々と幸せの報告が届いています（令和7年12月15日現在、累計102件）。

今後も、結婚を望む方の希望をかなえることができるよう、安全・安心な出会いの機会を提供します。

1 成婚の状況（令和7年12月15日現在） 【成婚数】

累計	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
実績	12/15現在実績	年度実績	年度実績	年度実績
102件	16件	41件	30件	15件

【成婚者属性（累計）】

（単位：人）

	年齢				居住地				
	20代	30代	40代	50代	西部	中部	東部	伊豆	県外
男性	9	60	29	4	34	37	26	4	1
女性	19	64	18	1	33	41	20	6	2

2 成婚者のコメント（一例）

2025年 12月 3日 御成婚の おふたり	男性	婚活が中々うまくいかず諦めかけていましたが、最終的には明るくて素敵な彼女と出会うことができました。しずマリを始めなければ出会いもなかったのが良かったです。サポートを色々としていただき助かりました。ありがとうございました。
	女性	とんとん拍子で結婚が決まり、とても驚いています。犬二匹を大切にしてくれ、穏やかな優しい人と出会うことができました。ありがとうございました。スタッフさんが優しくたくさんお話ができたので、しずマリでの活動がとても楽しかったです。2人で素敵な家庭を築いていきたいと思っています。

※成婚メッセージは、しずマリHPの「ご成婚メッセージ」において、おふたりの交際エピソード等にまつわる相談員からのコメントとともに御覧いただけます。

3 成婚者への取材について

- 成婚者への取材を希望される場合は、こども政策課こども政策班までお問い合わせください（054-221-2608）。
- センターを通じ、成婚者様の御意向を確認して調整させていただきます。

4 しずおかマリッジ（ふじのくに出会いサポートセンター）概要

- 県と市町で構成する「ふじのくに結婚応援協議会」が、結婚を希望する者を支援するために運営する拠点。
 - マッチングシステムを活用した出会いの機会の提供のほか、会員を対象にした婚活イベント等を開催。
- ※詳細はHP（<https://www.shizuoka-msc.jp/>）を御覧ください。

【サービス提供からの累計実績（令和7年12月15日時点）】

お見合い成立	お友達成立	交際成立	御成婚
8,293件	2,806件	449件	102件

提供日 2025/12/22
タイトル ふじのくに芸術祭2025演劇コンクール芸術祭賞は
演劇ユニットFOX WORKS
担当 スポーツ・文化観光部 文化政策課
連絡先 芸術祭推進班
TEL 054-221-2254



ふじのくに芸術祭2025（第65回静岡県芸術祭）音楽・舞台芸術部門「演劇コンクール」では、12月13日（土）に審査会を開催し、コンクール参加9団体の中から次のとおり入賞団体を決定しました。
なお、授賞式は、令和8年2月22日（日）にグランシップ中ホールにて、ふじのくに芸術祭2025春の祭典として実施します。

1 入賞について

賞名	劇団名	主な活動場所
	脚本	
静岡県芸術祭賞	演劇ユニットFOX WORKS	浜松市
	人間風車	
後援者賞	劇団からっかぜ	浜松市
	あした元気になあれ	
奨励賞	アートひかり	島田市
	Japan Tea物語	
準奨励賞	TOMO☆PROJECT	菊川市
	軍神の母	

※審査員の寸評はHPに掲載（「ふじのくに芸術祭2025」で検索）

2 審査員

静岡県演劇協会会員 松永智子氏、高橋佑治氏のほか、県民公募審査員4名 計6人

3 参考

本演劇コンクールは、昭和36年から開催し、今年で65回目となる、県内最大の芸術祭の演劇コンクールです。今年は6月から12月までの間に県内劇団9団体が参加し、県内各地で上演を行いました。

4 問合せ先

ふじのくに芸術祭事務局（静岡県スポーツ・文化観光部文化政策課）
TEL 054-221-2254



芸術祭賞受賞作品 ポスター画像
演劇ユニットFOX WORKS『人間風車』

提供日 2025/12/22
タイトル ~令和8年市町消防出初式について~
担当 危機管理部 消防保安課
連絡先 消防行政班
TEL 054-221-2074



~令和8年市町消防出初式について~

新年を飾る伝統行事として、消防職団員の士気高揚と地域住民への防火意識の啓発を目的とした消防出初式が举行されます。

- 1 期間**
令和8年1月4日（日）～1月18日（日）
- 2 場所**
県内35市町
- 3 内容**
式典、消防車両のパレード、消防車による一斉放水等
（※ 市町によって内容や規模が異なります）
- 4 問合せ先等**
別紙「令和8年消防出初式日程」を御参照の上、各市町に直接お問合せください。

提供日 2025/12/23
タイトル 令和8年二十歳の集いにおける各市町の実施状況等について
担当 教育委員会 社会教育課
連絡先 企画班
TEL 054-221-3160



令和8年二十歳の集いにおける各市町の実施状況等について

- 1 日時
令和8年1月11日（日）を中心に、全市町で二十歳の集いが開催されます。
- 2 参加対象人数
(1) 県内全域
32,941人
(2) 前年からの対象人数の推移
761人の減少
(35市町のうち、15市町が増加、19市町が減少、1市町が同数)
- 3 その他
令和7年11月1日を基準日（一部の市町は基準日が異なる）とした調査結果を取りまとめました。
御殿場市より提出された令和7年度の数値に誤りが確認されましたため、当該箇所を修正いたしました。
内容の詳細については、直接各市町にお問い合わせください。

静岡県教育委員会

会 見 日 2025/12/23

草薙硬式野球場におけるネーミングライツ パートナーの決定



静岡県草薙総合運動場硬式野球場のネーミングライツパートナーについて、8月15日から10月15日まで募集を行った結果、2者から応募がありました。
審査の結果、ネーミングライツパートナーとして「静岡鉄道株式会社」が選定され、契約を締結しました。
県が管理する公共土木施設では、県内初のネーミングライツ導入になります。

- 1 ネーミングライツパートナー
静岡鉄道株式会社
- 2 愛称
しずてつスタジアム草薙
(略称：しずスタ)
- 3 契約期間
令和8年4月1日～令和13年3月31日(5年間)
- 4 金額
年額1,100万円(税込)
- 5 その他の提案
 - ・最寄り駅である県総合運動場駅の副駅名「しずてつスタジアム草薙」の設定
 - ・地元プロ球団と連携した野球教室を実施

担当 : 交通基盤部 都市局公園緑地課
連絡先 : 都市公園管理班 TEL 054-221-3491

提供日 2025/12/23
タイトル 新春祝いの木遣（きや）り等を披露します！
担当 交通基盤部 建設経済局建設業課
連絡先 建設業班 望月
TEL 054-221-3058



新春祝いの木遣（きや）り等を披露します！

一般社団法人静岡県鳶工業連合会が、新春の祝賀、伝統文化の継承並びに鳶職のイメージアップを通じた後継者育成等を目的に、県庁本館前において、木遣り、まとい振り、梯子乗りを披露します。

- 1 日時 令和8年1月7日（水）午後1時00分～午後1時20分
- 2 場所 県庁本館正面玄関前
- 3 演者等 一般社団法人静岡県鳶工業連合会関係者 約30名
- 4 出席者 一般社団法人静岡県鳶工業連合会 小山会長、役員 他
知事、副知事 他
- 5 次第
午後1時00分 木遣り・まとい振り（雨天時は本館玄関で実施）
午後1時06分 梯子乗り（雨天中止、以下予定を繰上げ）
午後1時16分 知事あいさつ
午後1時17分 記念写真撮影
- 6 当日の取材について
取材を希望する場合は、直接会場にお越しくください。その際、社名が分かる腕章等を身に付けてください。

〈参考〉「一般社団法人静岡県鳶工業連合会」等について

- 1 一般社団法人静岡県鳶工業連合会
 - (1) 設立年月日 昭和39年9月25日
※平成29年4月5日に一般社団法人化
 - (2) 目的 鳶職の社会的地位の向上及び後継者の育成を図る。
 - (3) 所在地 静岡市駿河区中田3-5-32-2
 - (4) 電話番号 054-202-2500
 - (5) 組織
関東鳶工業連合会の静岡県支部として、県下10地域に支部があり、会員数は165事業所（令和7年12月現在）である。
 - (6) 事業内容
鳶職として必要な鳶技能検定・各種資格の講習会を実施するほか、「木遣（きや）り」、「纏（まとい）振り」、「梯子（はしご）乗り」の伝統文化を継承し、その保存に力を入れている。
- 2 鳶職
江戸において鳶口を持って普請に携わり、大木や大石を挽き立てた職人。江戸時代には町火消し人足も兼ね、町内各家の松飾りや祭礼の用意もした。現代では、コンクリート造や高層建築などが多くなり、その足場や鉄骨の組立てやコンクリート打ちが新しい仕事となっている。
- 3 木遣り
重い材木や大石、鐘などを多人数で運ぶ際に、力を合わせる調子を取るために、音頭を取り、掛け声を掛けて歌う合図の唄。
- 4 纏（まとい）
江戸時代に町火消しが用いた、自分たちの組であることを示すもの。各組により様々な意匠が凝らされ、概ね、上部に組を表す頭があり、馬簾と呼ばれる房飾りが付いている。

提供日 2025/12/23
タイトル 【静岡県美しく豊かな海保全基金】浜名湖ボートレース企業団から寄附金が贈呈されました！！
担当 経済産業部 産業革新局新産業集積課
連絡先 新産業集積第2班
TEL 054-221-2985



**【静岡県美しく豊かな海保全基金】
浜名湖ボートレース企業団から寄附金が贈呈されました！！**

県は、「静岡県美しく豊かな海保全基金」を活用し、海洋環境の保全と水産資源の回復に資する取組を実施しています。この度、浜名湖ボートレース企業団から基金への寄附金が贈呈されました。

1 浜名湖ボートレース企業団の概要

項目	内容
代表	企業長 山本 一敏
所在地	湖西市新居町中之郷3727-7
職員数	113名(令和7年12月1日時点)
事業内容	モーターボート競走事業
海に関する取組	浜名湖周辺地域の社会福祉の増進、医療の普及、教育文化の発展、体育の振興、その他住民の福祉の増進を図るための施策を行うものに対し協力
寄附額	100,000円
寄附年月日	令和7年11月27日
問合せ先	浜名湖ボートレース企業団 宣伝課 (湖西市新居町中之郷3727-7) TEL:053-594-7116 FAX:053-594-7170

2 静岡県美しく豊かな海保全基金の概要

項目	内容
対象事業	県の区域に属する海面及び汽水湖の環境保全に関する知識の普及及び活動の促進その他環境の保全に資する事業
取組内容	○民間団体への活動支援 静岡の海をフィールドとして、保全活動等に取り組む団体への助成 ○実践活動の強化 「美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会」による、環境保全等の取組や啓発を実施 ○研究開発 サクラエビ、キンメダイ等の水産資源の回復や海洋マイクロプラスチック問題の解決に資する調査・研究開発を実施
基金額	4年間(令和4～7年度)で2億円(予定) 県拠出1.5億円、寄附金0.5億円
設置日	令和4年3月29日

提供日 2025/12/23

タイトル 【静岡県ファンドサポート事業】採択スタートアップ決定！

担当 経済産業部 産業革新局産業イノベーション推進課

連絡先 産業イノベーション推進班

TEL 054-221-2609



【静岡県ファンドサポート事業】採択スタートアップ決定！

1 要旨

県では、スタートアップ(SU)の資金調達を支援するため、県が認定したベンチャーキャピタル(VC)から出資を受けたSUに対して交付金を交付する「静岡県ファンドサポート事業」を今年度から実施しています。
このたび本事業にて支援をするSUを決定しましたので、公表します。
今後、採択されたSUには交付金を交付するとともに成長支援等を行います。

2 採択SU 50音順

会社名	本社所在地	区分	提案事業名称
株式会社EX-Fusion	大阪府吹田市	一般	マルチ粒子源としての高繰り返しレーザーシステムの確立
株式会社クオトミー	東京都千代田区	一般	静岡県内医療過疎地域と外科系ハイスキル医師のマッチングによる早期手術の実現プロジェクト
株式会社クロスメディソン	徳島県徳島市	一般	産後うつを予防する世界一の育児AIを静岡から～静岡県の市町で実証する産後ケア～
株式会社シエアデザイン	東京都港区	一般	地方観光・飲食産業における“シェフキャリア循環モデル”構築プロジェクト
株式会社SPLYZA	静岡県浜松市	一般	SPLYZA Motionの日本とアメリカの医療および製造業への展開
株式会社TL Genomics	神奈川県藤沢市	一般	骨髄移植の生着・再発検査における対外診断用医薬品の開発
株式会社Magic Shields	静岡県浜松市	一般	転倒骨折予防サービスの開発
HarvestX株式会社	東京都文京区	一般	静岡県発・イチゴの育苗DXプラットフォーム(AI・ロボティクスによる次世代育苗システムの構築)

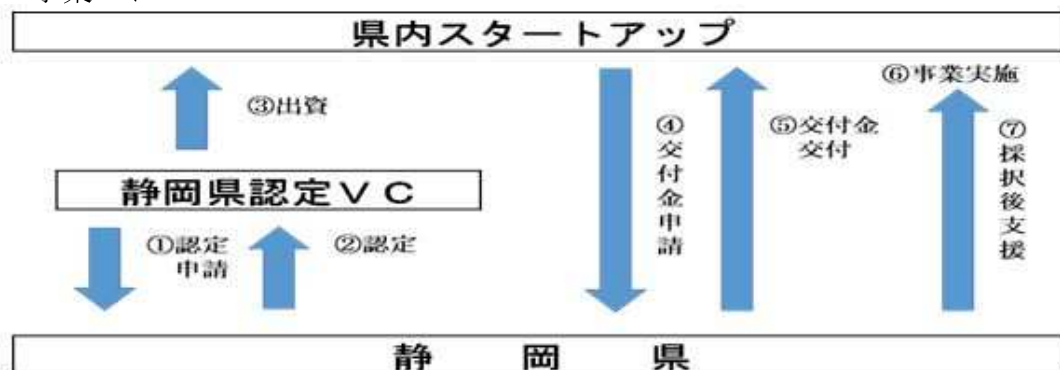
3 今後のスケジュール(予定)

- ・1月下旬～3月:交付金交付、成長支援等
- ・3月19日(木):採択者ピッチイベント(静岡市内を予定)

4 本事業の概要

区分	内容
対象事業	○以下のいずれかに該当し、県内で実施する事業 ・静岡県次世代産業関連プロジェクトに関連する分野(ファルマ、CNF、MaOI等) ・県内企業との協業や地域の課題解決に資する分野 ○当該事業の実施にあたり、R7.4.1～R8.3.31までに認定VCから出資を受けること
主な対象者要件	・県内に本社又は主たる事業所を置く中小事業者(登記必要)【共通】 ・2年以内に本県内の事業所で正社員を新規雇用又は役員を新たに配置【一般枠】 ・起業から5年以内で研究開発を実施【シード枠】 ※詳細は専用HPをご覧ください。
交付率・上限額	<シード枠> 2/3 上限1,000万円 <一般枠> 1/2 上限4,000万円
事業実施期間	2年間 ※ R8年1月～R9年12月を原則
採択後のSU支援	成長支援(専門家助言、事業展開支援等) 財務管理体制の強化(経理指導、定期的な検査)

<事業スキーム>



提供日 2025/12/23
タイトル 公衆浴場入浴料金統制額の改定
担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課
連絡先 生活衛生班
TEL 054-221-2448



**公衆浴場（物価統制令対象のいわゆる「銭湯」）の
入浴料金統制額を令和8年1月1日から改定します。**

*令和7年12月23日静岡県公報で告示

1 改定内容

区分	現行	改定後	備考
大人 (12歳以上)	490円	520円	30円引上げ
中人 (6歳以上12歳未満)	200円	200円	据置き
小人 (6歳未満)	100円	100円	据置き

2 概要

(1) 公衆浴場入浴料金統制額

公衆浴場のうち、地域住民の日常生活において保健衛生上必要なものとして利用される施設（いわゆる「銭湯」と呼ばれる一般公衆浴場のこと。「スーパー銭湯」等は対象外）の入浴料金は、物価統制令に基づく価格統制の対象となっており、知事が統制額（上限金額）を指定することとされています。

(2) 改定の背景

前回改定（令和5年10月）から2年が経過し、燃料価格の高騰等の社会経済状況の変化や、一般公衆浴場の事業者を対象に実施した経営実態調査の結果等を考慮し、静岡県公衆浴場入浴料金協議会に入浴料金統制額の改定を諮問し、令和7年11月27日に出された答申に基づいて、改定を行うこととしました。

3 参考

- 物価統制令で価格統制の対象となっているものは公衆浴場入浴料金のみ。
- 統制額は銭湯ごとに設定する入浴料金の上限金額であり、この金額以下の料金を設定し営業することも可能である。
- 静岡県内の銭湯は、次の9施設（12月23日現在）

所在地	施設名	所在地	施設名
下田市	昭和湯	焼津市	なかむら館
熱海市	山田湯	湖西市	みどり湯
沼津市	吉田温泉（休業中）	静岡市	桜湯、天神湯
富士市	富士見湯	浜松市	みよし湯

提供日 2025/12/23
タイトル 【取材依頼】義援金贈呈式の実施（スタンレーレ
ディスホンダゴルフトーナメント）
担当 健康福祉部 福祉長寿局福祉長寿政策課
連絡先 福祉長寿政策班
TEL 054-221-2844



令和7年台風第15号災害静岡県義援金贈呈のため、
スタンレーレディスホンダゴルフトーナメントが塚本副知事を訪問します。

(要旨)

スタンレーレディスホンダゴルフトーナメントが塚本副知事を訪問して、同義援金の目録を贈呈する。

1 義援金寄附団体

スタンレーレディスホンダゴルフトーナメント

2 寄附する義援金の名称・金額

「令和7年台風第15号災害静岡県義援金」 5,438,305円

3 義援金の贈呈

(1) 日時 令和7年12月26日(金)午前10時00分から10時15分まで(15分間)

(2) 場所 塚本副知事室(県庁東館5階)

(3) 出席者

スタンレーレディスホンダゴルフトーナメント
大会実行委員長・スタンレー電気株式会社 理事
米谷 光弘(ヨネヤ ミツヒロ)様
静岡県
副知事
塚本 秀綱
健康福祉部長
青山 秀徳
福祉長寿局長
米山 紀子

(4) 内容 義援金目録贈呈、写真撮影、懇談

河津桜まつりと連携した駿河湾フェリーの利用促進
河津桜まつりワンコインバスの運行

1 要 旨

河津桜まつりを契機に駿河湾フェリーの利用促進を図るとともに、会期中の自家用車による交通渋滞の解消に寄与するため、東海旅客鉄道株式会社（以下、「JR東海」）と連携し、土肥港等と河津桜まつり会場を結ぶシャトルバスを運行する。

2 概 要

区 分	内 容
運行日数	2/11（水・祝）～3/8（日）までの金土日祝日 計14日
利用料金	500円
運行本数	1日6便
運行ダイヤ	河津桜まつり会場行き ① 9:30 土肥港発⇒11:30 頃会場着 ※駿河湾フェリー清水港発第1便(7:40 清水港発、9:10 土肥港着)と接続 ② 9:30 三島駅発 ⇒ 11:30 頃会場着 ③ 13:10 土肥港発 ⇒ 15:00 頃会場着 ※駿河湾フェリー清水港発第2便(11:20 清水港発、12:50 土肥港着)と接続
	河津桜まつり会場発 ④ 14:00 会場発 ⇒ 16:00 頃土肥港着 ※駿河湾フェリー土肥港発第3便(16:30 土肥港発、18:00 清水港着)と接続 ⑤ 15:00 会場発 ⇒ 17:00 頃三島駅着 ⑥ 17:30 会場発 ⇒ 19:30 頃三島駅着
利用方法	東海道・山陽・九州新幹線のネット予約サービス「エクスプレス予約」及び「スマートEX」会員限定のサービス「EX旅先予約」から乗車の前日12時までに事前申し込み(先着順、定員になり次第締め切り)

3 その他

- ・EX旅先予約において、徒歩乗船客等を対象に駿河湾フェリーを通常料金の半額で乗船できる「お得な割引運賃プラン」を販売中
- ・ワンコインバスと駿河湾フェリーをあわせて利用することで、交通渋滞を回避しつつ、富士山や駿河湾の景観を楽しみながら河津桜まつり会場へ来場が可能

担当：スポーツ・文化観光部 観光振興課

連絡先：観光振興班 TEL 054-221-3684

提供日 2025/12/23
タイトル 令和7年度普通交付税（県分・市町分）の増額交付について
担当 財務部 財政課 総務部 市町行財政課
連絡先 財政課計画班、市町行財政課交付税班
TEL 054-221-2035（財政課）、2098（市町行財政課）



1 要旨

国税収入の補正等を財源とした令和7年度政府補正予算に伴い、令和7年度普通交付税の再算定が行われ、本日（12月23日）、普通交付税が変更決定（増額）された（県分は約153億円、市町分は約190億円）。

2 変更決定額

（単位：百万円）

区分	県分	市町分
当初決定額 A	184,796	158,576
変更決定額 B	200,101	177,530
増額分 B-A	15,305	18,955

3 再算定の内容

（単位：百万円）

算定項目	内容	県分	市町分
臨時経済対策費（新規）※	経済対策の事業の円滑な実施に必要な経費（令和7年度限り）	6,408	10,381
給与改定費（新規）	地方公務員の給与改定に必要な経費（令和7年度限り）	4,355	5,322
臨時財政対策債償還基金費（新規）	令和8年度及び令和9年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金の積立てに要する経費（令和7年度限り）	4,210	2,876
調整額の復活	当初算定時に交付基準額から除かれていた減額分の復活	332	376
計		15,305	18,955

※地方揮発油税の当分の間税率廃止によって生じる令和7年度中の地方揮発油譲与税の減収見込額に対する措置額を含む。

4 不交付団体の状況（市町分）

今回の再算定により、不交付団体が1団体減少し4団体となった。

不交付団体名	不交付団体数	(参考) 当初不交付→再算定交付
御殿場市、裾野市、湖西市、長泉町	4	富士市

5 再算定による増額分の交付

令和7年12月25日（木）

令和7年度 県内市町 普通交付税変更決定額

（単位：百万円）

市町名	令和7年度				(参考)
	当初決定額	変更決定額	差引増額	増減率	令和6年度最終
静岡市	34,997	38,729	3,732	10.7%	33,299
浜松市	39,501	43,568	4,067	10.3%	39,677
沼津市	3,605	4,537	932	25.9%	3,999
熱海市	1,215	1,474	260	21.4%	1,141
三島市	2,726	3,285	558	20.5%	3,131
富士宮市	3,812	4,529	717	18.8%	3,920
伊東市	4,770	5,214	444	9.3%	5,157
島田市	6,630	7,220	590	8.9%	6,809
富士市	-	1,039	1,039	皆増	638
磐田市	6,670	7,495	824	12.4%	6,204
焼津市	4,744	5,418	674	14.2%	5,112
掛川市	3,944	4,578	635	16.1%	4,189
藤枝市	4,281	4,993	712	16.6%	5,307
御殿場市	-	-	-	-	-
袋井市	2,924	3,396	472	16.1%	3,222
下田市	3,338	3,543	205	6.1%	3,293
裾野市	-	-	-	-	719
湖西市	-	-	-	-	-
伊豆市	5,543	5,822	279	5.0%	5,471
御前崎市	720	927	207	28.8%	822
菊川市	3,230	3,526	295	9.1%	3,349
伊豆の国市	4,522	4,834	312	6.9%	4,486
牧之原市	2,566	2,862	296	11.5%	2,998
東伊豆町	1,571	1,719	148	9.4%	1,602
河津町	1,624	1,738	114	7.0%	1,632
南伊豆町	2,475	2,600	125	5.1%	2,431
松崎町	1,826	1,935	109	6.0%	1,856
西伊豆町	2,393	2,514	122	5.1%	2,413
函南町	2,160	2,409	249	11.5%	2,310
清水町	691	878	187	27.1%	549
長泉町	-	-	-	-	-
小山町	455	634	179	39.3%	469
吉田町	908	1,085	177	19.5%	838
川根本町	2,530	2,650	119	4.7%	2,551
森町	2,203	2,378	175	7.9%	2,299
全体	158,576	177,530	18,955	12.0%	161,895

※表示単位未満四捨五入のため、項目ごとの数値の計と合計は一致しないことがある。

新たな静岡県地域外交基本方針の策定

1 要 旨

本県の地域外交の指針を示す「静岡県地域外交基本方針」を新たに策定します（施行日：令和8年1月1日）。

2 概 要

（1）地域外交の目的

- ・ 交流人口の拡大を通じて、海外との相互理解や県民の多様性、寛容性への意識向上、観光・地域産業の振興につなげ、県民・県内産業の海外とのつながりを強化
- ・ 人口減少や少子高齢化が加速する中、外国人材や海外企業、海外市場等、海外の持つ活力を最大限に取り込むことで、県内経済を活性化

（2）基本理念

- ・ 地域外交を通じた県民のWell-being（ウェルビーイング）向上

（3）体 系

- ・ 「交流人口の拡大」と「海外活力の取り込み強化」を2本柱とし、8つの重点的取組を定め、取組ごとに重視する国・地域を設定

（4）ポイント

- ・ 限られた人員・予算の中で、県民や県内企業が享受するメリットの最大化を図るため、従来の国・地域を中心とする考え方(重点国・地域)から、取組を中心とする考え方(重点的取組)に転換
- ・ グジャラート州を中心に、今後も経済成長が見込まれるインドとの連携を加速
- ・ UCLGのネットワークを、世界との関係構築や連携強化に積極的に活用
- ・ 今後の経済成長が見込まれ、国籍別県内在留者数が最多かつ、優秀なエンジニア等の獲得が期待されるブラジルと、高度外国人材の分野を中心に関係を強化

3 県ホームページ上の掲載ページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kankosports/kokusaikoryu/kaigaikoryu/1049365/1049367/1011607.html>

担当：企画部 地域外交課

連絡先：地域外交戦略班 TEL 054-221-3254

提供日 2025/12/23
 タイトル 令和2年静岡県産業連関表の公表
 担当 企画部 統計活用課
 連絡先 管理・普及班
 TEL 054-221-2977



(要旨)

令和2年の1年間に県内で行われた約3700品目の財・サービスの取引関係を推計した令和2年静岡県産業連関表を取りまとめたので公表する。
 この表を分析することにより、財・サービスの県内生産額と生産のための投入費用構成や産出(販売)先構成が分かる。また、産業連関表から算出される係数を利用して経済波及効果等の測定が可能となる。

(概要)

1 県内生産額等

- (1) 生産額は「33兆3358億円」（平成27年比で114億円(0.1%未満)の増加)
- (2) 全国シェアは「3.2%」（平成27年から0.1ポイント低下)
- (3) 在庫純増が▲432億円と大幅に減少
- (4) 全国と比較して第二次産業の比率が高い

◎ 生産額比較 (単位：百万円)

年次比較	平成23年	平成27年	令和2年
県内生産額	30,711,198	33,324,396	33,335,776
国内生産額	939,674,856	1,017,818,388	1,026,392,063
全国シェア	3.3%	3.3%	3.2%

◎ 在庫純増比較 (単位：百万円)

年次比較	平成23年	平成27年	令和2年
県内	23,578	28,036	▲43,221
全国	979,826	503,254	▲967,812

◎ 産業別生産額構成比 (単位：%)

産業種別	平成23年	平成27年	令和2年	平成27年(国)	令和2年(国)
第一次産業	0.9	0.9	0.8	1.3	1.2
第二次産業	49.5	50.6	49.0	35.8	34.0
第三次産業	49.6	48.5	50.2	62.9	64.8

2 経済波及効果

「1.2867」倍

※ ある産業で県内需要が1単位増加すると、その経済波及効果により新たに1.2867倍の需要が生まれることを示す。

◎ 経済波及効果倍率（第1次間接効果）

産業種別	平成23年	平成27年	令和2年
第一次産業	1.2555	1.2368	1.2599
第二次産業	1.3293	1.2763	1.2847
第三次産業	1.3223	1.2813	1.2913
産業平均	1.3244	1.2774	1.2867

詳しくは「統計センターしずおか」を御覧ください。
<https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/15-050/index.html>

提供日 2025/12/23
タイトル 【意見募集】2040年の静岡県についての県民アンケート
担当 企画部 企画課
連絡先 企画課企画班
TEL 054-221-2145




【意見募集】2040年の静岡県についての県民アンケート

1 要旨

- 静岡県では、「ウェルビーイング」の視点を取り入れ、県民の目線に立った県政運営を進めています。幸福実感を把握するため、「地域幸福度指標」を活用した「幸福度の関する県民意識調査」を、令和7年1月から実施しています。
- このたび、本調査を補完する目的で、試行的に、県民等を対象としたアンケート調査を実施し、県民の実感を分析することといたしました。
- 県政に県民の皆様の声を生かすため、2040年の静岡県はようになってほしいか、御意見や思いを広く募集します。

2 アンケートの概要



項目	内容
調査期間	令和7年12月1日（月）から令和8年1月31日（土）まで
対象	静岡県民、静岡県出身者 等
調査方法	インターネットアンケート（ふじのくに電子申請システム）
回答方法	二次元コードやURLからアンケート画面にアクセスして回答
設問	「2040年の静岡県はどうなってほしいですか」（自由記述式）
URL	https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/keikaku/1040922/1078275.html
二次元コード	

提供日 2025/12/24
タイトル 第78回優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）を県内2館が受賞
担当 教育委員会 社会教育課
連絡先 地域家庭班
TEL 054-221-3162



第78回優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）を県内2館が受賞！

文部科学省では、公民館やその他公民館と同等の社会教育活動を行う施設（社会教育センター、生涯学習センター等）のうち、特に事業内容・方法等に工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献しているものに対し、その功績をたたえ、「優良公民館」として表彰しています。

今年度は全国の60館が表彰館として選定され、本県からは以下の施設が選定されました。

1 表彰を受ける施設

静岡市興津生涯学習交流館（静岡市清水区興津本町829）

学びと出会える場所

地域の歴史・文化・伝統を残していくためにNPOが行ってきた活動を生涯学習交流館と一緒に実施しており、持続可能な取り組みを行っている。

地域の資源を活用し、地域の歴史学習を座学のみでなく、自ら演じながら学ぶことで理解を深めることにつなげることができた。

静岡市南部生涯学習センター（静岡市駿河区南八幡町25-21）

花とみどりで地域を盛り上げる

花壇整備をきっかけに地域のボランティア人材を養成し、地域の環境整備やまちづくりにつなげ、他の活動団体との連携により、センター周辺以外の広い地域まで活動を広げることができた。

2 表彰式

(1)日時 令和8年2月6日（金）午前10時30分から11時00分

(2)場所 文部科学省東館 3階 第一講堂（東京都千代田区霞が関3-2-2）

※対面とオンライン配信を組み合わせ実施

(3)問合せ 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課地域学習推進係

TEL 03-5253-4111（内線2974、3455）

(4)取材申込 令和8年1月30日（金）午後6時までに以下の取材登録フォームにて御登録ください



静岡県教育委員会

提供日 2025/12/24
タイトル 令和7年度 優良PTA文部科学大臣表彰を受賞！
担当 教育委員会 社会教育課
連絡先 地域家庭班
TEL 054-221-3162



令和7年度 優良PTA文部科学大臣表彰を受賞！

文部科学省では、運営や組織構成、事業、広報等に工夫をこらし、学習活動や教育・体験活動、地域団体との連携・協働活動を行った団体を、「優良PTA」として表彰しています。
今年度の「小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、私立幼稚園・認定こども園PTA」部門において、静岡県から3つのPTAが受賞することになりました。

1 表彰を受けるPTA

藤枝市立大洲中学校PTA

PTA会員数の減少を見据えた、本部役員数の見直しと会議の精選により持続可能なPTAへの改革やPTA本部役員選考方法の見直しなどが実施され会員の負担軽減を図り、地域と一体となった活動の充実やPTA活動における小中連携を実施した。

磐田市立東部小学校PTA

静岡県PTA連絡協議会の研究指定を受け「人権・共生」をテーマに実践活動を行い研究大会において事例発表を行うことができた。また、PTA本部を中心に、4つの常任委員会と学級委員会が役割を分担しながら連携協力してPTA活動を推進した。

三島市立沢地小学校PTA

「絆なおやじの会」による学校宿泊行事やかえるキャラバン、どんど焼きなどの開催やあいさつ運動推進による「PTA家の前あいさつ運動」の実施およびスクールガードによる登下校の見守り活動など地域と繋がりをもったPTA活動を実施した。

2 表彰式

- 日時 令和8年2月6日(金) 午前10時30分～11時00分
- 場所 文部科学省東館 3階 第一講堂(東京都千代田区霞が関3-2-2)
※対面とオンライン配信を組み合わせ実施
- 問合せ 文部科学省総合教育政策局 地域学習推進課 家庭教育支援室 家庭教育振興係
TEL 03-5253-4111(内線3210、3467)
- 取材申込 令和8年1月30日(金)午後6時までに以下の取材登録フォームにて御登録ください。



静岡県教育委員会

提供日 2025/12/24
タイトル 静岡県地価調査業務委託の委託料の支出に関する
住民監査請求の監査結果
担当 監査委員事務局 監査課
連絡先 監査班
TEL 054-221-2927



(要旨)
令和7年10月24日に受け付けた「静岡県地価調査業務委託の委託料の支出」に関する住民監査請求について、監査を実施した結果、棄却することを決定し、12月23日に請求人に通知した。

(概要)

1 件名
静岡県地価調査業務委託の委託料の支出に関する住民監査請求

2 請求人
浜松市中央区雄踏町宇布見5211-1 星野 光央 (ほしの みつお)

3 監査対象機関
静岡県交通基盤部都市局土地対策課

4 請求の要旨
だれが。(県の執行機関又は職員) :
土地対策課

いつ、どのような財務会計行為を行ったのか。:
令和7年10月に行った下記の支出
静岡県地価調査の報酬 45,359,600円 (支出先: 公益社団法人静岡県不動産鑑定士協会)

その行為は、どのような理由で違法又は不当なのか。:
公益社団法人静岡県不動産鑑定士協会(以下「協会」という。)が提出した成果品(鑑定評価書)に記載された運用利回りが1.0%であり高すぎ、また、運用利回りを1.0%としたことについての説明が間違っており、契約不履行である。説明責任を負っている不動産鑑定士が、静岡県職員に間違った説明をしており、専門家としての義務を果たしていない。
不動産鑑定士が50人以上いる静岡県の団体は協会しかないのでもと契約していると説明しているが、静岡県不動産鑑定協同組合(以下「組合」という。)にも不動産鑑定士が50人以上いるので、契約先の選定理由が誤っている。
協会が違法行為を行っており、また組合の違法行為に加担しており、随意契約の相手方として不適切である。

その行為により、どのような損害が県に生じているのか。:
支出した報酬額等の全額が損害。副次的に、約4500万円という金を投じて行っている静岡県地価調査の信頼の阻害。

どのような措置を請求するのか。:
静岡県が、協会に、報酬額等の全額を返還請求すること。
静岡県は、協会の公益社団法人の認定を取り消すこと。

5 監査結果
県には「違法又は不当な公金の支出」は存在しないため、請求人の主張に理由があると認めることはできず、本件措置請求は棄却する。

監査結果のポイント

1 「請求人の主張に理由があると認めることはできない」とした主な判断根拠

(1) 令和7年度静岡県地価調査業務委託の成果品である鑑定評価書について違法・不当な鑑定であるとする理由はない。

・請求人は、J-REITの予想分配金利回りなど不動産鑑定評価基準に記載されていないものを根拠として運用利回りを決定してはならない、また、預り金はいつでも返済できる状態でなければならないため、預金する場合の金利以外の利回り等を根拠として運用利回りを決定してはならないと主張している。

この点、運用利回りは、不動産鑑定評価基準に「当該不動産の期待利回り、不動産の取引利回り、長期預金の金利、国債及び公社債利回り、金融機関の貸出金利等を比較考量して決定するものとする」と規定されているが、比較考量する金利等は限定されていない。

また、収益還元法において一般的な経営主体を想定した場合、敷金等を投資せずに全て預金することが合理的であるとは言えない。

さらに、請求人が、静岡県企業局が鑑定業者に対して行った不動産鑑定評価料の支出に関し、不動産鑑定評価書が違法であるから当該支出は違法な公金の支出であるなどと主張して提訴した静岡地方裁判所令和6年（行ウ）第4号公金返納等請求住民訴訟事件において、請求人は、本不動産鑑定評価書の違法な点の一つとして「運用利回り1.0%が適用されるべきことについての説明がない」と主張したが、静岡地方裁判所は、令和7年11月21日判決において「その余の主張、例えば、商業地として評価していること、事例や利回り等の選定、最有効使用の設定、評価手法の採否などは、本件評価書3を作成した本件鑑定業者に属する不動産鑑定士の専門家としての裁量判断に委ねられるべき部分であり、原告の主張を踏まえても、それらが不動産鑑定士の専門家としての裁量を逸脱した不合理な内容であるといった事情があるとまでは認められない」と判示している。

不動産鑑定評価基準が運用利回りを決定するに当たって比較考量する金利等を限定していないこと、敷金等を投資せずに全て預金することが合理的であるとは言えないこと、及び当該判決の上記判示を踏まえれば、運用利回りの決定に当たり比較考量する金利等の選定は不動産鑑定士の専門家としての裁量判断に委ねられるべき部分であり、令和7年度静岡県地価調査業務委託の成果品である鑑定評価書において、預金する場合の金利以外の利回り等を比較考量して運用利回りを決定したことは、不動産鑑定士の専門家としての裁量を逸脱した不合理な内容であるとは認められない。

したがって、不動産鑑定士が預金する場合の金利以外の利回り等を比較考量して運用利回りを決定したことをもって鑑定評価書が違法又は不当であるとは言えない。

以上ことから、当該不動産鑑定評価書について違法又は不当な鑑定であるとする理由はない。

(2) 令和7年度静岡県地価調査業務委託に係る契約について違法・不当であるとする理由はない。

・請求人は、令和7年度に協会を契約先として選定した理由書（以下「理由書」という。）の中に「地価調査を行うためには、最低でも50人程度の不動産鑑定士が必要であるが、県内には（公社）静岡県不動産鑑定士協会以外に、そうした数の不動産鑑定士を擁する団体・業者はない。」と記載されているが、組合にも50人以上の組合員がいるため、契約先の選定理由が誤っていると主張している。

しかしながら、監査において確認したところ、ここで言う「不動産鑑定士」は、地価調査業務を行うことができる不動産鑑定士という意味であり、静岡県地価調査評価員組織規程において「県は、原則として当該年地価公示に係る県内の分科会に所属する者の中から鑑定評価員の指名を行う。」とされていることから、地価調査を行うことができる不動産鑑定士は限定されている。そして、地価公示との均衡を図り、複数の不動産鑑定士により価格の妥当性を担保する必要があること、また、地価調査は委託契約締結から約3か月という短期間で610地点の鑑定評価を行わなければならないところ、地価公示に係る県内の分科会に所属する不動産鑑定士は、地価公示において鑑定をした地域の周辺の状況や不動産の売買の状況を知っているため、その不動産鑑定士が地価調査を行った方が合理的であることから、県は、地価公示に係る県内の分科会に所属する不動産鑑定士が全員所属している協会との間で本件契約を締結することが妥当であると判断したものである。

理由書の選定理由の記載が十分とはいえないものの、地価公示との均衡を図る必要があること、地価公示の鑑定評価員が地価公示で担当した地域の周辺の状況や不動産の売買の状況について知っていること、限られた期間で地価調査を行わなければならないことを考慮すれば、県が、県内の全ての地価公示の鑑定評価員が所属している協会と単独で随意契約をしたことには合理性がないとまではいえない。

したがって、県が協会と単独随意契約をしたことをもって、当該契約が違法又は不当であるとは言えない。

・請求人は、協会が違法行為を行っており、また、組合の違法行為に加担しており、随意契約の相手方として不適切であると主張している。請求人は、協会が随意契約の相手方として不適切である理由の1点目として、協会が定款に記載された「静岡県内の市町が行う固定資産評価受託事業」について、県内35市町のうち1市分しか行っておらず、当該事業のほとんどを行っていないと主張しているが、定款に記載する事業は、協会がその範囲内で事業を行うというもので、当該事業は実施されており、全ての市町から当該受託が行われていないことをもって違法又は不当であるとは言えない。

また、請求人は、協会が随意契約の相手方として不適切である理由の2点目として、協会が私的な組織である組合の事務を受託することは、公益社団法人である協会の設立目的に反しており、また、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第3号の「その事業を行うに当たり、社員、評議員、理事、監事、使用人その他の政令で定める当該法人の関係者に対し特別の利益を与えないものであること」に反して協会の理事に「特別の利益」を与えるものであると主張している。

しかしながら、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第15条において、公益法人は毎事業年度における公益目的事業比率が百分の五十以上となるように公益目的事業を行わなければならないとされていることから、公益社団法人は公益目的事業しか行うことができないわけではないため、協会が組合の事務を受託することが協会の設立目的に反しているとはいえない。また、同法第5条第3号において公益社団法人が理事に与えることが禁止されている「特別の利益」とは、公益社団法人の理事が、公益社団法人に自らが代表者をしている団体と契約させることで理事個人として得る利益などをいうものであるため、請求人の主張する「特別の利益」は同法でいう「特別の利益」には当たらない。

したがって、協会が違法行為を行っているとは判断できず、県が協会と契約をしたことをもって、当該契約が違法又は不当であるとは言えない。

なお、請求人は、協会が組合及び組合員の違法な行為を諫めず研修をしてこなかったこと及び組合から業務を受託することで組合及び組合員の違法行為に共謀しているとも主張しているが、組合及び組合員の違法性の有無については本件措置請求とは無関係であるため、監査を行っていない。

以上ことから、当該契約について違法又は不当であるとする理由はない。

(3) 「違法又は不当な公金の支出」は存在しない。

鑑定評価書が違法又は不当であると言うことはできず、また、令和7年度静岡県地価調査業務委託に係る契約額及び契約手続についても静岡県財務規則等に反しているとは認められない。

したがって、「違法又は不当な公金の支出」は存在しない。

2 結論

以上ことから、請求人の主張に理由があると認めることはできない。

提供日 2025/12/24

タイトル 「乳腺看護外来」を新規に設置～乳がん患者さんへの看護師による専門的支援を充実～

担当 がんセンター局 県立静岡がんセンター経営努力室

連絡先 マネジメントセンター 医療広報担当

TEL 055-989-5222



「乳腺看護外来」を新規に設置
～乳がん患者さんへの看護師による専門的支援を充実～

乳がんは、日本人女性において最も罹患数が多いがんです。発症は30代以降に増加し、比較的若年層から高齢の方まで幅広い年齢層の方が罹患します。手術・薬物療法・放射線療法など治療法が多岐にわたるため、診断時から治療中・治療後に至るまで、多くの情報を受け取り、さまざまな対応や判断を求められます。また、経過観察が10年と長期間になる点も、乳がんの特徴の一つです。

当センターは、年間約450名の乳がん患者さんの診療をしていますが、乳がん患者数の増加に伴い、医師の限られた診療時間内の対応では、十分に支えられていないのではないかという課題を認識していました。この度、専門的な知識と経験を有する乳がん看護認定看護師（日本看護協会認定）による「乳腺看護外来」を新たに設置し、12月15日より運用を開始しました。女性のライフサイクルを踏まえ、乳がん患者さんご家族に対し、治療中から治療後も含めた生活を見据えて支援します。特に、治療や検査に関する情報の整理、治療選択に関する意思決定の支援、療養生活に関する相談、不安などへの心理的サポートなど、患者さん一人ひとりの状況に応じた関わりを通じて、安心して治療に向き合える環境を整備し、乳がん診療体制の維持・充実を図ります。

【乳腺看護外来の概要】

外来担当	乳がん看護認定看護師 1名（乳がん看護認定看護師5名体制）
実施時間	月～金曜日 9:00～17:00（予約制）
面談時間	1名あたり30分程度（個別対応）
場所	女性センター内の「乳腺看護外来」のお部屋
対象	当院に通院中の乳がん患者さん
受診の目安	1 診断後～最初の治療方針決定までの方 ※乳腺外科の診察日にあわせて予約が入ります。 2 診断前の方、手術・薬物・放射線など治療中の方、治療終了後の経過観察期間中の方 ※希望時にお問い合わせください。日程を調整いたします。
支援内容	・医師から説明された治療や検査に関する情報整理 ・治療選択に関する疑問や迷いの整理（意思決定に関する支援） ・手術の後遺症、抗がん薬やホルモン薬による副作用などへの対処に関する相談 ・治療に関連した生活上の変化（家事、育児、仕事等）や困りごとに関する相談 ・不安等に関する心理的支援
予約方法	女性センター外来受付にお問い合わせください。

(参考)

・「認定看護師」の在籍状況（2025年11月末時点）

認定看護名称	人数	認定看護名称	人数
乳がん看護認定看護師	5	皮膚・排泄ケア認定看護師	9
がん化学療法看護認定看護師	6	感染管理認定看護師	3
がん薬物療法看護認定看護師	3	集中ケア認定看護師	1
がん性疼痛看護認定看護師	1	手術看護認定看護師	1
緩和ケア認定看護師	12	訪問看護認定看護師	1
摂食・嚥下障害看護認定看護師	2	認知症看護認定看護師	1
がん放射線療法看護認定看護師	7	計 52名	

・静岡県立静岡がんセンター認定看護師教育課程のホームページ

https://www.schr.jp/education/certified_nurse_education_system.html



乳腺看護外来を担当する乳がん看護認定看護師

※本リリースに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。
静岡県立静岡がんセンター マネジメントセンター 医療広報担当
TEL 055(989)5222 (代表)

提供日 2025/12/24
タイトル 工事請負契約等に係る入札参加停止
担当 交通基盤部 建設経済局建設業課
連絡先 鈴木
TEL 054-221-2209



工事請負契約等に係る入札参加停止

※1月29日（木）変更の記者提供がありますので詳細はそちらを御覧ください。

独占禁止法違反行為の再発を防止し、公共工事の受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項の規定に基づき、以下のとおり、入札参加停止を行います。

1 入札参加停止の内容
静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第4号(独占禁止法違反)に該当する。

2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者
商号	日本交通技術株式会社
代表者氏名	代表取締役社長 舘山 勝
本店所在地	東京都台東区上野7-11-1
停止期間	6か月

項目	措置対象業者
商号	ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社
代表者氏名	代表取締役社長 杉崎 英司
本店所在地	名古屋市中村区名駅5-33-10
停止期間	3か月

項目	措置対象業者
商号	大日コンサルタント株式会社
代表者氏名	代表取締役社長 市橋 政浩
本店所在地	岐阜市藪田南3-1-21
停止期間	3か月

項目	措置対象業者
商号	株式会社トニーチコンサルタント
代表者氏名	代表取締役社長 横井 輝明
本店所在地	東京都渋谷区本町1-13-3
停止期間	3か月

3 入札参加停止の理由

上記業者は、地方公共団体等が発注する東海旅客鉄道株式会社が管理する線路の跨線橋点検業務において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日、公正取引委員会が排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。なおジェイアール東海コンサルタンツ株式会社、大日コンサルタント株式会社及び株式会社トニーチコンサルタントは、課徴金の減免制度の適用を受けている。

4 停止期間の始期及び終期

日本交通技術株式会社
令和7年12月25日から令和8年6月24日まで
ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社、大日コンサルタント株式会社及び株式会社トニーチコンサルタント
令和7年12月25日から令和8年3月24日まで

(参考)

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第4号

措置要件	措置期間
業務に関し独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき。	6か月以上24か月以内

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第4条第3項

知事は、有資格業者について情状酌量すべき特別の事由があるため、別表各号、前2項及び第5条第1項第1号から第3号までの規定による入札参加停止の期間の短期未満の期間を定める必要があるときは、入札参加停止の期間を当該短期の2分の1まで短縮することができる。

提供日 2025/12/24
タイトル 食品検査情報（第8報）
担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課
連絡先 食品監視班
TEL 054-221-3708



食品の検査情報をお知らせします (11月分)

1 概要

静岡県では、県内の製造所や販売店等から食品を抜き取り、添加物、残留農薬、微生物等の項目を検査し、基準に不適合が確認された食品は、回収命令など行政処分を行い、県内で流通する食品の安全・安心を確保しています。

2 検査結果

以下のとおり、本年11月に検査を実施した272検体については、行政処分を行ったものではありませんでした。

検査項目	対象食品	11月 検体数	11月 行政処分数
規格基準等検査 (微生物)	魚肉ねり製品、はっ酵乳、牛乳	47	0
規格基準等検査 (添加物等)	魚肉ねり製品、はっ酵乳	34	0
	輸入果実酒	10	0
添加物等表示検査	魚肉ねり製品、はっ酵乳	34	0
	輸入果実酒	10	0
カビ毒	輸入アーモンド、輸入コーヒー豆、輸入唐辛子等	8	0
遺伝子組換え食品	輸入スイートコーン、輸入冷凍コーン、 輸入コーンチップス等	15	0
動物用医薬品等	国産食肉(豚肉)	9	0
腸管出血性大腸菌、 腸炎ビブリオ等	そうざい、魚肉ねり製品、ゆでだこ等	88	0
衛生規範を参考とする E.coli検査	そうざい	17	0
合計		272	0

提供日 2025/12/24
タイトル 第6次 しずおか食の安全推進のためのアクション
プラン（案）についての御意見を募集します！
担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課
連絡先 食品乳肉衛生班
TEL 054-221-2429



第6次しずおか食の安全推進のためのアクションプラン(案)についての御意見を募集します！

1 趣旨

静岡県では、平成15年3月に「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」を策定して以降、「県民への安全で安心できる食品の提供」に向けて、関係部局が連携し、食の安全確保に取り組みながら、プランの改訂を重ねてまいりました。
令和7年度が、現行の第5次プランの最終年度であることから、令和8年度から3年間の計画期間とする「第6次しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」を策定します。
県民の皆様の御意見を適切に反映し、より実効性の高い計画とするため、この計画案について、県民の皆様から広く御意見を募集します。

2 閲覧方法

静岡県ホームページに掲載

アドレス:

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/johokokai/1002310/1067293/index.html>

(ホーム > 県政情報 > 行政改革・情報公開 > 情報公開 > 静岡県の情報公開 > 県民意見提出手続(パブリックコメント))

3 募集期間

令和7年12月25日(木)から令和8年1月23日(金)まで

4 応募方法

持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書(様式自由)を提出してください。

なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先(電話番号等)を明記してください。

5 提出先

(1) 持参又は郵送の場合

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

静岡県健康福祉部生活衛生局衛生課(県庁西館5階)

(2) ファクシミリの場合

054-221-2342

(3) 電子メールの場合

eisei@pref.shizuoka.lg.jp

提供日 2025/12/24
タイトル 第6次静岡県障害者計画（案）への意見を募集します
担当 健康福祉部 障害者支援局障害者政策課
連絡先 障害者政策班
TEL 054-221-3599



第6次静岡県障害者計画（案）に関する パブリックコメント（県民意見提出手続）を実施します

■要旨

本県では、障害者施策を総合的に推進するため、静岡県における障害者施策の基本的方向性を示す「障害者計画」と、その方向性に沿った施策目標を実現するための実施計画である「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を策定しています。

このうち「障害者計画」については、4年ごとに見直しを行っており、現行計画の計画期間が令和7年度末までであることから、令和8年度を始期とする次期「障害者計画」（第6次静岡県障害者計画）の策定を進めています。

本計画の策定にあたり、広く県民の皆様から御意見を募集し計画に反映させるため、次のとおり県民意見提出手続（パブリックコメント）を実施します。

■手続き

1 募集期間

令和7年12月25日（木）から令和8年1月23日（金）まで

2 閲覧方法

<静岡県公式ホームページ>

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/johokokai/1002310/1067293/1067295/1078454.html>

3 提出方法

- ・持参、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法で意見書（様式自由）を提出してください。
- ・いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には、氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。
- ・いただいた御意見に対する考え方は、県のホームページに掲載します。御意見をお寄せくださった方への個別の回答はいたしません。

4 提出先

- （1）持参又は郵送
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
静岡県健康福祉部障害者支援局障害者政策課（県庁 西館2階）
- （2）FAX
054-221-3267（静岡県健康福祉部障害者支援局障害者政策課あて）
- （3）電子メール
shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

提供日 2025/12/24

タイトル 「第六次静岡県DV防止基本計画(案)」に係る県民意見提出手続(パブリックコメント)を実施します

担当 健康福祉部 子ども若者局子ども家庭課

連絡先 ひとり親支援班

TEL 054-221-3759



静岡県では、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第1項に基づき、DVのない社会づくりとDV被害者の自立を目指して、「第五次静岡県DV防止基本計画」を策定しております。このたび、現計画の期間が令和7年度末をもって満了となることから、令和7年4月から令和10年3月までの3年間の計画期間とする第六次計画を策定いたします。

この計画の策定にあたり、広く県民の意見を募集し、計画へ反映させるため、下記のとおり県民意見提出手続(パブリックコメント)を実施しますので、お知らせします。

1 意見募集期間

令和7年12月25日(木)から令和8年1月23日(金)まで

2 閲覧の方法

静岡県ホームページ上に掲載

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/johokokai/1002310/1067293/1067295/1078847.html>

3 意見の提出方法と提出先

(1) 持参・郵送の場合

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県健康福祉部子ども若者局子ども家庭課(県庁西館3階)

(2) ファクシミリの場合

054-221-3521(静岡県健康福祉部子ども若者局子ども家庭課)

(3) 電子メールの場合

kokatei@pref.shizuoka.lg.jp

4 留意事項

(1) いただいた御意見の内容について照会させていただく場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先を明記してください。

(2) 類似する御意見をまとめた上で、御意見に対する県の考え方を県のホームページでお示しします。御意見をお寄せいただいた方に対して直接回答はいたしませんので御了承ください。

提供日 2025/12/24
タイトル 静岡県人権施策推進計画（第4次改定版）（案）への意見を募集します
担当 健康福祉部 福祉長寿局地域福祉課
連絡先 健康福祉部福祉長寿局地域福祉課人権同和対策室
TEL 054-221-2303



静岡県人権施策推進計画（第4次改定版）（案）に関する
県民意見提出手続（パブリックコメント）を実施します

1 要旨

本県では、「人権教育・啓発推進法」を踏まえ、人権施策の基本指針となる「静岡県人権施策推進計画」を策定しています。現行の第3次改定版は、令和7年度末で計画期間が終了することから、次期計画となる「静岡県人権施策推進計画（第4次改定版）」の策定を進めています。本計画の策定に当たり、広く県民の皆様から御意見を募集し、計画に反映させるため、県民意見提出手続（パブリックコメント）を実施します。

2 募集期間

令和7年12月25日（木）から令和8年1月23日（金）まで

3 閲覧の方法

静岡県ホームページ上に掲載

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/johokokai/1002310/1067293/index.html>
（ホーム＞県政情報＞行政改革・情報公開＞情報公開＞静岡県の情報公開＞県民意見提出手続）

4 意見の提出方法

- ・電子メール、FAX、郵送又は持参のいずれかの方法で意見書（様式自由）を提出してください。
- ・いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には、氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。

5 意見の提出先

(1) 電子メールの場合

jinken@pref.shizuoka.lg.jp

(2) FAXの場合

054-221-1948

（静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課人権同和対策室）

(3) 郵送又は持参の場合

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番70号

静岡県総合社会福祉会館4階

静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課人権同和対策室

6 その他

- ・いただいた御意見（類似する御意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページでお示しします。
- ・御意見をお寄せいただいた方に対して、個別の回答はいたしませんので御了承ください。

提供日 2025/12/24
 タイトル 富士山静岡空港における年末年始の予約状況
 担当 スポーツ・文化観光部 空港振興課
 連絡先 西垣、高橋
 TEL 054-221-3166



富士山静岡空港における年末年始の予約状況

1 要旨

富士山静岡空港において定期便を運航する航空会社から、年末年始（12/26から1/4まで）の予約状況の提供がありましたのでお知らせします。（12/23現在）

2 予約状況（○：空席あり ▲：残りわずか ■：空席待ち受付中又は満席 ※各社基準による）

【国内線】

○静岡発

路線	札幌線 (新千歳)		出雲線	福岡線			熊本線	鹿児島線	沖縄線
静岡発	13:00	14:00	9:05	8:00	16:25	17:30	8:30	12:05	12:40
現地着	14:50	15:45	10:25	9:50	18:20	19:25	10:25	13:55	15:30
便名	FDA163	ANA1261	FDA181	FDA143	FDA145	FDA147	FDA113	FDA133	ANA1263
共同運航	JAL4323	-	JAL4337	JAL4312	JAL4314	JAL4316	JAL4301	JAL4305	-
12/26(金)	■	▲	▲	■	■	▲	-	■	▲
27(土)	▲	▲	■	■	■	■	-	■	■
28(日)	▲	▲	■	■	■	▲	-	■	■
29(月)	▲	▲	■	■	■	▲	-	▲	▲
30(火)	▲	▲	■	▲	▲	▲	▲	▲	▲
31(水)	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
1/1(木)	○	○	○	▲	▲	○	-	○	■
2(金)	○	▲	○	▲	▲	▲	○	○	▲
3(土)	▲	▲	○	▲	▲	▲	○	▲	▲
4(日)	▲	▲	○	▲	▲	▲	○	▲	▲

○静岡着

路線	札幌線 (新千歳)		出雲線	福岡線			熊本線	鹿児島線	沖縄線
現地発	14:35	10:05	11:10	10:05	17:00	19:20	17:25	14:25	11:15
静岡着	16:40	12:00	12:20	11:30	18:25	20:45	18:45	15:50	13:20
便名	FDA166	ANA1262	FDA182	FDA144	FDA146	FDA148	FDA118	FDA134	ANA1264
共同運航	JAL4324	-	JAL4336	JAL4315	JAL4317	JAL4319	JAL4302	JAL4306	-
12/26(金)	▲	▲	○	▲	○	▲	-	▲	○
27(土)	▲	▲	○	▲	▲	▲	-	○	▲
28(日)	■	■	○	▲	▲	▲	-	○	▲
29(月)	▲	■	▲	▲	▲	▲	-	▲	▲
30(火)	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲
31(水)	■	▲	▲	▲	▲	▲	-	▲	■
1/1(木)	▲	▲	○	▲	▲	▲	○	▲	▲
2(金)	▲	■	▲	▲	▲	■	▲	▲	■
3(土)	■	■	▲	■	■	▲	■	▲	▲
4(日)	▲	▲	▲	■	▲	▲	▲	■	▲

(予約案内)

- ・ANA (NH) 電話：0570-029-222 (国内線)
- ・FDA 電話：0570-55-0489
- ・JAL (JL) 電話：0570-025-022 (国内線)

※予約のお問合せについては、各航空会社に御連絡ください。

【国際線】

○静岡発

路線	ソウル線		青島線
静岡発	10:10	18:50	19:50
現地着	12:40	21:15	22:30
便名	7C1602	7C1604	QW9906
共同運航	-	-	-
12/26(金)	▲	▲	-
27(土)	■	■	-
28(日)	■	■	-
29(月)	▲	▲	-
30(火)	■	▲	○
31(水)	○	▲	-
1/1(木)	▲	■	-
2(金)	■	▲	-
3(土)	○	○	-
4(日)	■	■	-

○静岡着

路線	ソウル線		青島線
現地発	7:10	16:05	15:00
静岡着	9:10	18:00	19:00
便名	7C1601	7C1603	QW9905
共同運航	-	-	-
12/26(金)	○	▲	-
27(土)	▲	▲	-
28(日)	▲	○	-
29(月)	▲	■	-
30(火)	■	▲	○
31(水)	▲	▲	-
1/1(木)	■	■	-
2(金)	■	■	-
3(土)	■	■	-
4(日)	▲	▲	-

※上海線、香港線は当該期間欠航中

(予約案内)

- ・チェジュ航空(7C) 電話:0570-001-132
- ・青島航空(QW)(代理店 日本国際航空サービス株式会社) 電話:03-3546-1030

※予約のお問合せについては、各航空会社に御連絡ください。

提供日 2025/12/24
タイトル 静岡県観光基本計画（案）に係る意見を募集します
担当 スポーツ・文化観光部 観光政策課
連絡先 企画班
TEL 054-221-3617



静岡県観光基本計画（案）に係る意見を募集します

本県の観光産業を取り巻く環境の変化や課題に迅速に対応し、地域経済に好循環を生む「稼ぐ産業」に成長させる観光施策を進めるため、静岡県観光振興条例に基づき、「静岡県観光基本計画」を策定いたします。
このたび、計画案がまとまりましたので、広く県民の皆様の意見を募集します。

1 意見の提出期間

- 令和7年12月24日（水）から令和8年1月21日（水）まで

2 閲覧方法

- インターネットで閲覧
静岡県ホームページ「県民意見提出手続き（パブリックコメント）」
<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/johokokai/1002310/1067293/index.html>

3 意見の提出方法

持参、郵送又は電子メールのいずれかの方法で、意見書（様式自由）を提出してください。

なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を必ず明記してください。

4 意見の提出先

（1）持参又は郵送の場合

〒420-8601
静岡市葵区追手町9番6号
静岡県スポーツ・文化観光部観光政策課（県庁東館11階）
※持参の場合は、午前9時から午後5時まで（「静岡県の休日を定める条例」第1条第1項各号に定める休日（土曜日、日曜日及び祝日）を除く）
※郵送の場合は、令和8年1月21日（水）必着

（2）電子メール

kankou2@pref.shizuoka.lg.jp
※件名は「パブリックコメント意見（観光基本計画）」としてください。

5 問い合わせ先

静岡県スポーツ・文化観光部観光政策課（電話番号：054-221-3617）



gaiyou.pdf

提供日 2025/12/24
タイトル 仕事始めの式の開催
担当 総務部 総務課
連絡先 総務班
TEL 054-221-2969



年始に仕事始めの式を開催します。

- 1 日時
令和8年1月5日(月)午前10時～10時20分
- 2 会場
県庁 西館4階第一会議室ABC
- 3 出席者
知事、副知事、教育長、警察本部長、本庁局長級以上の職員 約118人
- 4 次第
開式、国歌斉唱、知事あいさつ、閉式

提供日 2025/12/25
タイトル 国の「災害関連地域防災がけ崩れ事業」に掛川市
のがけ崩れ対策事業が採択されました！
担当 交通基盤部 河川砂防局砂防課
連絡先 傾斜地保全班
TEL 054-221-3043



国の「災害関連地域防災がけ崩れ事業」に 掛川市のがけ崩れ対策事業が採択されました！

～“激甚災害”に指定された地域で実施する市町による緊急のがけ崩れ対策事業～

1 概要

令和7年9月5日の台風第15号に伴う暴風雨により発生したがけ崩れの再度災害を防止するため、掛川市が緊急的のがけ崩れ防止施設を整備する事業について、国土交通省に対し、「災害関連地域防災がけ崩れ対策事業」の採択が受けられるよう調整し申請を行った結果、12月25日付けで事業採択されました。

位置図



被害状況



2 事業内容

箇所：掛川市八坂
被害状況：人家一部損壊（1戸）、倉庫半壊（1棟）
事業内容：法枠工（延長10m、面積120m²）
事業主体：掛川市

*1 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業とは、“激甚災害”に伴い発生した崩壊で、放置すれば次期降雨等により被害が拡大するおそれがある場合に、一定の要件（人家2戸以上 等）を満たす箇所で

直接人命保護を目的としたがけ崩れ防止工事を市町が実施する事業です。

（補助率：最大で事業費の1/2（国による間接補助））

*2 11月14日に国は、本年8月5日から9月21日までの豪雨及び暴風雨による災害を“激甚災害”に指定しました。

3 今後の対応

掛川市は補正予算の承認後に、被災箇所の測量、調査を進め、対策工法を検討する業務に着手し、早期の工事着手に努めます。

県は、事業主体の掛川市と連携して国土交通省と対策工法についての協議を進め、速やかに工事に着手できるよう支援していきます。

4 その他

本事業は、令和4年の台風第15号による土砂災害で採択された静岡市の2件に続き、本県で3番目の事例になります。

提供日 2025/12/25
タイトル 静岡県立農林環境専門職大学の学長予定者の決定
担当 経済産業部 農業局農業ビジネス課、農林環境専門
職大学
連絡先 農業ビジネス課、農林環境専門職大学総務企画課
TEL 054-221-3613 (農業ビジネス課)、
TEL0538-31-7901 (農林環境専門職大学)



静岡県立農林環境専門職大学では、現学長の任期が令和7年度末をもって満了となることから、学内に学長選考会議を設置し、次期学長予定者の選考を進めてきましたが、このたび、船田良氏（現 東京農工大学名誉教授）を学長予定者として決定しました。

なお、任期は、令和8年4月1日から令和12年3月31日までの予定です。

1 学長予定者

氏名 船田良（ふなだ りょう）
年齢 65歳（昭和35年生）
現職 東京農工大学名誉教授、客員教授、産学官連携研究員
学位 農学博士（東京農工大学）
専門分野 樹木生理学、木材解剖学 ほか
主な職歴
昭和62年3月 日本学術振興会・特別研究員
平成元年3月 北海道大学農学部・助手
平成元年10月 パリ高等師範学校・フランス政府派遣博士研究員
平成7年7月 北海道大学農学部・助教授
平成15年8月 東京農工大学農学部・助教授
平成19年5月 東京農工大学大学院農学研究院・教授
平成23年4月 東京農工大学大学院連合農学研究科・研究科長（～令和5年3月）
令和2年4月 東京農工大学農学部長・農学府長・農学研究院長（～令和7年3月）
令和7年4月 東京農工大学名誉教授、客員教授、農学部・農学府産学官連携研究員（～現在）

※主な教育研究業績等については、別添のとおり。

2 任期

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで（4年間）

提供日 2025/12/25
タイトル 「PFAS汚染問題を正しく理解する」技術セミナー
を静岡で開催～健康へのリスク解説から除去シ
ステムのビジネス展開への取組までを紹介～
担当 経済産業部 工業技術研究所環境エネルギー科
連絡先 岡本
TEL 054-278-3026



「PFAS汚染問題を正しく理解する」技術セミナーを静岡で開催
～健康へのリスク解説から除去システムのビジネス展開への取組までを紹介～

1 要旨

工業技術研究所は、低濃度でも健康へのリスクが指摘されているPFAS（ペル・ポリフルオロアルキル物質）による汚染問題を正しく理解することを目的とした技術セミナーを開催します。セミナーでは、(1)健康へのリスク、(2)静岡県内における検出の状況、(3)静岡発の除去システムの社会実装に向けたビジネス展開について、産学官各分野の研究者および経営者が最新の情報を紹介します。

2 開催概要

区分	内容
日時	令和8年1月14日（水）13時30分から17時00分まで
場所	工業技術研究所 講堂（静岡市葵区牧ヶ谷2078）
共催	静岡県資源環境技術研究会
参加者	PFAS汚染問題に関心のある技術者及び経営者ほか
申込み	以下の専用申込フォームから（※切：令和8年1月9日（金）17時00分） https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=18869
次第	1 開会挨拶 静岡県資源環境技術研究会 会長 永田 章人 2 講演 (1)「PFAS汚染問題の経緯と現状、健康へのリスク」 京都府立大学 大学院 生命環境科学研究科 教授 原田 浩二 氏 (2)「静岡県内におけるPFASを取り巻く状況等について」 環境衛生科学研究所 環境科学部 主査 長倉 美由紀 (3)「静岡発！PFAS除去システムの社会実装に向けたビジネス展開について」 駿河GXテクノロジー株式会社 代表取締役 青山 慧 氏 3 閉会挨拶 静岡県資源環境技術研究会 副会長 北條 文靖 4 工業技術研究所 設備見学会

3 取材・問い合わせ先

取材等を希望される場合には、事前に工業技術研究所 環境エネルギー科へ御連絡の上、開始時刻までに会場へお越しください。

工業技術研究所 環境エネルギー科 担当：岡本
電話：054-278-3026／E-mail：sk-kankyuu@pref.shizuoka.lg.jp

提供日 2025/12/25
タイトル 豊川水系の取水制限（第2報：強化）
担当 経済産業部 農地局農地計画課
連絡先 農業用水：農地計画課、工業用水：水道企画課
TEL 054-221-3727、054-221-2170



<危機管理情報>

豊川用水節水対策協議会(会長：独立行政法人水資源機構豊川用水総合管理所長)は、令和7年12月24日に協議会を開催し、豊川水系の節水対策を次のとおり決定しました。

12月25日(木)午前9時から、次の取水制限率により第2段階の取水制限を開始する。
上水道：10% (愛知県)
工業用水：10% (静岡県湖西市・愛知県)
農業用水：10% (静岡県湖西市・愛知県)

(参考) 第1段階の取水制限率 (上水道5%、工業用水5%、農業用水5%)

1 今回の取水制限による影響と対応

県内における節水対策対象市町の範囲

工業用水1市 湖西市 (給水事業所：24事業所)
農業用水1市 湖西市 (受益面積：539ha)

工業用水

- この時期における過去の給水実績を踏まえると影響は少ない見込みです。
- 各事業所に対し、水管理を強化し節水に努めるよう依頼します。

農業用水

- 畑は、キャベツの定植等の水需要がありますが、上記の節水率では影響は少ない見込みです。
- 農業用水の管理を担う土地改良区に対して、各ほ場等への配水管理の徹底及び各農家への節水対応の呼びかけを依頼します。

2 今後の対応

まとまった降雨が見込まれない場合には、河川流況や宇連ダム等の貯留の状況を総合的に判断した上で、さらなる節水対策の強化を協議していきます。

【参考】

宇連ダムの貯水状況(各日0時時点)

有効貯水量 (千m3)	貯水量(千m3)	貯水率(千m3)	平年比(%)
	12月1日 ⇒ 12月24日	12月1日 ⇒ 12月24日	12月1日 ⇒ 12月24日
28,420	6,550 ⇒ 3,960	23.0 ⇒ 13.9	29.1 ⇒ 18.9

宇連ダム地点降水量(ダム管理者データ)

	降水量	平年降水量	平年比
9月	349mm	283mm	123%
10月	132mm	216mm	61%
11月	27mm	111mm	24%
12月	30mm	73mm	41%

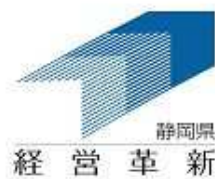
豊川用水節水対策協議会構成団体

団体名	備考
愛知県農林基盤局	
愛知県企業庁	
静岡県経済産業部	(担当) 農地局農地計画課
静岡県企業局	(担当) 水道企画課
豊川総合用水土地改良区	
牟呂用水土地改良区	
松原用水土地改良区	
湖西用水土地改良区	
独立行政法人水資源機構中部支社	
独立行政法人水資源機構豊川用水総合管理所	事務局 (会長) 豊川用水総合管理所長

提供日 2025/12/25
タイトル 経営革新計画の承認（令和7年11月分）
担当 経済産業部 商工業局経営支援課
連絡先 経営革新班
TEL 054-221-3164



経営革新計画の承認（令和7年11月分）



静岡県は、令和7年11月の経営革新計画を26件承認しました。
承認企業の地域別内訳は、東部9件、中部10件、西部7件となっており、市町別では静岡市が最多の6件となっています。
業種別内訳は、製造業が最多で14件となっています。

1 令和7年11月の承認件数

区分	東部	中部	西部	計	令和7年度計
件数	9件	10件	7件	26件	261件

2 市町別内訳

東部

区分	富士市	伊豆の国市	伊東市	長泉町
件数	5件	1件	1件	1件

区分	南伊豆町
件数	1件

中部

区分	静岡市	焼津市	藤枝市	牧之原市
件数	6件	2件	1件	1件

西部

区分	浜松市	磐田市	菊川市	袋井市
件数	2件	1件	2件	2件

3 業種別内訳

区分	製造業	建設業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業
件数	14件	3件	0件	0件	4件
区分	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育学習支援	サービス業	その他
件数	0件	2件	0件	2件	1件

<参考>

◆「経営革新計画の承認」とは

県は、中小企業者等による新規事業への取組で、相当程度の経営の向上が見込める計画について承認します。承認企業は、制度融資や信用保証の別枠、補助金など主に資金調達に係る支援策が利用できます。（ただし、利用する支援策ごとに個別審査が別途必要となります。）

◆具体的な経営革新の取組事例を紹介している経営革新事例集（R6版）は、県経営支援課のホームページでご覧いただけます。

http://192.168.224.31/system/assets/projects/default_project/_page_/001/028/472/r6-zireisyu.pdf?_=1742953924

提供日 2025/12/25

タイトル 静岡県庁が抱える行政課題解決に取り組む「スタートアップ公共調達モデル創出事業」採択スタートアップ決定!

担当 経済産業部 産業革新局産業イノベーション推進課
連絡先 産業イノベーション推進班
TEL 054-221-2609



静岡県庁が抱える行政課題解決に取り組む

「スタートアップ公共調達モデル創出事業」採択スタートアップ決定!

- 県では、令和7年度新規事業として、スタートアップの商品・サービスを県庁が優先調達することを目指す「スタートアップ公共調達モデル創出事業」を実施しています。
- このたび、県庁内の各部署が抱える行政課題について、その解決のために協働して実証実験に取り組むスタートアップ3社を採択しましたので、公表します。

1 採択テーマ・スタートアップ

採択テーマ	採択企業・提案概要
誰もが対応しやすい窓口業務の構築 (広聴広報課)	株式会社AIベストパートナーズ (東京都) 県民からの架電をリアルタイム文字起こし、AIによる内容要約及び記録簿の自動生成に加え、音声等記録データを蓄積し、過去データを庁内ナレッジとして活用できる仕組みの構築を目指す。
ケアマネジャーの資格更新のスムーズ化 (介護保険課)	株式会社デジタル・ナレッジ (東京都) 自社開発の学習管理システム「KnowledgeDeliver」による「推奨される研修の表示+受講管理+受講済みスキルの可視化」を活用し、研修受講に係る管理性の向上を目指す。
自動車税の身体障害者減免申請のユニバーサル化 (税務課)	codeless technology株式会社 (東京都) AI-OCR を利用し、電子申請・紙申請どちらでも申請ができ、かつ申請書データ化の負担軽減を目指す。

2 今後のスケジュール (予定)

区分	内容
R7年度 (1月以降)	採択したスタートアップと課題を提出した各部局により実証実験プランを策定
R8年度	・実証実験プランに沿って実証実験・効果検証を実施 ・効果検証結果を踏まえ、各部局がR9以降の導入を検討

3 事業概要

区分	内容
対象事業	県庁の各課が抱える行政課題から選定した5テーマ
主な対象者要件	・スタートアップ (法人設立から概ね10年以内の中小企業) ※ 事業所所在地を問わない ・具体的なサービス・プロダクト (MVP) やアイデアがあり、静岡県の課題解決に向けて主体的にプロジェクト推進を行えること
採択件数	3件
採択後の支援内容	・実証実験費用について、県が支出予定 (上限: 500万円/テーマ) ・実証実験期間中は、スタートアップ・担当課への支援を実施 ・効果検証の結果を踏まえ、商品・サービス導入 (公共調達) を検討
専用サイト	https://jellyware.jp/shizuoka-supublic

提供日 2025/12/25
タイトル 令和7年度静岡県農畜水産物等の放射性物質検査
結果(第4報)
担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課
連絡先 食品監視班
TEL 054-221-3708



1 要旨

原子力災害対策本部の対応方針により策定した「令和7年度静岡県農畜水産物等の放射性物質検査計画」に基づき、静岡県内産の野生きのこ、山菜、野生鳥獣の肉及び原木しいたけの検査を実施しています。

このたび、12月に実施した検体の検査結果が判明しましたので、お知らせします。

検査結果は、**基準値を下回る値で、安全性を確認しました。**

2 検査結果

(1) 今回判明した検査結果(1品目、1検体)

品目	採取市町等	採取日	放射性セシウム検査結果 (Bq/kg)			基準値未満
			134	137	セシウム合計	
獣肉(シカ)	伊豆市	12/1	1.3未満	1.2未満	2.5未満	

- 検査機関: 静岡県中部健康福祉センター化学検査課
- 検出機器: ゲルマニウム半導体検出器
- 検査結果の「〇〇未満」: 検出限界未満(検出せず)の意味
- 一般食品の基準値: 放射性セシウム100Bq/kg以下

(2) 令和7年度品目別予定件数及び実施済み件数

品目	予定件数		実施済み件数	
	品目数	検体数	品目数	検体数
野生きのこ類	1	15	1	11
山菜類・野生鳥獣の肉類	2	8	2	7
原木しいたけ	1	20	1	10
計	4	43	4	28

【問い合わせ先】

<検査について>
衛生課 054-221-3708

<採取品目、採取場所等について>
食と農の振興課 054-221-2749

提供日 2025/12/25
タイトル 静岡デザイン専門学校学生向けにプレコンセプションケア出前講座を実施します！
担当 健康福祉部 こども若者局こども未来課
連絡先 母子保健班
TEL 054-221-3309



静岡デザイン専門学校学生向けに プレコンセプションケア出前講座を実施します！

1 要旨

静岡県では、将来の妊娠・出産の希望の有無にかかわらず、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を促す「プレコンセプションケア」の取組を進めています。

この度、若い世代が将来のライフプランを考える上で必要な知識を普及するため、大学生、専門学生等を対象として、出前講座を実施します。

2 概要

日時	令和8年1月6日(火) 午前10時30分から午前11時10分
対象	静岡デザイン専門学校 全学生800人
会場	静岡デザイン専門学校内ホール(静岡市葵区御幸町20番地) ※オンライン併用
講師	静岡社会健康医学大学院大学 准教授 溝田 友里 先生
内容	・プレコンセプションケアとは？ ・なぜ、プレコンセプションケアが必要なのか ・若い女性に多い、過度なダイエットによるリスク 等

3 問合せ先

取材いただける場合は、令和8年1月5日(月) 午後3時まで下記担当まで御連絡をお願いいたします。

担当：静岡県健康福祉部こども若者局こども未来課母子保健班 原田

電話番号：054-221-3309

4 その他

本県ホームページ「プレコンセプションケアについて」

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/kodomokosodate/boshihoken/1058176.html>



令和6年度高齢者虐待防止法に基づく調査結果(本県版)を公表します。

厚生労働省が、全国の市区町村を対象に行った令和6年度の高齢者虐待に関する調査のうち、県内市町の状況がまとまりましたので公表します。

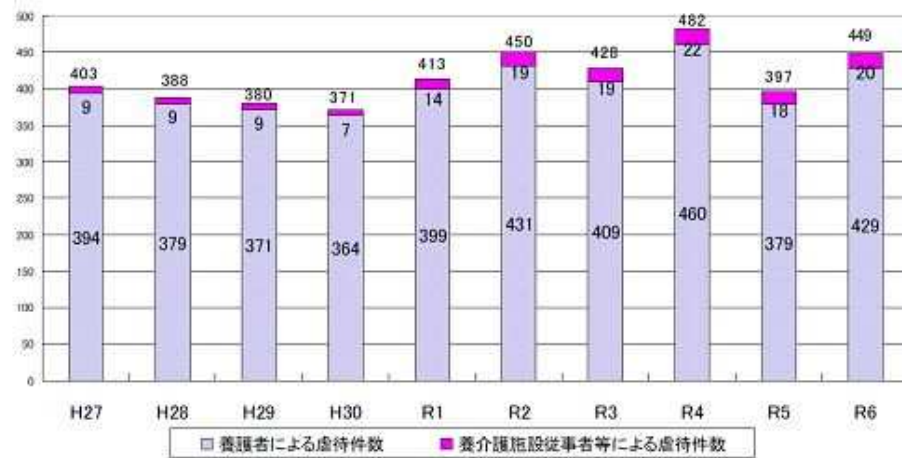
1 概要

- 相談・通報件数のうち、虐待と判断された件数は449件で、前年度に比べ52件(13.1%)増加した。
- 養介護施設従事者等による虐待件数は20件で、前年度に比べ2件増加した。
- 養護者による虐待件数は429件で、前年度に比べ50件増加した。

項目	養介護施設従事者等によるもの		養護者によるもの		合計	
	相談・通報件数	虐待判断件数	相談・通報件数	虐待判断件数	相談・通報件数	虐待判断件数
本県						
R6(件)	88	20	890	429	956	449
R5(件)	55	18	874	379	929	397
増減(件、%)	11(20.0)	2(11.1)	18(1.8)	50(13.2)	27(2.9)	52(13.1)
全国						
R6(件)	3,633	1,220	41,814	17,133	45,447	18,353
R5(件)	3,441	1,123	40,386	17,100	43,827	18,223
増減(件、%)	192(5.6)	97(8.6)	1,428(3.5)	33(0.2)	1,620(3.7)	130(0.7)

「施設従事者等」… 介護老人福祉施設など養介護施設又は居宅サービス事業など養介護事業の業務に従事する者
 「養護者」… 高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等

図 本県の虐待判断件数の推移



○高齢者人口100万人当たりの虐待件数

区分	R2		R3		R4		R5		R6	
	施設	養護	施設	養護	施設	養護	施設	養護	施設	養護
静岡県 (8位)	17.3件 (30位)	393件 (21位)	17.2件 (29位)	371件 (21位)	19.9件 (22位)	417件 (25位)	16.3件 (8位)	343件 (14位)	18.1件 (11位)	388.2件 (21位)
全国	16.6件	483件	20.6件	457件	23.9件	465件	31.3件	476件	34.0件	477件

※順位は高齢者人口100万人当たりの虐待件数を少ない順に並べた場合のもの

2 養介護施設従事者等による虐待事例

(1) 相談・通報者内訳

前年度同様「当該施設職員」の人数が最も多く、構成比では「家族・親族」、「当該施設元職員」、「介護支援専門員」が増加している。

区分	本人による届出	家族・親族	当該施設職員	当該施設元職員	施設・事業所の管理者	医療機関従事者(医師含む)	介護支援専門員
R6年度	3人 (4.2%)	13人 (18.3%)	18人 (25.4%)	7人 (9.9%)	11人 (15.5%)	0人 (-)	5人 (7.0%)
R5年度	1人 (1.6%)	9人 (14.5%)	16人 (25.8%)	2人 (3.2%)	13人 (21.0%)	1人 (1.6%)	0人 (-)

区分	介護相談員	地域包括支援センター職員	都道府県から連絡	警察	その他	不明(匿名含む)	合計
R6年度	0人 (-)	4人 (5.6%)	1人 (1.4%)	0人 (-)	6人 (8.5%)	3人 (4.2%)	71人 (100.0%)
R5年度	0人 (-)	2人 (3.2%)	2人 (3.2%)	0人 (-)	8人 (12.9%)	8人 (12.9%)	62人 (100.0%)

(2) 虐待の種別

前年度同様「身体的虐待」の人数が最も多く、「介護・世話の放棄、放任」が増加したものの「身体的虐待」及び「心理的虐待」が前年度に比べて減少し、全体数は減少している。

種別	R5年度	R6年度	増減
身体的虐待	22人	15人	△7人(△31.8%)
介護・世話の放棄、放任	2人	10人	+8人(+400.0%)
心理的虐待	9人	4人	△5人(△55.6%)
性的虐待	0人	1人	+1人(皆増)
経済的虐待	0人	1人	+1人(皆増)
合計	33人	31人	△2人(△6.1%)

注1) 人数は被虐待者数。カッコ内は対前年度比
注2) 複数回答も含まれているため、合計の人数は被虐待者の総数と一致しない。

(3) 虐待者の職種

前年度同様「介護職員」の人数が最も多く、「看護職」「経営者・開設者」が前年度に比べて増加したが、全体数は減少している。

続柄	R5年度	R6年度	増減
介護職員	28人	20人	△8人(△28.6%)
看護職	0人	2人	+2人(皆増)
管理職	0人	0人	-(-%)
施設長	0人	0人	-(-%)
経営者・開設者	0人	1人	+1人(皆増)
その他	0人	1人	+1人(皆増)
不明	7人	0人	△7人(皆減)
合計	35人	24人	△11人(△31.4%)

注1) カッコ内は、対前年度比(%) 注2) 複数回答もあり、合計の人数は被虐待者の総数と一致しない。

3 養護者による虐待事例

(1) 相談・通報者内訳

前年度同様、「介護支援専門員」の人数が最も多く、構成比では「近隣住民・知人」「被虐待高齢者本人」等が増加し、全体数も増加している。

区分	介護支援専門員	介護保険事業所職員	医療機関従事者	近隣住民・知人	民生委員	被虐待高齢者本人	家族・親族	虐待者自身
R6年度	328人 (32.4%)	79人 (7.9%)	52人 (5.2%)	48人 (4.8%)	25人 (2.5%)	65人 (6.4%)	72人 (7.1%)	16人 (1.6%)
R5年度	331人 (33.7%)	75人 (7.7%)	47人 (4.8%)	29人 (3.0%)	15人 (1.5%)	51人 (5.2%)	74人 (7.6%)	18人 (1.8%)

区分	当該市町行政職員	警察	その他	不明(匿名含む)	合計
R6年度	56人 (5.6%)	157人 (15.7%)	108人 (10.7%)	1人 (0.1%)	1,005人 (100.0%)
R5年度	48人 (4.9%)	169人 (17.2%)	124人 (12.6%)	0人 (-%)	981人 (100.0%)

注1) カッコ内は、構成割合(%)
注2) 1件の事例に対し複数の者から相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計人数は相談・通報件数と一致しない。

(2) 虐待の種別

前年度同様「身体的虐待」の人数が最も多く、該当のなかった「性的虐待」を含め、いずれの種別も増加している。

種別	R5年度	R6年度	増減
身体的虐待	252人	286人	+34人(+13.5%)
介護・世話の放棄、放任	94人	96人	+2人(+2.1%)
心理的虐待	116人	161人	+45人(+38.8%)
性的虐待	0人	5人	+5人(皆増)
経済的虐待	54人	58人	+4人(+7.4%)
合計	516人	606人	+90人(+17.4%)

注1) カッコ内は、対前年度比(%)
注2) 複数回答も含まれているため、合計の人数は被虐待者の総数と一致しない。

(3) 虐待者の続柄

前年度同様「息子」からの虐待が最も多いが、増加率では「夫」「孫」の項目が大きく、「妻」「娘」等は減少したが、全体数は増加している。

続柄	R5年度	R6年度	増減
夫	77人	109人	32人(+41.6%)
妻	31人	24人	△7人(△22.6%)
息子	182人	213人	31人(+17.0%)
娘	77人	69人	△8人(△10.4%)
息子・娘の配偶者	19人	16人	△3人(△15.8%)
孫	9人	21人	12人(+133.3%)
その他	19人	18人	△1人(△5.3%)
合計	414人	470人	56人(△13.5%)

注1) カッコ内は、対前年度比(%)
注2) 複数回答も含まれているため、合計の件数は虐待と判断された件数と一致しない。

(4) 家族形態

前年度同様「未婚の子と同居」の件数が最も多く、構成比では「夫婦のみ世

帯」「未婚の子と同居」「単身世帯」等が増加する一方、「配偶者と離別・死別した子と同居」や「子夫婦と同居」は減少している。

区分	単身世帯	夫婦のみ世帯	未婚の子と同居	配偶者と離別・死別した子と同居	子夫婦と同居	その他	不明	合計
R6年度	33件 (7.5%)	92件 (21.0%)	137件 (31.3%)	62件 (14.2%)	47件 (10.7%)	67件 (15.3%)	0件 (-)	438件 (100%)
R5年度	27件 (7.1%)	69件 (18.1%)	115件 (30.2%)	63件 (16.5%)	62件 (16.3%)	45件 (11.8%)	0件 (-)	381件 (100%)

注1) カッコ内は、構成割合(%)

注2) 被虐待者ごとに分類しているため、合計の件数は虐待と判断された件数と一致しない。

(5) 虐待等による死亡事例

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
虐待等による死亡事例件数	2	1	1	0	0

4 今後の対応

(1) 養介護施設従事者等による虐待

- 県が行う、介護サービス事業者への運営指導において、「虐待防止」を徹底するため、虐待防止対策を検討する委員会の開催、指針の整備及び研修の実施が基準に従って行われているかを継続して指導していく。
- 不適切な身体拘束は虐待に該当することから、高齢者権利擁護等推進事業における「身体拘束ゼロ宣言」の施設への呼び掛け、研修やフォーラム（令和8年1月26日実施、記者提供予定）の実施等、身体拘束廃止を実現するための取組を継続して実施していく。
- 介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有していない者に対し、e-ラーニングを活用した認知症介護基礎研修を実施するなど、介護施設職員全体のスキルアップを図っていく。

(2) 養護者による虐待

- 高齢者虐待発生の背景にある、介護家族の孤立化や介護疲れに加え、被虐待者の大半が認知症であることを踏まえ、現在、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターや介護家族の会、認知症コールセンター等の相談窓口を県・市町の広報誌等で周知している。今後とも、介護者への介護に関する相談の窓口周知・啓発を行っていくことで、虐待の未然防止に努めていく。
- 高齢者虐待を早期発見し、早期対応できるよう、現在行っている研修等を通じ、市町や地域包括支援センター職員等の相談対応力の強化、向上を図っている。最新の知見や市町の取組状況を踏まえて研修内容を調整し、引き続き市町の体制整備の支援を行っていく。また、弁護士や社会福祉士等の専門職による市町職員向けの相談窓口を引き続き設置し、市町の取組を支援していく。
- 地域の認知症の人や家族の見守り機能の強化及び孤立化防止を図るため、現在認知症サポーターがチームとなり地域の認知症の人や家族を支援する取組（チームオレンジ）のメンバー養成など、市町への伴走支援事業を行っている。今後も、認知症の人が暮らしやすい社会を目指し、継続的に伴走支援を行っていく。

発表日 2025/12/25
 タイトル 令和7年11月の富士山静岡空港利用状況
 担当 スポーツ・文化観光部 空港振興課
 富士山静岡空港株式会社
 連絡先 空港振興課 西垣、高橋
 TEL 054-221-3166



富士山静岡空港の令和7年11月の搭乗者数は63,490人。
令和6年7月から17か月連続で前年同月を上回った。

1 富士山静岡空港の令和7年11月の搭乗者数、搭乗率等
 (航空会社からの情報提供の集計)

路線	提供座席数(席)	搭乗者数(人)	搭乗率(%)
札幌地区	15,000	10,959	73.1
新千歳線	15,000	10,959	73.1
うちANA	9,960	6,697	67.2
うちFDA	5,040	4,262	84.6
丘珠線	0	0	-
出雲線	4,872	3,718	76.3
福岡線	14,720	12,460	84.6
熊本線	0	0	-
鹿児島線	4,336	3,300	76.1
沖縄線	9,960	8,260	82.9
チャーター便	756	579	76.6
国内線計	49,644	39,276	79.1
ソウル線	22,680	20,381	89.9
上海線	4,712	3,568	75.7
青島線	1,432	265	18.5
杭州線	-	-	-
チャーター便	-	-	-
国際線計	28,824	24,214	84.0
合計	78,468	63,490	80.9

※欠航便、ダイバート便(他空港への降客)、引き返し便を除く。

2 富士山静岡空港の令和7年11月の就航状況

区分	国内	国際	合計
就航予定便数(便) a	493	162	655
就航便数(便) b	488	158	646
就航率(%) (b/a)	99.0	97.5	98.6

3 富士山静岡空港の令和7年度(令和7年4月～11月)の累計搭乗者数、搭乗率等
 (航空会社からの情報提供の集計)

路線	提供座席数(席)	搭乗者数(人)	搭乗率(%)
札幌地区	155,228	105,668	68.1
新千歳線	120,368	79,416	66.0
うちANA	81,008	50,650	62.5
うちFDA	39,360	28,766	73.1
丘珠線	34,860	26,252	75.3
出雲線	40,640	25,090	61.7
福岡線	120,260	87,822	73.0
熊本線	3,288	2,120	64.5
鹿児島線	39,352	27,466	69.8
沖縄線	80,842	58,751	72.7
チャーター便	4,948	2,917	59.0
国内線計	444,558	309,834	69.7
ソウル線	161,406	121,042	75.0
上海線	40,640	28,328	69.7
青島線	6,516	3,021	46.4
杭州線	0	0	-
チャーター便	388	346	89.2
国際線計	208,950	152,737	73.1

合計	653,508	462,571	70.8
----	---------	---------	------

※単月分非公表の香港線は除く。
 ※欠航便、ダイバート便(他空港への降客)、引き返し便を除く。

4 富士山静岡空港の令和7年度(令和7年4月～11月)の就航状況(累計)

区 分	国 内	国 際	合 計
就航予定便数(便) a	4,453	1,476	5,929
就航便数(便) b	4,412	1,328	5,740
就航率(%) (b/a)	99.1	90.0	96.8

提供日 2025/12/25
タイトル 県内市町の令和7年ラスパイレス指数の状況
担当 総務部 市町行財政課
連絡先 行政班
TEL 054-221-2574



県内市町の令和7年ラスパイレス指数の状況(令和7年4月1日時点)

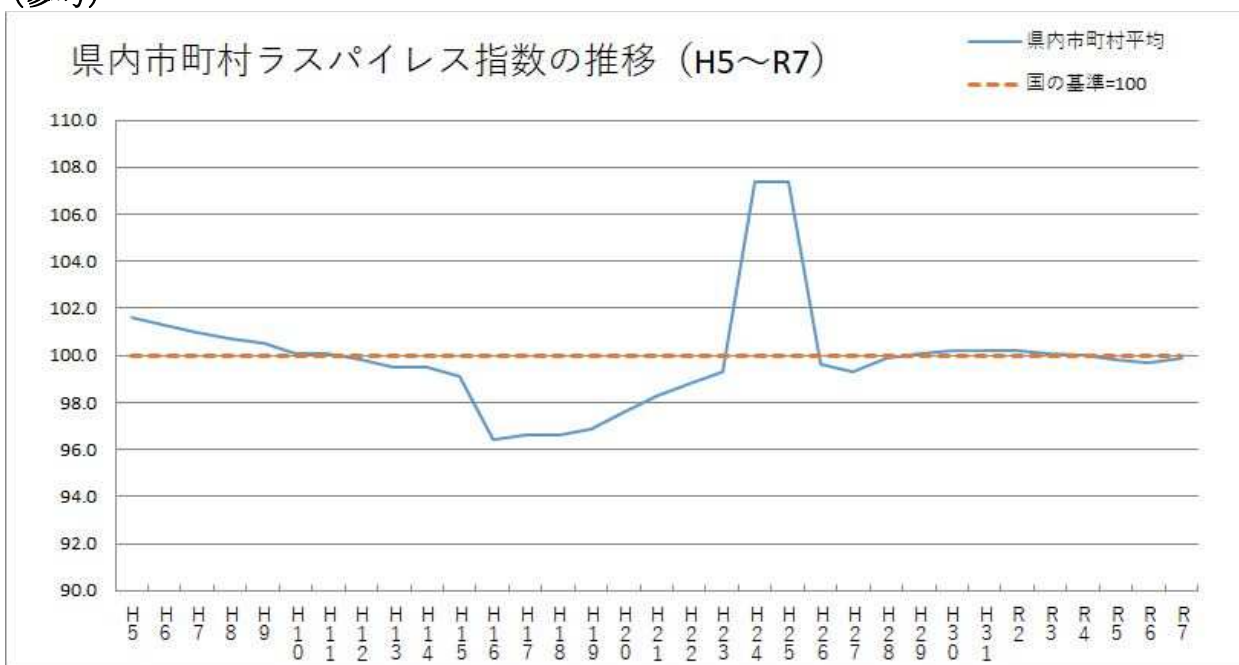
1 概要

- 本日、総務省は、全国都道府県・市区町村の、令和7年4月1日時点のラスパイレス指数を公表しました。

2 県内市町のラスパイレス指数の状況

- 令和7年4月1日時点の県内市町(指定都市を除く。)のラスパイレス指数は、平均で99.9であり、対前年比0.2ポイント増となっています。
- 各市町のラスパイレス指数は、別紙のとおりです。

(参考)



※平成24、25年度は、国家公務員について、平均△7.8%の給与減額支給措置が実施されました。

【ラスパイレス指数】

全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

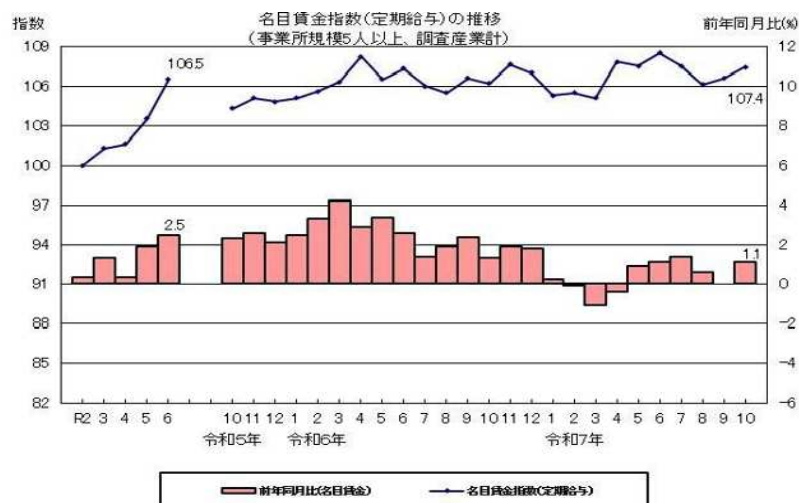
提供日 2025/12/25
タイトル 定期給与は前年同月を上回る
毎月勤労統計調査地方調査結果（令和7年10月分）
担当 企画部 統計活用課
連絡先 商工・経済班
TEL 054-221-2246



令和7年10月分の静岡県の賃金、労働時間、雇用の動きについて調査結果を公表する。
(事業所規模5人以上、調査産業計)

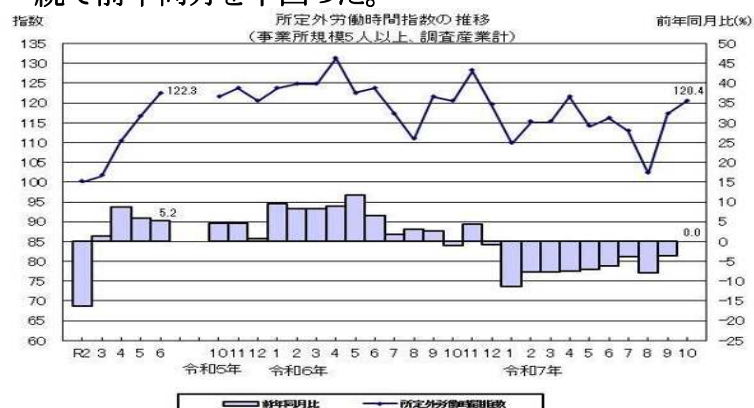
1 賃金

1人平均月間定期給与(所定内給与+超過労働給与)は271,147円、名目賃金指数(定期給与)は107.4で、前年同月比1.1%増となった。
実質賃金指数(定期給与)は93.8で、前年同月と比べて2.4%減と17か月連続で前年同月を下回った。



2 労働時間

1人平均月間所定外労働時間は11.2時間、所定外労働時間指数は120.4で、前年同月と同水準となった。
常用労働者の約3割を占める製造業の所定外労働時間は12.8時間、所定外労働時間指数は112.3で、前年同月比12.3%減と12か月連続で前年同月を下回った。



3 雇用

本月末常用労働者数は1,417,996人、常用雇用指数は100.5で、前年同月比1.0%減と15か月連続で前年同月を下回った。
なお、パートタイム労働者比率は31.2%で、前年同月差1.0ポイント増と10か月連続で前年同月を上回った。



<参考>

1 事業所規模30人以上の結果(調査産業計)

- 定期給与は298,481円で、前年同月比2.5%増と31か月連続で前年同月を上回った。
- 所定外労働時間は13.2時間で、前年同月比4.7%増となった。
- 常用労働者数は863,481人で、前年同月比2.3%減と21か月連続で前年同月を下回った。

2 事業所規模別定期給与、所定外労働時間及び常用労働者数

事業所規模5人以上

産 業	定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
	実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月比
	円		%	時間		%	人		%
調 査 産 業 計	271,147	107.4	1.1	11.2	120.4	0.0	1,417,996	100.5	-1.0
製 造 業	335,333	114.7	2.0	12.8	112.3	-12.3	367,704	95.6	-3.2
卸 売 業 , 小 売 業	216,773	101.1	-5.2	8.3	140.7	7.8	228,299	98.5	0.1
医 療 , 福 祉	244,741	92.8	-4.1	4.3	72.9	-17.3	205,202	104.1	0.3

事業所規模30人以上

産 業	定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
	実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月比
	円		%	時間		%	人		%
調 査 産 業 計	298,481	108.5	2.5	13.2	126.9	4.7	863,481	99.0	-2.3
製 造 業	355,525	113.9	2.4	14.1	113.7	-7.9	296,387	95.2	-3.6
卸 売 業 , 小 売 業	229,486	105.2	3.4	7.3	107.4	5.8	92,594	97.8	-0.1
医 療 , 福 祉	273,842	91.3	-3.2	5.3	76.8	-11.7	127,044	101.2	0.4

<利用上の注意>

- (1)この調査結果の数値は、調査事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。
- (2)現在の基準年は令和2年であり、指数は令和2年平均を基準とする。
- (3)令和6年1月分において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業(ベンチマーク更新)を実施した。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年(1月分以降)の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。また、常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂しているが、それに伴い、基準年(令和2年)の常用雇用指数が100となるように、令和6年5月分より、常用雇用指数を過去に遡って改訂し、令和6年1月から令和6年4月までの伸び率についても、改訂後の指数で再計算している。

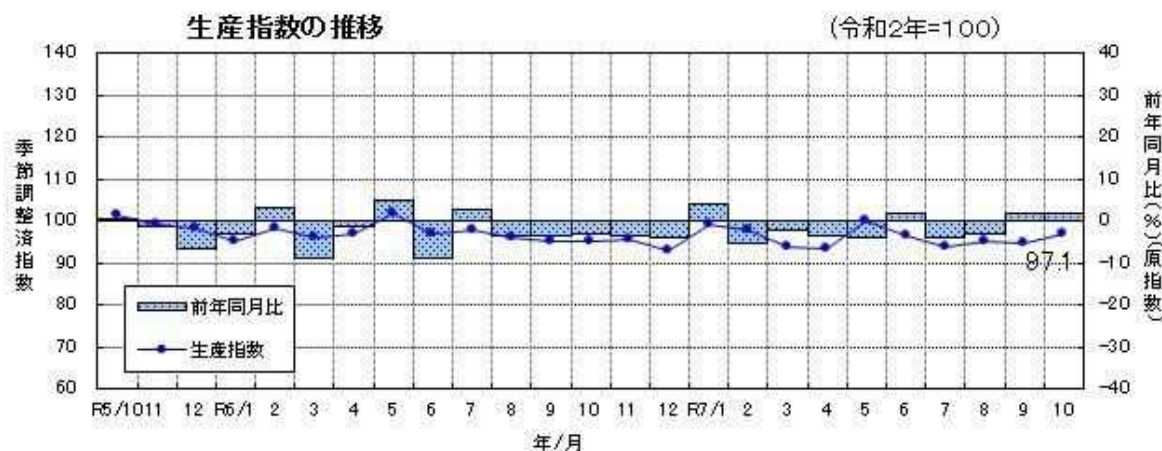
詳しくは「統計センターしずおか」(<https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/12-040/index.html>)を御覧ください。

提供日 2025/12/25
 タイトル 生産・出荷ともに、対前月比で上昇
 静岡県鉱工業指数(令和7年10月分速報)
 担当 企画部 統計活用課
 連絡先 商工・経済班
 TEL 054-221-2240



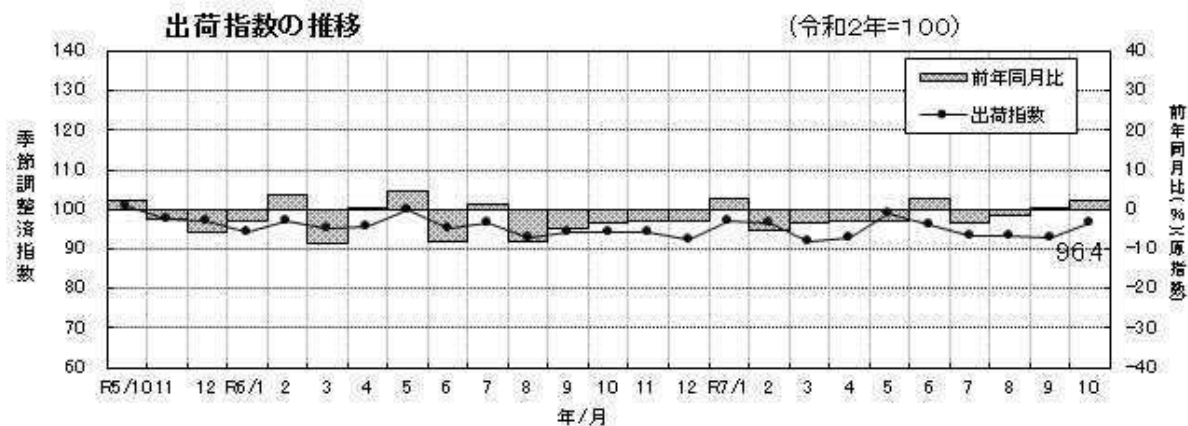
1 生産指数の動き

令和7年10月の鉱工業生産指数(季節調整済:令和2年=100)は97.1となり、前月比は2.3%増と2か月ぶりに上昇した。
 また、前年同月比(原指数)は2.0%増と2か月連続して前年を上回った。
 業種別(季節調整済指数)にみると、電気機械、食料品・たばこ、輸送機械等が上昇する一方、汎用・生産用・業務用機械、パルプ・紙・紙加工品、その他製品等が低下した。



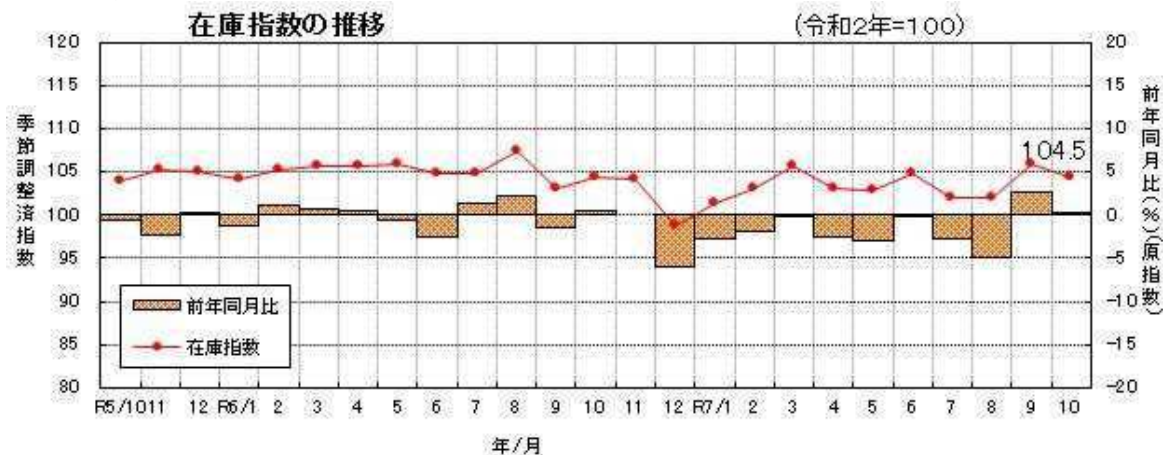
2 出荷指数の動き

令和7年10月の鉱工業出荷指数(季節調整済:令和2年=100)は96.4となり、前月比は3.8%増と5か月ぶりに上昇した。
 また、前年同月比(原指数)は2.1%増と2か月連続して前年を上回った。
 業種別(季節調整済指数)にみると、輸送機械、電気機械、食料品・たばこ等が上昇する一方、化学、窯業・土石製品、その他製品等が低下した。



3 在庫指数の動き

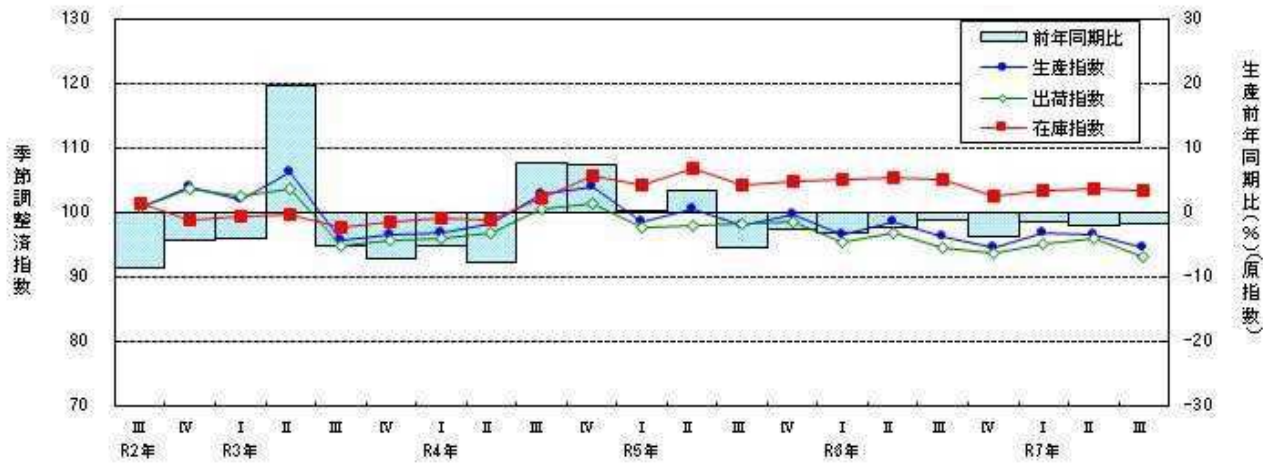
令和7年10月の鉱工業在庫指数(季節調整済:令和2年=100)は104.5となり、前月比は1.3%減と2か月ぶりに低下した。
 また、前年同月比(原指数)は0.2%増と2か月連続して前年を上回った。
 業種別(季節調整済指数)にみると、窯業・土石製品、その他製品、鉄鋼業等が上昇する一方、輸送機械、汎用・生産用・業務用機械、プラスチック製品等が低下した。



<参考> 四半期推移及び在庫循環図

鉱工業指数の四半期推移

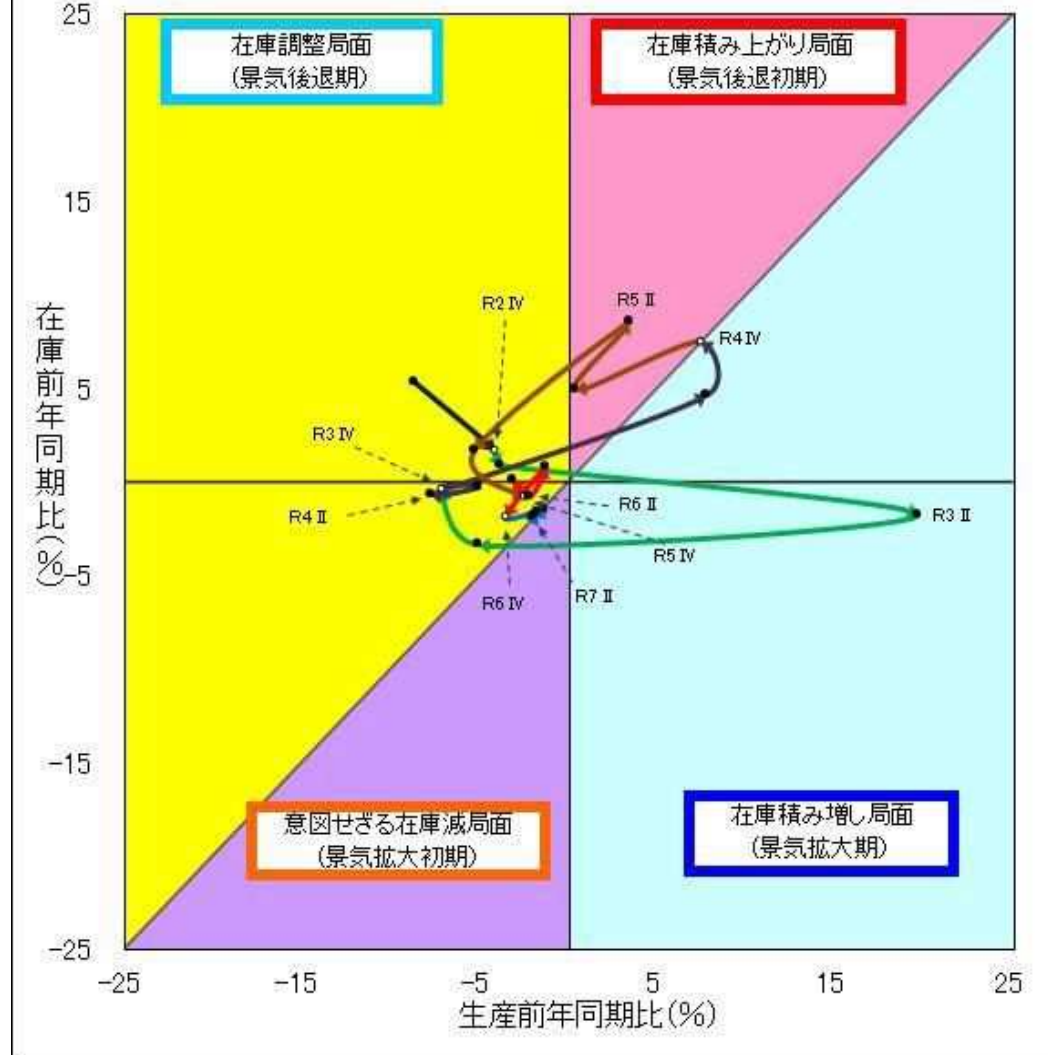
(令和2年=100)



在庫循環図

在庫循環図(四半期ごとの推移)

(原指数:令和2年=100)



- ・ 在庫積み増し局面 (景気拡大期)
需要が供給より多くなると、生産を拡大し、在庫を積み増して需要に対処する。
- ・ 在庫積み上がり局面 (景気後退初期)
供給が需要より多くなってくると、生産の伸びが鈍化し、在庫が適正水準を超え、在庫の積み上がりが起こる。
- ・ 在庫調整局面 (景気後退期)
適正水準を超えた在庫を減らすため、生産を抑え、在庫調整を図る。
- ・ 意図せざる在庫減局面 (景気拡大初期)
需要の増加に生産が追いつかず、在庫が減少する。

詳しくは「統計センターしずおか」(<https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/07-040/index.html>)を御覧ください。

提供日 2025/12/25
タイトル セキュリティサービス提供事業者における不正アクセス被害について
担当 企画部 電子県庁課
連絡先 技術管理班
TEL 054-221-2939



セキュリティサービス提供事業者における不正アクセス被害について

1 要旨

- ・県と県内市町（浜松市を除く）は、「自治体セキュリティクラウド」を共同運用し、株式会社TOKAIコミュニケーションズ（以下、TOKAI）に委託しています。
- ・12月19日、TOKAIは、法人向けに提供するメールサービスが外部からの不正アクセスを受け、情報が漏えいした可能性があることを公表しました。
- ・この一部として「自治体セキュリティクラウド」にて利用しているメールサービスのログ情報が漏えいした可能性が疑われています。
- ・現時点で、第三者への情報漏えいの事実は確認されていません。
- ・県及び県内市町（浜松市を除く）と電子メールの送受信を行った法人・個人に対し、自治体をかたる不審な電子メールが送付される可能性があることから、注意喚起をします。

2 情報漏えいの可能性のある団体

- ・静岡県
 - ・浜松市を除く県内34市町
- ※浜松市は「自治体セキュリティクラウド」と同等のサービスを、独自に構築しているため、共同運用をしていません。

3 情報漏えいの可能性がある情報（ログ情報）

- ・令和5年4月以降に上記団体との間で送受信した電子メールのヘッダ情報の一部（送信者・受信者のメールアドレス、件名、送信日時、その他メールシステム等で付加された情報）
- ・漏えいした可能性があるメールアドレスは約2万件（速報値）

4 不正アクセス判明後の対応

- ・TOKAIは、外部セキュリティ専門会社と連携した調査を実施中
- ・県は、TOKAIにログ情報の管理方法に関する改善を求め、TOKAIはこれに対応
- ・県は、静岡県公式ホームページに注意喚起を本日掲載

5 静岡県からのお願い

- ・情報漏えいの事実は確認されていませんが、本件に関連した詐欺等の悪意あるメールが送信されるおそれがあります。
- ・心当たりのないアドレスや、自治体をかたる不審な電子メールが届いたときには、添付ファイルや、URLのリンクを開かないようにしてください。
- ・気になる場合は、不用意に返信せず、アドレス帳や過去に受信したメールのアドレスを使って、送信元に確認してください。

6 不正アクセスの原因等

- ・TOKAIは、高品質のサービスを提供するため、使用するアプリケーションやプラットフォームに対して、毎年、脆弱性診断を実施していたと報告を受けています。
- ・今回の不正アクセスの原因は、法人向けに提供するメールサービスで使用するサーバー機器に未知の脆弱性※があり、この脆弱性を悪用されたことによります。
- ・TOKAIは、サーバー機器のメーカーと連携し、調査の実施や対応策の検討を進めています。

※未知の脆弱性

OSやソフトウェアの脆弱性が発見されたときに、メーカーが修正プログラムを配布する前に、その脆弱性を利用して行われる攻撃です。脆弱性が公開されてから、メーカーが対応策を検討して修正プログラムを開発することも多いため、完全な対策は困難といわざるを得ません。そのため、指摘された脆弱性の内容を確認し、危険となる行為を行わないなど、修正プログラムを適用するまでの間は十分な注意が必要です。

（引用元：総務省「国民のためのサイバーセキュリティサイト」の「脆弱性とは？」
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/cybersecurity/kokumin/basic/risk/11/）

提供日 2025/12/25
タイトル 情報システム開発等業務委託に係る入札参加停止措置
担当 企画部 電子県庁課
連絡先 技術管理班
TEL 054-221-3218



情報システム開発等業務委託に係る入札参加停止措置

※1月16日（金）変更の記者提供がありますので詳細はそちらを御覧ください。

競売入札妨害又は談合等の再発を防止し、受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、静岡県情報システム開発等の業務委託に係る入札参加等の停止基準第2条第4号の規定等に基づき、以下のとおり、下記業者に対し、入札参加停止措置を行いました。（1件1者）

1 入札参加停止の内容
静岡県情報システム開発等の業務委託に係る入札参加等の停止基準第2条第4号に該当する。

2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者	停止期間
商号	大日コンサルタント株式会社	3か月
代表者氏名	代表取締役 市橋 政浩	
本店所在地	岐阜県岐阜市藪田南3-1-21	

3 入札参加停止の理由

上記業者は、地方公共団体等が発注する東海旅客鉄道株式会社が管理する線路の跨線橋点検業務において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日、公正取引委員会が排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。なお、上記業者は、課徴金の減免制度の適用を受けている。

4 停止期間の始期及び終期

令和7年12月25日から令和8年3月24日まで

(参考)

静岡県情報システム開発等の業務委託に係る入札参加等の停止基準第2条第4号

措置要件	措置期間
業務に関し独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、業務委託の契約の相手方として不相当であると認められるとき。	6か月以上24か月以内

静岡県情報システム開発等の業務委託に係る入札参加等の停止基準第3条第4号

業者について情状酌量すべき特別の事由があるため、入札参加停止の期間の短期未満の期間を定める必要があるときは、入札参加停止の期間を当該短期の2分の1まで短縮することができる。

提供日 2025/12/26
 タイトル 令和7年 県内の土砂災害発生状況～2年連続で死者数ゼロ～
 担当 交通基盤部 河川砂防局砂防課
 連絡先 交通基盤部河川砂防局砂防課 松村
 TEL 054-221-3044



令和7年の土砂災害発生状況 ～2年連続で死者数ゼロ～

1 概要

令和7年の県内の土砂災害は、9月5日の台風15号を中心に土石流6件、がけ崩れ22件の計28件発生し、住宅半壊3戸と一部損壊5戸の被害がありました。人的被害はなく、2年連続「死亡者数ゼロ」を達成しました。(参考1参照)

2 再度災害の防止

災害の規模や被害状況、緊急度に応じて国の補助事業で対応するものが1件、県単事業で対応するものが8件、残りは治山など他機関、または市町等が対応し、早期の復旧を目指しています。

3 防止施設の効果事例

砂防堰堤や擁壁の整備により崩壊した土砂や流木等をくい止め、被害を軽減した効果事例が令和6年の18件に続き7件ありました。

・急傾斜地崩壊防止施設「西本郷(にしほんごう)」(下田市3丁目C、写真右)等

4 今後の取組

令和7年12月16日の国会で成立した令和7年度補正予算を活用し、砂防堰堤等の整備による県土の強靱化を加速するとともに土砂災害警戒区域等の指定及び現地表示、市町の警戒避難体制整備の支援を推進していきます。

(参考1)

近年(10年間)の土砂災害の発生状況

	種別	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均	R7
発生件数	静岡県	69	18	48	40	87	48	37	211	59	86	70	28
	土石流等	0	1	5	20	6	6	3	61	5	14	12	6
	地すべり	0	0	0	1	2	3	2	4	4	3	2	0
	がけ崩れ	69	17	43	19	79	39	32	146	50	69	56	22
	施設効果有	12	2	5	3	10	4	2	15	3	18	7	7
	全国	788	1,492	1,514	3,459	1,996	1,319	972	795	1,471	1,433	1,524	571
死者・行方不明者数	静岡県	0	0	0	0	0	0	27	1	1	0	3	0
	全国	2	18	24	161	23	21	33	4	8	58	35	2

※全国の集計値は11月30日時点

【土砂災害発生状況】



がけ崩れ(伊東市川奈)9月5日発生

【施設効果事例】



がけ崩れ(下田市西本郷)9月5日発生

※令和6年6月豪雨でのがけ崩れが発生し、施設効果を発揮。速やかに撤去し再度土砂を捕捉

提供日 2025/12/26
タイトル 原因者負担金（道路損傷復旧費用負担金）に係る延滞金の誤徴収について
担当 交通基盤部 道路局道路保全課
連絡先 道路管理班
TEL 054-221-3338



1 要旨

- ・道路の損傷に関し、県が行った復旧工事の費用を原因者へ請求する「原因者負担金」に係る延滞金は、「静岡県税外収入の督促等に関する条例」の適用外であることから、徴収を行わない。
- ・本年11月、会計事務指導検査において徴収している事案が判明したため全県調査を実施したところ、2事務所で誤徴収を確認した。

2 概要

(1) 延滞金の誤徴収額等

個人3件 誤徴収額(合計) 25,900円

(2) 誤徴収の原因

「静岡県税外収入の督促等に関する条例」を適用すると誤認し、延滞金を徴収したが、本来は「静岡県道路占用料等徴収条例」によるため、徴収しない。

(3) 誤徴収への対応

誤徴収となっている方には電話連絡等によりお詫びをするとともに、指定口座への振込にて返金手続きを行う。

(4) 再発防止策

- ・原因者負担金の延滞金については、徴収できないことを全土木事務所に通知し、注意喚起を行った。
- ・担当職員へ当該事例を説明し、事務取扱いの周知徹底を図った。

提供日 2025/12/26
タイトル 令和7年度 第2回入札監視委員会の開催
担当 交通基盤部 建設経済局建設業課
連絡先 建設業班
TEL 054-221-3058



令和7年度 第2回入札監視委員会を開催します。

1 概要

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、県が発注する建設工事について入札及び契約手続の適正な執行を確保するために、静岡県入札監視委員会を設置している。今回は令和7年4月1日から令和7年9月30日までに県が発注した工事の中から5件を抽出し、審議する。

2 日時

令和8年1月7日（水） 午後2時00分～午後4時30分

3 場所

県庁別館9階特別第2会議室

4 議事

(1) 入札・契約手続の運用状況の報告（令和7年4月～令和7年9月）

予定価格400万円を超える工事件数等

(2) 抽出事案に関する説明及び審議

基幹水利施設ストックマネジメント（対策）松毛川排水機場保全3期地区ポンプ設備1工事等5件

5 委員会構成員（委員は五十音順）

委員長	田中 博通	（東海大学名誉教授）
委員長代理	岩崎 敏之	（静岡文化芸術大学デザイン学部教授）
委員	池谷 てる代	（NACS中部支部静岡分科会役員）
委員	石巻 幹子	（公認会計士）
委員	佐野 公洋	（弁護士）
委員	服部 乃利子	（しずおか未来エネルギー（株）代表取締役社長）

6 委員会開催時における取材の注意事項

(1) 審議内容に、工事の設計単価の詳細や企業の情報等が含まれており、今後の入札事務の執行の支障となるおそれがあるため、議事は**非公開**とします。

(2) 撮影は、**議事前の委員長挨拶まで**とします。報道機関の皆様は、午後2時までに会場にお越しください。

(3) 審議結果については、別途、提供します。

提供日 2025/12/26
タイトル 私の「スキ」が未来をつくる。工科短期大学校
第3回選抜試験（令和8年度入学生）の実施
担当 経済産業部 工科短期大学校教務課
連絡先 静岡キャンパス
TEL 054-345-2033



私の「スキ」が未来をつくる。

工科短期大学校第3回選抜試験（令和8年度入学生）の実施

地域産業や社会発展に貢献する技術者育成を目指す本校の令和8年度入学生「第3回選抜試験(一般選抜)」を実施します。詳細は本校ホームページ(<https://scot.ac.jp/>)をご覧ください。

1 日程

回	選抜区分	出願受付期間	試験日	合格発表
第3回	一般選抜	令和8年 1月14日(水)～1月28日(水)	令和8年 2月7日(土)	令和8年 2月16日(月)

2 募集学科及び募集人員等

キャンパス名	学 科	募集人員
静岡キャンパス	機械・制御技術科	13名程度
	電気技術科	8名程度
	建築設備科	4名程度
沼津キャンパス	機械・生産技術科	7名程度
	電子情報技術科	若干名
	情報技術科	若干名

3 試験科目 数学I・面接

4 試験会場 静岡県立工科短期大学校 静岡キャンパス(静岡市清水区楠160)

5 授業料等

受験料	入校料	授業料
18,000円	県内84,600円／県外219,900円	年額234,600円

6 問合せ先 静岡キャンパス学務課(054-345-2032)

提供日 2025/12/26
タイトル 浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果
(速報・第178報)
担当 危機管理部 原子力安全対策課
連絡先 原子力安全対策班
TEL 054-221-3735



1 要旨

「浜岡原子力発電所の安全確保等に関する協定」に基づき実施している浜岡原子力発電所周辺の環境放射能調査について、前回の速報(令和7年11月28日)から12月26日までに結果がまとまったものを報告します。

採取した試料の一部(原乳)で過去の変動幅^{※1}を上回りましたが、健康への影響が心配されるレベルではありませんでした。

なお、過去の変動幅を上回った原因は、浜岡原子力発電所ではなく、過去の核爆発実験や東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故等で放出された放射性物質の影響と推定しました。

※1 過去の変動幅は東京電力(株)福島第一原子力発電所事故前5年間の測定値の範囲

2 測定結果等

試料名 〔試料数〕	採取場所 採取日	測定結果の最大値 〔放射性セシウム ^{※2} 〕	過去の変動幅 (東電事故前5年間)	単位
(1)原乳〔2〕	掛川市1か所、 菊川市1か所 採取日:10/9、23	0.023	検出されず	Bq/kg生
(2)浮遊塵〔5〕	御前崎市4か所、 牧之原市1か所 採取日:10/1～11/3	検出されず	検出されず	mBq/m ³
(3)白菜〔1〕	牧之原市1か所 採取日:11/6	検出されず	検出されず	Bq/kg生
(4)みかん〔1〕	牧之原市1か所 採取日:11/15	0.014	検出されず ～ 0.016	Bq/kg生
(5)しらす〔1〕	発電所周辺海域 採取日:10/29	0.051	検出されず ～ 0.071	Bq/kg生
(6)海底土〔10〕	発電所周辺海域 採取日:11/5	1.4	検出されず ～ 2.7	Bq/kg乾土

【参考】10～31km圏内環境放射能調査(県の事業として平成25年から実施)

試料名 〔試料数〕	採取場所 採取日	測定結果の最大値 〔放射性セシウム ^{※2} 〕	単位
レタス〔1〕	菊川市1か所 採取日:11/28	検出されず	Bq/kg生

※2 放射性セシウムはセシウム134とセシウム137の合計を示します。

<参考>食品中の放射性物質に関する基準値(放射性セシウム)
一般食品 100 Bq/kg、乳児用食品及び牛乳 50 Bq/kg、飲料水 10 Bq/kg

3 今後の対応

- ・上記測定結果等については、静岡県環境放射能測定技術会において、学識経験者を含む構成員による評価を行います。
- ・技術会の評価結果については、静岡県原子力発電所環境安全協議会に報告します。

提供日 2025/12/26
タイトル 総合特別区域の令和6年度取組に対する国の評価結果が公表されました
担当 総務部 地域振興課、経済産業部産
業革新局新産業集積課
連絡先 TEL 054-221-2837 (地域振興課)、
054-221-2985 (新産業集積課)



総合特別区域の令和6年度取組に対する国の評価結果が公表されました

内閣府は、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進する総合特別区域における令和6年度取組について、専門家による評価等に基づく評価結果を公表しました。
本県関係の3区域は、それぞれの分野において、ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区が1位、ふじのくに先端医療総合特区が1位、アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区が4位となりました。

1 地域活性化総合特別区域「観光・まちづくり分野」の評価結果（上位のみ）1位 / 5特区

評価結果	総合特別区域の名称	指定自治体
4.5	ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区	静岡県
4.2	京都市地域活性化総合特区	京都市、京都府
4.1	奈良公園観光地域活性化総合特区	奈良県

2 地域活性化総合特別区域「ライフ・イノベーション分野」の評価結果（上位のみ）1位 / 6特区

評価結果	総合特別区域の名称	指定自治体
4.9	ふじのくに先端医療総合特区	静岡県・山梨県
4.7	さがみロボット産業特区	神奈川県
4.3	岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区	岡山市

3 国際戦略総合特別区域の評価結果（上位のみ）4位 / 6特区

評価結果	総合特別区域の名称	指定自治体
4.6	関西イノベーション国際戦略総合特区	京都府等
4.5	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区	神奈川県等
3.9	グリーンアジア国際戦略総合特区	福岡県等
3.8	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区	愛知県・静岡県等

提供日 2025/12/26
タイトル 令和8年度政府予算案閣議決定についての知事コメント
担当 企画部 知事政策課
連絡先 知事政策班
TEL 054-221-3769



政府は12月26日に、令和8年度予算案を閣議決定しました。
これに関する知事コメントは以下のとおりです。

【知事コメント】

令和8年度政府予算案は、高市総理が掲げる「責任ある積極財政」の方針のもと、物価高騰対策や社会保障改革、地域未来戦略の推進など、「強い経済」の実現を目指す予算となっており、県民生活と県内経済に確かな効果をもたらすことを期待しています。

一方で、ガソリン・軽油の暫定税率の廃止や、いわゆる教育無償化に伴う安定財源の確保は先送りされており、国が責任を持って対応するよう、強く望みます。また、地方の一般財源総額については、前年を上回る水準が確保されたものの、地方の実情を鑑みると、不十分と言わざるを得ません。増加する医療や福祉などの社会保障関係費や、物価高の影響など、地方の財政運営に支障が生じないように、引き続き、政府に対して、必要な一般財源総額の確保を求めてまいります。

本県としては、国の政策と緊密に連携し、県民の暮らしを守る物価高騰対策をはじめ、少子化対策、県土強靱化、スタートアップ支援、産業クラスターの拡大など、「未来への投資」と「将来への責任ある財政」を両輪として、県政を推進してまいります。